

各部局の当初予算のポイント 及び主要事業について

| | | | |
|----|----------------|---|----|
| 1 | 秘書広報室 | … | 1 |
| 2 | 総務部 | … | 4 |
| 3 | 政策地域部 | … | 9 |
| 4 | 環境生活部 | … | 17 |
| 5 | 保健福祉部 | … | 25 |
| 6 | 商工労働観光部 | … | 37 |
| 7 | 農林水産部 | … | 48 |
| 8 | 県土整備部 | … | 60 |
| 9 | 復興局 | … | 71 |
| 10 | 国体・障がい者スポーツ大会局 | … | 74 |
| 11 | 警察本部 | … | 76 |
| 12 | 教育委員会 | … | 78 |
| 13 | 広域振興局 | … | 86 |

秘書広報室 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|---------|
| 照会先 | 秘書課 |
| | 管理担当 |
| | 内線 5505 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|------|-------|
| 当初予算額 | 611.9 | 531.0 | 80.9 | 15.2 |
| うち震災対応分 | 93.9 | 12.1 | 81.8 | 676.0 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

災害に強く、誰もが使いやすい県公式ホームページを構築します。

■ 県公式ホームページの改修

- ・災害に強く、誰もが使いやすい県公式ホームページの構築 県政広報事業費（ホームページ改修）48.5(6.9)

II 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

継続的な支援の喚起を図るため、復興に向けて立ち上がる岩手の姿を国内外に向けて発信します。

■ 継続的な支援の喚起につなげる国内外向け広報

- ・復興に向けて立ち上がる岩手の姿を国内外に向けて発信 ○いわて情報発信強化事業費（震災対応分）17.0(5.2)
- ◎☆海外向け情報発信事業費 22.6(-)

I 復興の取組や岩手の魅力を県内外に強力に発信

「いわて県民計画」や「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づく施策等を、的確かつタイムリーに発信し、県民の安全や希望につなげるとともに、震災の記憶の風化防止、継続的な支援の喚起及び岩手ファンの拡大を図るため、岩手の復興の取組や岩手の魅力を県内外に向けて発信します。

■ 県民の安全や希望につなげる広報

- ・ 県の重要な施策等をいわてグラフやテレビ、ラジオ、新聞により県内に向けて発信

県政広報事業費（いわてグラフ） 56.4(57.4)

県政広報事業費（広報媒体購入） 48.4(48.5)

■ 震災の記憶の風化防止、継続的な支援の喚起及び岩手ファンの拡大につなげる県外向け広報

- ・ 岩手の復興の取組や岩手の魅力を県外に向けて発信

いわて情報発信強化事業費 20.4(19.3)

平成25年度に実施する主要事業（秘書広報室）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|------|----|----------|----|--|
| I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり | | | | | | | |
| 県政広報事業費（ホームページ改修） （広聴広報課） | 48.5 | 6.9 | 41.6 | | | ○ | 災害に強く、また、高齢者や障がい者等、誰もが不便なく利用できるよう県公式ホームページを改修します。 |
| II 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組 | | | | | | | |
| いわて情報発信強化事業費（震災対応分） （広聴広報課） | 17.0 | 5.2 | 11.8 | | ○ | ○ | 震災の記憶の風化防止や継続的な支援の喚起を図るため、復興に向けて立ち上がる岩手の姿を県外に向けて発信します。また、NHKドラマ「あまちゃん」を契機とした情報発信により岩手を元気にする広報を展開します。 |
| 海外向け情報発信事業費 （広聴広報課） | 22.6 | 0.0 | 22.6 | ○ | | ○ | 支援に対する御礼とともに継続的な支援の喚起を図るため、復興に向けて立ち上がる岩手の姿を海外に向けて発信します。 |

通常分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|--|
| I 復興の取組や岩手の魅力を県内外に強力に発信 | | | | | | | |
| 県政広報事業費（いわてグラフ） （広聴広報課） | 56.4 | 57.4 | △ 1.0 | | | ○ | 「いわて県民計画」や「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づく県の重要な施策等について、的確かつタイムリーに県民にお知らせし、県民の理解と積極的な参画や協働を促進します。 ・県政広報誌「いわてグラフ」の発行 ・テレビ、ラジオ、新聞による県内向け県政広報 |
| 県政広報事業費（広報媒体購入） （広聴広報課） | 48.4 | 48.5 | △ 0.1 | | | ○ | |
| いわて情報発信強化事業費 （広聴広報課） | 20.4 | 19.3 | 1.1 | | | ○ | 震災の記憶の風化防止、継続的な支援の喚起及び岩手ファンの拡大を図るため、復興に向けて立ち上がる姿や岩手の魅力を県外に向けて発信します。 |

総務部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|---------|
| 照会先 | 総務室 |
| | 管理担当 |
| | 内線 5035 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|---------|-------|
| 当初予算額 | 181,553.3 | 173,460.4 | 8,092.9 | 4.7 |
| うち震災対応分 | 603.6 | 875.6 | △272.0 | △31.1 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「減災」の考え方に基づき、地域防災力を強化するとともに、県民生活の安全・安心の確保を図るため、放射線量低減等の取組を実施し、原発放射線影響対策を推進します。

- 県民が自らの身を自らが守る意識の醸成（自助）
- 地域の安全を地域が守る体制の整備（共助）
- 実効的な防災体制の整備（公助）

○☆地域防災力強化プロジェクト事業費 24.3 (36.5)

(1) 自助 ～震災体験を風化させず、行動につなげる～

- ・防災教育用教材の充実、地域防災サポーター登録制度の創設等により、防災教育を推進

(2) 共助 ～地域の実情に応じて結びつきを強める～

- ・市町村の実施する防災ワークショップの企画支援等により、自主防災組織の活性化及び新組織の結成を促進
- ・東日本大震災津波を踏まえた市町村の消防団活動マニュアルの策定やその普及啓発の支援等により、消防団活動安全対策と団員確保を推進

(3) 公助 ～どんな災害にも的確に対応できる体制整備～

- ・広域的でより実践的な訓練の実施や備蓄体制の整備に向けた検討等により、防災体制を充実・強化
- ・大規模災害に対応可能な広域防災拠点の整備に向け、活用可能施設調査等を実施し、整備計画を策定

◎広域防災拠点整備推進事業費 12.9 (0.0)

- ・県の消防救急無線のデジタル化整備及び県と県内各消防本部とのネットワーク化を推進

消防救急無線デジタル化整備事業費 118.4 (222.8)

■ 原発放射線影響対策の推進

- ・子どもの健康と食の安全安心を重視し、放射線量監視体制の充実強化や放射線量の低減等、原発放射線影響対策を推進。併せて、風評被害の払しょくに向けた消費者への情報発信を強化
- ・放射性物質除去・低減技術の有効性の確認と県内への適応について実証実験を実施

放射性物質除去・低減技術実証事業費 15.7 (0.0)

II きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

私立学校等の安定的・継続的な教育環境の確保を図るとともに、被災した児童生徒等の経済的負担を軽減し、就学を支援します。

■ 私立学校の教育水準の維持・向上

- ・東日本大震災津波後の厳しい経営環境にあっても安定的・継続的な教育環境を保障するための取組等に要する経費を補助

私立学校運営費補助 5.1 (22.1)

被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助 40.0 (160.0)

■ 生徒等に係る経済的負担の軽減

- ・東日本大震災津波による被害を受け就学が困難となった児童生徒等の負担軽減を図るため、学校法人等が行う授業料等減免事業に要する経費を補助

私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 126.5 (259.4)

■ 岩手県立大学の被災学生の経済的負担の軽減

- ・東日本大震災津波により被災した学生に対し、公立大学法人岩手県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付

公立大学法人岩手県立大学運営費交付金 58.3 (0.0)

I 地域防災力の強化

東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「減災」の考えのもと、「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれの災害対応力の向上を図り、地域防災力を強化します。

- 県民が自らの身を自らが守る意識の醸成（自助）
- 地域の安全を地域が守る体制の整備（共助）
- 実効的な防災体制の整備（公助）

◇○☆地域防災力強化プロジェクト事業費〔震災分〕24.3(36.5)〔通常分〕0.5(0.5)(再掲)

(1) 自助 ～震災体験を風化させず、行動につなげる～

- ・防災教育用教材の充実、地域防災サポーター登録制度の創設等により、防災教育を推進

(2) 共助 ～地域の実情に応じて結びつきを強める～

- ・市町村の実施する防災ワークショップの企画支援等により、自主防災組織の活性化及び新組織の結成を促進
- ・東日本大震災津波を踏まえた市町村の消防団活動マニュアルの策定やその普及啓発の支援等により、消防団活動安全対策と団員確保を推進

(3) 公助 ～どんな災害にも的確に対応できる体制整備～

- ・広域的でより実践的な訓練の実施や備蓄体制の整備に向けた検討等により、防災体制を充実・強化
- ・大規模災害に対応可能な広域防災拠点の整備に向け、活用可能施設調査等を実施し、整備計画を策定

◇◎広域防災拠点整備推進事業費 12.9 (0.0) (再掲)

- ・県の消防救急無線のデジタル化整備及び県と県内各消防本部とのネットワーク化を推進

◇消防救急無線デジタル化整備事業費 118.4 (222.8) (再掲)

II 岩手県立大学における教育・研究の充実

公立大学法人岩手県立大学の運営を支援し、地域の中核人材の育成と岩手の活力創出を推進します。

- 岩手県立大学における地域に根ざした教育研究の推進

- ・岩手県立大学の健全かつ円滑な運営を確保し、教育研究の質の向上と地域貢献を推進

◇公立大学法人岩手県立大学運営費交付金〔通常分〕3,842.2(3,869.3)〔震災分〕58.3(0.0)(再掲)

III 特色ある私立学校の支援

私立学校の教育水準の維持・向上を図り、建学の精神に基づく特色ある教育を推進するよう、私立学校の運営費などを助成し、私学教育を振興します。

- 私立学校の教育水準の維持・向上

- ・私立学校等の健全な発展及び振興に資するため、学校運営に要する経費の一部を補助するとともに、東日本大震災津波後の厳しい経営環境にあっても安定的・継続的な教育環境を保障するための取組等に要する経費を補助

◇私立学校運営費補助〔通常分〕4,794.4(4,611.3)〔震災分〕5.1(22.1)(再掲)

◇被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助 40.0(160.0)(再掲)

- 生徒等に係る経済的負担の軽減

- ・私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し就学支援金を交付

私立高等学校等就学支援金交付金 1,022.7(1,021.9)

- ・経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒や東日本大震災津波による被害を受け就学が困難となった児童生徒等の負担軽減を図るため、学校法人等が行う授業料等減免事業に要する経費を補助

私立高等学校等授業料等減免補助 26.1(16.6)

◇私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 126.5(259.4)(再掲)

平成25年度に実施する主要事業（総務部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり | | | | | | | |
| 地域防災力強化プロジェクト事業費 （総合防災室） | 24.3 | 36.5 | △ 12.2 | | ○ | | 東日本大震災津波の教訓を踏まえ、災害時に県民の被害を減じるため、防災教育の推進、自主防災組織の育成強化、消防団活動マニュアル策定に係る市町村支援、広域での総合防災訓練等を実施し、地域防災力を強化します。 |
| 広域防災拠点整備推進事業費 （総合防災室） | 12.9 | 0.0 | 12.9 | ○ | | | 大規模災害に対応可能な広域防災拠点の整備に向け、活用可能施設調査等を実施し、整備計画を策定します。 |
| 放射性物質除去・低減技術実証事業費 （総務室） | 15.7 | 0.0 | 15.7 | | | ○ | 放射性物質除去・低減技術の有効性の確認と県内への適応について実証実験を実施します。 |
| II きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実 | | | | | | | |
| 私立学校運営費補助 （法務学事課） | 5.1 | 22.1 | △ 17.0 | | | | 東日本大震災津波に起因する事情により、幼児児童生徒数が減少した私立学校の安定的・継続的な教育環境の確保を図るため、減少した経費の一部を補助します。 |
| 被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助 （法務学事課） | 40.0 | 160.0 | △ 120.0 | | | | 東日本大震災津波に起因する事情により、私立専修学校等が行う安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組及び地域の安全・安心を確保する取組に対し補助します。 |
| 私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 （法務学事課） | 126.5 | 259.4 | △ 132.9 | | | | 私立学校等に在学（入学）する生徒等で被災により就学が困難な者の負担軽減を図るため、学校法人等が行う授業料等減免事業に要する経費の一部を補助します。 |
| 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金 （総務室） | 58.3 | 0.0 | 58.3 | | | ○ | 東日本大震災津波により被災した学生に対し、県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付します。 |
| 私立学校等災害復旧支援事業費補助 （法務学事課） | 36.2 | 176.2 | △ 140.0 | | | ○ | 東日本大震災津波により被災した私立学校等が施設災害復旧事業等を行う場合、学校設置者の負担する経費の一部を補助します。 |

通常分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| I 地域防災力の強化 | | | | | | | |
| 消防救急無線デジタル化整備事業費 （総合防災室） | 118.4 | 222.8 | △ 104.4 | | | ○ | 消防救急無線のデジタル化移行に伴い、県の消防救急無線のデジタル化整備及び県と県内各消防本部とのネットワーク化を推進します。 |
| II 岩手県立大学における教育・研究の充実 | | | | | | | |
| 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金 （総務室） | 3,842.2 | 3,869.3 | △ 27.1 | | | ○ | 公立大学法人岩手県立大学の健全かつ円滑な運営を確保し、教育・研究の質の向上を図り地域貢献を推進するよう、岩手県立大学に対し交付金を交付します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|----------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| III 特色ある私立学校の支援 | | | | | | | |
| 私立高等学校等就学支援金交付金 (法務学事課) | 1,022.7 | 1,021.9 | 0.8 | | | | 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し、就学支援金を交付します。 |
| 私立学校運営費補助 (法務学事課) | 4,794.4 | 4,611.3 | 183.1 | | | | 私立学校の教育条件の向上を図り、私立学校の健全な発展及び振興に資するため、学校運営に要する経費の一部を補助します。 |
| 私立高等学校等授業料等減免補助 (法務学事課) | 26.1 | 16.6 | 9.5 | | | | 私立高等学校等に在学する生徒で経済的理由により修学が困難な者の負担軽減を図るため、学校法人が行う授業料等減免事業に要する経費の一部を補助します。 |
| 認定こども園整備事業費補助 (法務学事課) | 490.1 | 0.0 | 490.1 | | | | 子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する経費の一部を助成します。 |
| IV その他 | | | | | | | |
| 地区合同庁舎施設等整備事業費 (管財課) | 607.8 | 0.0 | 607.8 | ○ | | ○ | 奥州及び北上地区合同庁舎の耐震改修工事及び盛岡地区合同庁舎の自家用発電設備更新工事等を実施します。 |
| 県債償還金 (予算調製課) | 127,019.5 | 122,412.6 | 4,606.9 | | | ○ | 県債の償還に要する経費(元金及び利子)です。 |
| 地方消費税清算金等諸支出金 (税務課) | 27,275.2 | 25,396.8 | 1,878.4 | | | ○ | 地方消費税清算金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等の経費です。 |

政策地域部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|--------------|
| 照会先 | 政策推進室 |
| | 調整担当 |
| | 019-629-5195 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|----------|-------|
| 当初予算額 | 9,293.7 | 11,952.7 | △2,659.0 | △22.2 |
| うち震災対応分 | 3,087.7 | 5,006.9 | △1,919.2 | △38.3 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)

I 災害に強い交通ネットワークの構築

地域住民の通勤、通学、通院の重要な交通手段であり、また、観光等地域産業の振興のために重要な社会基盤である三陸鉄道の全線運行再開に向け、国、市町村と連携し復旧を進めます。

■ 沿岸地域の鉄道復旧支援

- ・平成 26 年 4 月の三陸鉄道全線運行再開に向け、国、市町村と連携し、原形復旧を基本とした工事への補助
三陸鉄道災害復旧事業費補助 1,350.0(3,375.0)
- ・三陸鉄道の駅舎整備等に要する費用への補助
三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助 501.7(1,100.0)
- ・三陸鉄道の運転資金の貸付
三陸鉄道運営支援対策費 500.0(200.0)

II 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災地で展開している多様な主体の復興支援の動きを加速するとともに、復興の状況をタイムリーに発信し震災の風化防止を図る等の取組を推進します。

また、被災者の通院や通学の移動手段の一つとなっているバス路線の維持のための運行について、支援を行います。

■ 復興支援ポータルサイト「いわて三陸 復興のかけ橋」を活用した復興の推進

- ・多様な主体との連携、協働のもと、情報共有によるマッチングの促進、情報発信、情報蓄積の実施
◎いわて三陸復興のかけ橋推進事業費 59.3(0.0)

■ 地方バス路線維持のための支援

- ・国庫補助路線を運行するバス事業者に対する、運行欠損額及び車両購入費への補助
バス運行対策費 189.7(133.6)

III 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

被災地域の中で守り育まれてきた伝統的な郷土芸能等の復興を支援するとともに、震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと県民、団体等との絆の維持、拡大を図ります。

■ 被災地の地域文化を後世に伝えるための取組

- ・被災地の郷土芸能団体等の活動再開に要する経費への補助
郷土芸能復興支援事業費補助 30.0(50.0)

■ 震災復興支援を通じて新たに生まれた文化交流の維持拡大に向けた取組

- ・震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと本県との交流活動維持、拡大のための支援
◎国際文化交流支援事業費 2.0(0.0)

IV 地域コミュニティの再生・活性化

人口、人材の流出が相次ぐ被災地において、主に県外からの人材を受け入れ、将来の人材定住や県外団体等との連携強化につなげるための取組を推進します。

また、被災地域の住民、NPO、企業などの多様な主体が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

■ 定住・交流人口の拡大に向けた取組

- 被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入等

いわてへの定住・交流促進事業費 140.0 (9.8)

- NPO等の多様な主体が協働して取り組む復興活動等を支援

○NPO等による復興支援事業費 118.8 (0.0)

《三陸創造プロジェクト》

国際リニアコライダー（ILC）の東北誘致に向けた取組を一層推進するとともに、ジオツーリズムによる地域間交流を促進する「三陸ジオパーク」の認定を目指す取組を推進します。

■ 国際リニアコライダー（ILC）の東北誘致に向けた取組

- ILCの東北誘致に向けた県民への周知や立地環境等に関する調査研究の実施

プロジェクト研究調査事業費 34.5 (19.1)

■ 三陸ジオパーク認定に向けた取組

- 沿岸地域の地形地質をテーマに、地球を学ぶ「三陸ジオパーク」として教育・観光・地域振興に生かす取組の実施

◎三陸ジオパーク推進費 19.5 (0.0)

いわて県民計画関係

凡例:◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25年度当初(24年度当初)

I 希望郷いわての実現に向けた取組

社会経済情勢の変化等により出現する新たな県政課題等に的確に対応し、効果的施策に繋げるための調査検討を行うとともに、マンガを活用した岩手の文化等の情報発信により「ソフトパワーいわて構想」の具現化を図ります。

- 新たな県政課題等に対応した効果的施策につなげるための調査・研究
 - ・平成25年度テーマ：デジタルコンテンツ産業の育成、スポーツツーリズムの推進
◎☆戦略的県民計画推進費 12.4(0.0)
- ソフトパワーいわて構想の具現化に向けた取組
 - ・マンガを通じた岩手の文化、暮らし、景観、もてなしの心等の本県の魅力の発信
ソフトパワーいわて戦略推進事業費 12.3(1.4)
 - ・鳥取県、徳島県との連携による「民俗文化」をテーマとした地域間交流事業の実施
民俗文化地域連携事業費 4.1(5.3)

II 広域振興圏の振興

広域振興局体制の下、市町村や県民と連携しながら「いわて県民計画」に掲げる各圏域の目指す将来像の実現、東日本大震災津波からの早期復興に向けた取組を進めます。

- 圏域が掲げる「目指す将来像」の実現に向けた取組
 - ・現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組や、第2期アクションプランに基づく取組を実施
地域経営推進費 520.0(520.0)
- 市町村の行財政基盤の強化と県・市町村の連携推進
 - ・平成22年3月までの合併特例法下で合併した市町村に対し、住民の自主的な活動の支援を目的とした交付金を交付
合併市町村地域力向上支援交付金 20.0(20.0)
- 県北・沿岸圏域の振興
 - ・県北・沿岸圏域の振興のため、地域資源を生かした戦略的な対策を実施
○県北・沿岸振興費 5.1(0.0)
◎☆県北振興重点支援事業費 9.0(0.0)

III 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化

県民、企業、NPO、市町村等の多様な主体と連携し、本県への定住・交流を促進する取組の実施や、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援します。

- 岩手ファンの拡大と交流人口の増加
 - ・定住交流に関する県外での情報発信や県内市町村、関係団体と連携した定住交流の取組の実施
いわてへの定住・交流促進事業費 2.0(2.2)
- 住民主体の自律的コミュニティ活動の支援
 - ・地域で抱えている課題に対する取組を効果的に支援するため、先導的な取組事例の紹介や地域の主体的な取組を支援
草の根コミュニティ再生支援事業費 3.6(1.4)

IV 多様な市民活動の促進

「新しい公共」の拡大と定着に向け、県民等に対する情報提供の充実を図るとともに、「新しい公共」の取組を支援する仕組みを構築します。

- 「新しい公共」を担うNPOへの支援機能の充実
 - ・NPO活動交流センターの管理運営を行うとともに、新しい公共の拡大と定着に向けた普及啓発の取組の実施
NPO活動交流センター管理運営費 22.1(17.0)
 - ・認定NPO法人専門員を配置し、認定NPO法人の認定取得を目指す団体へのアドバイス等を実施
認定NPO法人取得支援事業費 2.9(2.7)

V 文化芸術の振興

岩手の文化芸術情報を発信するほか、県民が文化芸術に触れ、楽しんで活動・鑑賞する機会を充実します。

■ 文化芸術と県民との交流支援体制の整備

- ・地域の文化芸術振興を目的として、広域振興圏単位で文化芸術コーディネーターを設置

いわて文化芸術王国構築事業費 4.7(4.4)

VI 多様な文化の理解と交流

外国人県民等が日常生活を円滑に送ることができるよう、企業、教育機関、国際交流協会等関係団体と連携して、コミュニケーション支援などに取り組むほか、県内大学の留学生などの人材を活用し海外とのネットワーク形成を進めます。

■ コミュニケーション及び生活支援の充実

- ・地域の日本語教室のレベルアップのための実践者研修の開催等

多文化共生いわてづくり事業費 2.6(2.0)

■ 海外とのネットワークの形成

- ・本県のグローバル化を推進するため、グローバル人材を育成

◎☆いわてグローバル人材育成事業費 8.0(0.0)

- ・ブラジル県人会創立55周年及びイグアス県人会創立50周年記念行事への支援等による海外県人会との絆の維持

◎南米移住者等交流活動支援事業費 20.1(0.0)

- ・(財)自治体国際化協会が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」による国際交流員の招致

語学指導等を行う外国青年招致事業費 16.4(16.4)

- ・海外ネットワークの維持・拡大を図るため海外からの技術研修員等の受入れ

移住地域とのかけはし推進事業費 3.1(4.4)

- ・県内大学で学ぶ外国人留学生に対する支援等

東アジア留学生等人材ネットワーク形成事業費 9.5(10.8)

VII 公共交通の維持・確保と利用促進

市町村等と協力して、交通事業者の経営改善等の取組の支援や公共交通の利用促進に努めるとともに、地域事情に応じた市町村の交通体系構築の取組を支援します。

■ 広域的な交通基盤の維持・確保

- ・三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、設備投資、設備の維持管理経費を補助

三陸鉄道運営支援対策費 77.1(66.8)

- ・I GRいわて銀河鉄道の経営安定化を支援するため災害復旧費を補助

いわて銀河鉄道経営安定化対策費 19.7(59.9)

■ 地域の実情に応じた効率的な交通体系の構築支援

- ・「公共交通活性化支援チーム」による広域的バス路線の検証・評価・改善を実施し、利便性向上、利用促進を支援

公共交通利用推進事業費 1.3(2.4)

- ・広域生活路線を維持するため、市町村が行う生活交通対策に係る経費を補助

地域バス交通等支援事業費補助 25.4(34.8)

■ 公共交通の利用促進・利用価値の向上

- ・岩手県三陸鉄道強化促進協議会による域外誘客、地元利用促進施策の展開

三陸鉄道強化促進協議会負担金 10.0(10.0)

VIII 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

市町村と連携し、通信事業者や国への働きかけを行いながら、被災した情報通信基盤の早期復旧を図るとともに、引き続き、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備による高度化等を進めます。

また、有識者等の知見を活用し、医療・福祉、産業等様々な分野における更なるICT利活用を推進します。

■ ICT利活用による地域活性化

- ・「いわてICT利活用促進会議」による医療・福祉、産業等、様々な分野におけるICT利活用の検討

地域情報化推進費 0.9(0.9)

■ いわてモバイルメールシステムによる県行政情報の提供

- ・モバイルメールシステム機器の更新

◎いわてモバイルメールシステム更新費 15.0(0.0)

平成25年度に実施する主要事業（政策地域部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|----------------------------------|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|--|
| I 災害に強い交通ネットワークの構築 | | | | | | | |
| 三陸鉄道災害復旧事業費補助 (地域振興室) | 1,350.0 | 3,375.0 | △ 2,025.0 | | | | 東日本大震災津波により大きな被害を受けた三陸鉄道の施設復旧に要する経費に対して補助します。 |
| 三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助 (地域振興室) | 501.7 | 1,100.0 | △ 598.3 | | | ○ | 「新しい三陸鉄道」を三陸復興の象徴かつ三陸活性化の起爆剤とするため、三陸鉄道の駅舎の整備等に対して補助します。 |
| 三陸鉄道運営支援対策費 (地域振興室) | 500.0 | 200.0 | 300.0 | | | ○ | 三陸鉄道の運営維持のため、運転資金を貸し付けします。 |
| II 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援 | | | | | | | |
| いわて三陸復興のかけ橋推進事業費 (政策推進室) | 59.3 | 0.0 | 59.3 | ○ | | | 東日本大震災津波からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」を活用し、情報共有によるマッチングの促進や、情報発信による風化の防止、新たな支援の呼び込み等を行います。 |
| バス運行対策費 (地域振興室) | 189.7 | 133.6 | 56.1 | | | ○ | 住民生活に欠くことのできない地方バス路線を維持するため、国庫補助制度に基づき、当該路線を運行するバス事業者に対して、運行欠損額等を補助します。 |
| III 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承 | | | | | | | |
| 郷土芸能復興支援事業費補助 (NPO・文化国際課) | 30.0 | 50.0 | △ 20.0 | | | ○ | 地域文化を後世に伝えるため、被災地の民俗芸能団体等の活動再開を支援します。 |
| 国際文化交流支援事業費 (NPO・文化国際課) | 2.0 | 0.0 | 2.0 | ○ | | ○ | 震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと本県の絆の維持・拡大や県民の鑑賞機会の拡大を図るため、国際交流活動を通じた文化芸術イベントを行う団体に対し支援を行います。 |
| IV 地域コミュニティの再生・活性化 | | | | | | | |
| いわてへの定住・交流促進事業費 (地域振興室) | 140.0 | 9.8 | 130.2 | | | ○ | 被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入など、定住・交流人口の拡大に向けた取組を推進します。 |
| NPO等による復興支援事業費 (NPO・文化国際課) | 118.8 | 0.0 | 118.8 | | | ○ | 多様な主体の協働による復興支援活動への助成や活動の担い手となるNPO等の基礎的能力や運営基盤を強化するための取組を行います。 |
| 三陸創造プロジェクト | | | | | | | |
| プロジェクト研究調査事業費 (政策推進室) | 34.5 | 19.1 | 15.4 | | | ○ | 国際リニアコライダー（ILC）の東北誘致に向け、県民への周知や立地環境等に関する調査研究を行います。 |
| 三陸ジオパーク推進費 (地域振興室) | 19.5 | 0.0 | 19.5 | ○ | | | 沿岸地域の地形地質や自然風土、防災などをテーマに、地球を学ぶ「三陸ジオパーク」として教育・観光・地域振興に生かす取組を推進します。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 | |
|------------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|--|
| I 希望郷いわての実現に向けた取組 | | | | | | | | |
| 戦略的県計画推進費 (政策推進室) | 12.4 | 0.0 | 12.4 | ○ | | | 社会経済情勢の変化等により出現する新たな県政課題等に的確に対応し、効果的施策につなげるための調査検討等を行います。 | |
| ソフトパワーいわて戦略推進事業費 (政策推進室) | 12.3 | 1.4 | 10.9 | | | | マンガを通じて、岩手の文化、暮らし、景観、もてなしの心などの魅力を発信します。 | |
| 民俗文化地域連携事業費 (地域振興室) | 4.1 | 5.3 | △ 1.2 | | | ○ | 鳥取県、徳島県との連携による「民俗文化」をテーマとした地域間交流事業を実施します。 | |
| 政策形成推進費 (調査統計課) | 9.1 | 5.8 | 3.3 | | | ○ | 政策評価や各種施策の企画・立案に資する調査の実施や、統計資料の収集等を行います。 | |
| 世界遺産平泉理念普及事業費 (政策推進室) | 10.0 | 10.6 | △ 0.6 | | | ○ | 復興の象徴である「世界遺産平泉」に体现される「人と人との共生」、「人と自然との共生」の理念を国内外へ積極的に発信します。 | |
| II 広域振興圏の振興 | | | | | | | | |
| 地域経営推進費 (政策推進室・市町村課) | 520.0 | 520.0 | 0.0 | | | ○ | 広域振興局がそれぞれの広域圏において、分権型社会の構築と産業の振興による自立した地域を目指し、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進します。 | |
| 合併市町村地域力向上支援交付金 (市町村課) | 20.0 | 20.0 | 0.0 | | | ○ | 平成22年3月までの合併特例法下で合併した市町村が、地域における住民の自主的な活動を支援し、地域力の向上を図るために行う取組に対して、交付金を交付します。 ・交付団体数1市 | |
| 県北・沿岸振興費 (地域振興室) | 5.1 | 0.0 | 5.1 | | | ○ | ○ | 県北・沿岸圏域の振興のため、県北・沿岸振興本部の運営や、地域資源の活用により地域を活性化する取組を推進します。 |
| 県北振興重点支援事業費 (地域振興室) | 9.0 | 0.0 | 9.0 | ○ | | ○ | ○ | 県北地域の地域資源を生かした産業振興を図るため、食産業の集積や食と観光との連携の取組を重点的に推進します。 |
| 市町村振興宝くじ交付金 (市町村課) | 817.8 | 795.0 | 22.8 | | | ○ | ○ | 市町村への貸付の原資や交付資金として活用するため、公益財団法人岩手県市町村振興協会に対し、市町村振興宝くじの発売収益金を交付します。 |
| III 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化 | | | | | | | | |
| いわてへの定住・交流促進事業費 (地域振興室) | 2.0 | 2.2 | △ 0.2 | | | ○ | ○ | さらなる岩手ファンの獲得により本県への定住・交流の拡大を図るため、首都圏でのPRや支援体制を整備します。 |
| 草の根コミュニティ再生支援事業費 (地域振興室) | 3.6 | 1.4 | 2.2 | | | ○ | ○ | 地域で抱えている課題に対する取組を効果的に支援していくため、先導的な取組事例の紹介や地域の主体的な取組を支援します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|
| IV 多様な市民活動の促進 | | | | | | | |
| NPO活動交流センター管理運営費 (NPO・文化国際課) | 22.1 | 17.0 | 5.1 | | | ○ | NPO、ボランティア活動が活発となるよう、情報誌の発行を通じた県民やNPO等への情報提供及び相談を行います。 |
| 認定NPO法人取得支援事業費 (NPO・文化国際課) | 2.9 | 2.7 | 0.2 | | | | 認定NPO法人専門員を配置し、認定NPO法人制度の普及啓発を図るとともに、認定取得を目指すNPO法人に対するきめ細やかな支援を行います。 |
| V・VI 文化芸術の振興・多様な文化の理解と交流 | | | | | | | |
| いわて文化芸術王国構築事業費 (NPO・文化国際課) | 4.7 | 4.4 | 0.3 | | | ○ | 「豊かさを感じ伝える国“いわて”」の実現を図るため、岩手県文化芸術振興指針に定める施策方向に基づいた事業を行います。 ・文化芸術コーディネーターの設置 ・いわての文化情報大事典の運営 ・文化芸術創造拠点の形成 |
| 多文化共生いわてづくり事業費 (NPO・文化国際課) | 2.6 | 2.0 | 0.6 | | | ○ | 国籍や民族等の違いにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きる多文化共生の地域づくりを推進します。 ・日本語サポーター研修会等 |
| いわてグローバル人材育成事業費 (NPO・文化国際課) | 8.0 | 0.0 | 8.0 | ○ | | ○ | 本県のグローバル化を推進するため、グローバル人材の育成を行います。 |
| 南米移住者等交流活動支援事業費 (NPO・文化国際課) | 20.1 | 0.0 | 20.1 | ○ | | ○ | ブラジル県人会創立55周年及びイグアス県人会創立50周年記念行事等への出席及び支援・激励を行うことにより、本県とブラジル等との友好交流を図るとともに、震災復興支援への御礼、観光等の情報発信を行います。 |
| 語学指導等を行う外国青年招致事業費 (NPO・文化国際課) | 16.4 | 16.4 | 0.0 | | | ○ | 外国青年招致事業を活用することにより、国際交流員を招致し、本県の国際交流・協力を推進します。 |
| 移住地域とのかけはし推進事業費 (NPO・文化国際課) | 3.1 | 4.4 | △ 1.3 | | | ○ | 海外の県人会や友好交流地域を核とした海外ネットワークの維持拡大を図るため、海外技術研修員等の受入れを行います。 |
| 東アジア留学生等人材ネットワーク形成事業費 (NPO・文化国際課) | 9.5 | 10.8 | △ 1.3 | | | ○ | 県内大学等で学ぶ留学生に対する支援や海外自治体職員の受入れ等を通じて、本県と海外との互恵的な人的ネットワークを形成します。 ・海外自治体職員受入1名 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------------|--------------|--------------|--------|----|----------|----|--|
| VII 公共交通の維持・確保と利用促進 | | | | | | | |
| 三陸鉄道運営支援対策費 (地域振興室) | 77.1 | 66.8 | 10.3 | | | ○ | 三陸鉄道の運営を支援するため、関係市町村と連携して施設設備等に対する財政支援等を行います。 |
| いわて銀河鉄道経営安定化対策費 (地域振興室) | 19.7 | 59.9 | △ 40.2 | | | ○ | I GRいわて銀河鉄道へ災害復旧費を補助し、経営安定化を支援します。 |
| 公共交通利用推進事業費 (地域振興室) | 1.3 | 2.4 | △ 1.1 | | | ○ | 地域が行う公共交通活性化施策等の実施支援を行います。 ・公共交通活性化支援チームの運営 ・バスアセスメントの実施 など |
| 地域バス交通等支援事業費補助 (地域振興室) | 25.4 | 34.8 | △ 9.4 | | | ○ | 生活交通路線を維持し、地域住民の福祉を確保するため、市町村が行う生活交通路線確保に係る経費に対して補助します。 |
| 三陸鉄道強化促進協議会負担金 (地域振興室) | 10.0 | 10.0 | 0.0 | | | ○ | 三陸鉄道の利用促進と経営改善を支援するため、県と関係市町村が連携して、企画列車等のPRや観光団体の誘客支援、利用者補助等を行います。 |
| VIII 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進 | | | | | | | |
| 地域情報化推進費 (地域振興室) | 0.9 | 0.9 | 0.0 | | | ○ | I C Tの利活用の促進を図るため「いわてI C T利活用促進会議」を運営します。 |
| いわてモバイルメールシステム更新費 (地域振興室) | 15.0 | 0.0 | 15.0 | ○ | | ○ | いわてモバイルメールによる情報提供サービスを継続するため、システム構成機器の更新を行います。 |

環境生活部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|-----------|
| 照会先 | 環境生活企画室 |
| | 企画担当 |
| | 5384・5324 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|----------|------|
| 当初予算額 | 169,845.3 | 119,767.1 | 50,078.2 | 41.8 |
| うち震災対応分 | 163,927.1 | 111,871.1 | 52,056.0 | 46.5 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

災害廃棄物及び原子力発電所事故に伴い汚染された土壌等の処理を推進するとともに、非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの導入を促進します。

■ 災害廃棄物の処理

- 平成 25 年度末までの処理の完了を目指した計画的な業務の推進

災害廃棄物緊急処理支援事業費 128,636.7(107,335.1)

災害廃棄物処理促進事業費補助 15,371.4(0.0)

災害廃棄物処理基金積立金 15,371.4(0.0)

■ 放射性物質により汚染された土壌等の除染等の措置等

- 放射性物質汚染対処特別措置法の対象外となる除染を実施する市町村等への支援や情報提供・普及啓発の実施等

環境放射能水準調査費 4.7(2.9)

放射線対策費 14.0(52.5)

- 除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の処理を実施する市町村等への支援

◎除染廃棄物処理円滑化事業費 133.8(0.0)

- 消費者の食の安全性の理解の促進と安心感の醸成の推進等

食の信頼確保向上対策事業費（放射能対策） 1.2(2.5)

- 野生鳥獣肉の放射性物質検出による捕獲圧減少問題への対応

シカ特別対策費（放射能対策） 26.1(0.0)

■ 再生可能エネルギーの導入促進

- 災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた、市町村や県内事業者が行う再生可能エネルギーの導入に対する支援等

○再生可能エネルギー導入促進事業費 101.7(39.4)

○再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金 1,826.3(798.0)

○防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費 4,068.5(3,460.9)

◎☆戦略的再生可能エネルギー推進事業費 31.9(0.0)

《三陸創造プロジェクト》

<くさんりくエコタウン形成プロジェクト>

太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギー利用設備について防災拠点や住宅等への導入に向けた取組を継続するとともに、大規模発電プラントの立地を目指す取組を推進します。

■ 再生可能エネルギーの導入促進

- 災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた、市町村や県内事業者等が行う再生可能エネルギーの導入に対する支援等の実施

○再生可能エネルギー導入促進事業費 101.7(39.4) 【再掲】

○再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金 1,826.3(798.0) 【再掲】

○防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費 4,068.5(3,460.9) 【再掲】

◎☆戦略的再生可能エネルギー推進事業費 31.9(0.0) 【再掲】

I 安全・安心なまちづくりの推進

防犯活動、交通安全活動等の取組の推進や消費者施策の推進など、県民の暮らしの安全と安心を確保します。

- 安全・安心なまちづくりの推進
 - ・防犯意識の高揚を目指した広報啓発活動の推進等 犯罪のない安全・安心まちづくり推進事業費 2.9 (2.9)
- 交通事故抑止対策の推進
 - ・高齢者の交通事故防止対策の推進等 交通安全指導費 45.5 (45.5)
- 消費者施策の推進
 - ・県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等 消費者行政活性化推進事業費 56.3 (164.6)

II 食の安全・安心の確保

食品に対する安心感を醸成するなど、県民の食の安全・安心を確保します。

- 食の安全・安心の確保
 - ・消費者の食の安全性の理解の促進と安心感の醸成の推進等
 - 食の信頼確保向上対策事業費 3.6 (3.6)
 - ◇食の信頼確保向上対策事業費(放射能対策) 1.2 (2.5) 【再掲】
 - ・食品関係営業施設における食品の衛生管理水準の向上と安全な食肉供給体制の確保等
 - BSE安全安心対策事業費 7.8 (9.3)
 - 食品の自主衛生管理向上対策事業費 1.0 (1.0)
- 地域に根ざした食育の推進
 - ・岩手県食育推進計画に基づく取組の推進等 食育県民運動促進事業費 1.2 (1.3)

III 青少年の健全育成

青少年が自主的に自立した活動ができるよう支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

- 個性・主体性を尊重した「人づくり」
 - ・「いわて希望塾」の開催など、青少年活動交流センターを拠点とした取組の推進等
 - いわて青少年育成プラン推進事業費 18.4 (18.3)
 - いわて若者ステップアップ支援事業費 20.1 (0.0)
 - ・困難を抱える青少年(ニート等)の自立支援
- 健全な青少年を育む「地域づくり」
 - ・「岩手県青少年県民育成会議」と連携した意識啓発等 青少年育成県民会議運営費補助 7.7 (8.6)

IV 男女共同参画の推進

男女共同参画を推進する人材の育成やドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶を目指した取組の推進など、男女共同参画社会の実現を目指します。

- 人材の育成、家庭・地域・職場における男女共同参画の推進
 - ・地域において男女共同参画を推進する人材の育成、男女共同参画センターを拠点とした各種講座の実施等
 - いわて男女共同参画プラン推進事業費 21.3 (21.3)
- 配偶者からの暴力防止対策の推進
 - ・DVの根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実と被害者の自立支援の実施等
 - 配偶者暴力防止対策推進事業費 2.0 (1.4)

V 地球温暖化対策の推進

県民や事業者、行政が一体となった県民運動を展開するとともに、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

■ 県民運動の推進

- ・エコドライブの普及や地球環境にやさしい事業所認定などの取組の実施、地球温暖化防止活動推進センターによる省エネ活動の取組促進による県民総参加の運動の推進 地球温暖化対策事業費 12.4(12.5)

■ 再生可能エネルギーの導入促進

- ・自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた、再生可能エネルギーの導入に対する支援等
 - ◇○再生可能エネルギー導入促進事業費 102.2(39.4)【再掲】
 - ◎☆戦略的再生可能エネルギー推進事業費 31.9(0.0)【再掲】
 - 再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金 1,826.3(798.0)【再掲】
 - ◇○防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費 4,068.5(3,460.9)【再掲】

VI 循環型地域社会の形成

企業や地域との連携促進等による廃棄物の発生抑制や循環的な利用、適正処理を推進し、「循環型社会」の形成を目指します。

■ 廃棄物の発生抑制を第一とする3Rの促進

- ・各主体と連携した3Rの普及啓発、リサイクル製品等の研究開発等に対する支援等の実施 循環型地域社会形成推進事業費 132.1(132.4)

■ 公共関与による産業廃棄物処理体制の構築

- ・次期産業廃棄物処分場整備のための調査やいわて第2クリーンセンター（九戸村）の運営モニタリングの実施
 - ◎産業廃棄物処理施設設置調査事業費 27.7(0.0)
 - 廃棄物処理モデル施設整備費 4.3(5.3)

■ 適正処理の推進

- ・産廃Gメンによる監視・指導や隣県、市町村等と連携したパトロールの実施 廃棄物適正処理監視等推進費 33.0(32.7)
- ・産業廃棄物処理業者格付け制度の適切な運用と普及拡大 循環型地域社会形成推進事業費 132.1(132.4)【再掲】

■ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復と排出事業者等の責任追及

- ・原状回復を目指した汚染土壌対策の推進 県境不法投棄現場環境再生事業費 299.0(3,032.4)

VII 多様で豊かな環境の保全

多様で豊かな環境の保全に向けて、県民、事業者、行政などの連携・協働による取組を推進し、「自然共生社会」の形成を目指します。

■ 豊かな自然との共生

- ・野生鳥獣肉の放射性物質検出による捕獲圧減少問題への対応 ◇シカ特別対策費（放射能対策）26.1(0.0)【再掲】
- ・クマ、シカ等の野生動物の生息数調査の実施や保護管理対策の推進 野生動物との共生推進事業費 4.8(11.8)
- ・イヌワシをはじめとする希少野生動植物の保護対策の推進 希少野生動植物保護対策事業費 6.8(10.7)
- ・野生鳥獣の適正な保護管理の推進 ◎☆鳥獣被害防止緊急対策事業費 9.3(0.0)

■ 自然とのふれあいの促進

- ・自然公園の保全対策等の推進 自然公園等保護管理費 53.0(52.9)
- 国定公園等施設整備事業費 27.0(30.0)
- 自然公園施設整備事業費 39.3(43.6)

■ 良好な大気・水環境の保全

- ・環境モニタリング調査の実施による汚染状況の継続的な把握と監視・指導の実施 環境保全費 32.9(5.5)

■ 北上川清流化対策

- ・旧松尾鉱山における坑廃水処理の確実な実施と施設耐震補強工事の実施 休廃止鉱山鉱害防止事業費 583.5(537.0)

■ 環境負荷低減への自主的取組の促進

- ・住民と事業者等が連携・協働して取り組む環境コミュニケーションの推進 化学物質環境対策費 16.1(13.4)

■ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

- ・環境アドバイザーの派遣や環境副読本の作成・配布、「いわて環境学習応援隊」の普及等による環境学習の支援

環境学習交流センター管理運営費 21.9 (21.8)

環境王国を担う人づくり事業費 1.5(1.8)

■ 放射性物質により汚染された土壌等の除染等の措置等

- ・放射性物質汚染対処特別措置法の対象外となる除染の支援・除染廃棄物の処理促進

◇環境放射能水準調査費 4.7(2.9) 【再掲】

◇放射線対策費 14.0(52.5) 【再掲】

◇◎除染廃棄物処理円滑化事業費 133.8(0.0) 【再掲】

平成25年度に実施する主要事業（環境生活部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|----------|----|----------|-----|---|
| I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり | | | | | | | |
| 災害廃棄物緊急処理支援事業費 （廃棄物特別対策室） | 128,636.7 | 107,335.1 | 21,301.6 | | | | 災害廃棄物の撤去及び処理について、地方自治法の規定に基づき県が沿岸12市町村の事務を受託し実施します。 |
| 災害廃棄物処理促進事業費補助 （廃棄物特別対策室） | 15,371.4 | 0.0 | 15,371.4 | | | | 国から交付される災害廃棄物処理促進費補助金を財源に基金を造成し、市町村が実施する災害廃棄物の撤去・処理を支援します。 |
| 災害廃棄物処理基金積立金 （廃棄物特別対策室） | 15,371.4 | 0.0 | 15,371.4 | | | | 国から交付される災害廃棄物処理促進費補助金を財源に、基金を造成します。 |
| 環境放射能水準調査費 （環境保全課） | 4.7 | 2.9 | 1.8 | | | ○ | 県内に設置したモニタリングポストの測定結果をインターネット上でリアルタイムで公開するほか、県内の水道水、土壌や海水等について放射性物質濃度の分析を行い、併せて分析結果をインターネット上で随時公表します。 |
| 放射線対策費 （環境保全課） | 14.0 | 52.5 | △ 38.5 | | | ○ | 市町村が実施する放射性物質汚染対処特別措置法の対象外となる局所的に放射線量の高い地域の除染を支援するほか、放射線等への理解を深めるためのセミナー等を開催します。 |
| 除染廃棄物処理円滑化事業費 （資源循環推進課） | 133.8 | 0.0 | 133.8 | ○ | | ○ | 原子力発電所事故由来の放射性物質に汚染された除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の処理を促進するため、市町村がコンクリート構造物などの一時保管場所を設置する経費を支援します。 |
| シカ特別対策費（放射能対策） （自然保護課） | 26.1 | 0.0 | 26.1 | | | ○ | シカなどの野生鳥獣肉から放射性物質が検出されたことにより、狩猟による捕獲圧が減少していることから、個体数管理を適切に行うための捕獲を実施します。 |
| 食の信頼確保向上対策事業費 （放射能対策） （県民くらしの安全課） | 1.2 | 2.5 | △ 1.3 | | | | 食品の放射線汚染に関するリスクコミュニケーションを県内2箇所で開催することにより、放射線等への正しい知識と理解の向上を図ります。 |
| 再生可能エネルギー導入促進事業費 （環境生活企画室） | 101.7 | 39.4 | 62.3 | | | ○ ○ | 被災住宅等における太陽光発電の導入経費の一部を支援するとともに、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。 |
| 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費 （環境生活企画室） | 4,068.5 | 3,460.9 | 607.6 | | | ○ | 「再生可能エネルギー設備導入等推進基金」を活用し、防災拠点等（庁舎、病院、社会福祉施設等）への太陽光発電・蓄電池、木質バイオマスボイラーなど再生可能エネルギーの導入を図ります。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| I 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | | |
| 犯罪のない安全・安心まちづくり 推進事業費 (県民くらしの安全課) | 2.9 | 2.9 | 0.0 | | | ○ | 県民の防犯意識の向上を目指した広報活動や地域活動等の拡充や連携の支援などのほか、犯罪被害者等への支援を行います。 ・公共バス・鉄道の車内放送を活用した広報の実施 ・地域のネットワークづくりの支援 ・地域安全アドバイザーの派遣(年30回) |
| 交通安全指導費 (県民くらしの安全課) | 45.5 | 45.5 | 0.0 | | | ○ | 交通事故を防止するため、高齢者の交通事故防止に重点を置いた取組を実施します。 ・岩手県交通安全対策協議会が主体となった「正しい交通ルールを守る県民運動」の推進 ・交通指導員を設置する市町村への補助 |
| 消費者行政活性化推進事業費 (県民生活センター) | 56.3 | 164.6 | △ 108.3 | | | | 消費者被害の防止や消費者啓発の実施など、消費者行政の充実・強化を推進します。 ・市町村消費生活相談窓口の機能強化への支援 ・新聞広告の掲載等による啓発活動の実施 ・消費生活相談員の資質向上のための講座の開催 |
| II 食の安全・安心の確保 | | | | | | | |
| 食の信頼確保向上対策事業費 (県民くらしの安全課) | 3.6 | 3.6 | 0.0 | | | | 食の信頼を確保し、消費者の安心感を醸成するための取組を推進します。 ・リスクコミュニケーションの開催(年4回) ・食品表示専門員の配置(1名)による監視指導、食品表示ウォッチャーの委嘱(100名)によるモニター監視 |
| BSE安全安心対策事業費 (県民くらしの安全課) | 7.8 | 9.3 | △ 1.5 | | | | 安全な食肉の供給体制と消費者の安心を確保するため、と畜場に搬入されるすべての牛について、BSEスクリーニング検査を実施します。 |
| 食品の自主衛生管理向上対策事業費 (県民くらしの安全課) | 1.0 | 1.0 | 0.0 | | | ○ | 食品関係営業施設に対し、HACCPの考え方に基づく衛生管理手法の普及に努めるとともに、自主回収報告制度や管理運営基準の遵守について普及啓発を行います。 |
| 食育県民運動促進事業費 (県民くらしの安全課) | 1.2 | 1.3 | △ 0.1 | | | ○ | 食育への理解が進み、消費者自らが安全・安心な食べものを選択できるよう、地域や家庭での食育活動の実践につながる取組を推進します。 ・食育地域研修会・市町村交流会議の開催(4地域) ・食育推進県民大会の開催(1回) ・食育普及啓発キャラバンの実施 |
| III 青少年の健全育成 | | | | | | | |
| いわて青少年育成プラン推進事業費 (青少年・男女共同参画課) | 18.4 | 18.3 | 0.1 | | | ○ | 青少年の健全育成を目指し、青少年活動交流センターを拠点とした取組等を推進します。 ・いわて希望塾の開催(1回) ・いわて親子・家庭フォーラムの開催(2回) ・青少年なんでも相談室の設置(通年) |
| いわて若者ステップアップ支援事業費 (青少年・男女共同参画課) | 20.1 | 0.0 | 20.1 | | | ○ | 社会的自立が困難な青少年(ニート等)に対し、対象者の状況に応じた支援プログラムを実施します。 ・訪問支援の実施(月1回) ・活動・交流支援の実施 ・ジョブトレーニングの実施 ・相談対応 |
| 青少年育成県民会議運営費補助 (青少年・男女共同参画課) | 7.7 | 8.6 | △ 0.9 | | | ○ | 青少年の健全育成を図るために次の事業を実施する、(公社)岩手県青少年育成県民会議の運営費を補助します。 ・わたしの主張岩手県大会 ・青少年を非行から守る県民運動 |
| IV 男女共同参画の推進 | | | | | | | |
| いわて男女共同参画プラン推進事業費 (青少年・男女共同参画課) | 21.3 | 21.3 | 0.0 | | | ○ | 男女共同参画を推進する人材の育成など、男女共同参画センターを拠点とした取組を実施します。 ・男女共同参画サポーター養成講座等の各種講座の開催、相談事業の実施 ・男女共同参画フェスティバルの開催(1回) |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|--|
| 配偶者暴力防止対策推進事業費 (青少年・男女共同参画課) | 2.0 | 1.4 | 0.6 | | | ○ | DVの根絶に向けた意識啓発と相談員の資質向上に向けた取組を推進します。 ・相談員向け研修会の開催 ・緊急避難場所(宿泊場所)の提供、自立に向けた支援の実施 |
| V 地球温暖化対策の推進 | | | | | | | |
| 地球温暖化対策事業費 (環境生活企画室) | 12.4 | 12.5 | △ 0.1 | | | ○ | 地球温暖化対策として次の取組等を実施します。 ・エコドライブの普及やいわて地球環境にやさしい事業所の認定等の実施 ・岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発活動の実施(地球温暖化防止活動推進員の派遣等) |
| 再生可能エネルギー利用発電設備 導入促進資金貸付金 (環境生活企画室) | 1,826.3 | 798.0 | 1,028.3 | | | ○ | 省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のための低利融資を実施します。 ①設備資金(大規模太陽光、大規模風力、省エネ設備等) 融資限度額:0.5億円~6.7億円 融資期間:15年 融資利率:固定 ②運転資金 融資限度額:5,000万円 融資期間:10年 |
| 戦略的再生可能エネルギー推進事業費 (環境生活企画室) | 31.9 | 0.0 | 31.9 | ○ | | ○ | 部局連携により戦略的に再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むため、次の事業を実施します。 ・ポータルサイトの整備 ・地域別セミナー・企画展の開催 ・導入マップの作成 ・地熱開発に係る地表調査の実施 |
| VI 循環型地域社会の形成 | | | | | | | |
| 循環型地域社会形成推進事業費 (資源循環推進課) | 132.1 | 132.4 | △ 0.3 | | | ○ | 県民、事業者等の各主体総参加による3Rを促進するとともに、リサイクル製品等の開発等に取り組む事業者への支援の実施やコーディネーターの配置などにより、廃棄物の発生抑制等に向けた取組への支援を実施します。 |
| 産業廃棄物処理施設設置調査事業費 (資源循環推進課) | 27.7 | 0.0 | 27.7 | ○ | | ○ | 次期産業廃棄物管理型最終処分場を整備するため、整備基本方針に基づいて、建設候補地を選定するため用地選定調査等を実施します。 |
| 廃棄物処理モデル施設整備費 (資源循環推進課) | 4.3 | 5.3 | △ 1.0 | | | ○ | PFI方式により整備した「いわて第2グリーンセンター」について、適切な事業運営が行われるよう、運営モニタリング等を行います。 |
| 廃棄物適正処理監視等推進費 (資源循環推進課) | 33.0 | 32.7 | 0.3 | | | ○ | 産業廃棄物の適正処理の指導やパトロールの実施等により、不法投棄の未然防止に取り組みます。 ・産業廃棄物適正処理指導員(産廃Gメン)(11名)による監視指導の実施 ・スカイパトロール等の実施 |
| 県境不法投棄現場環境再生事業費 (廃棄物特別対策室) | 299.0 | 3,032.4 | △ 2,733.4 | | | | 青森県境における産業廃棄物不法投棄事案について、原状回復を目指した汚染土壌の処理等を行います。 ・汚染土壌の浄化 ・排出事業者等の責任追及の実施 |
| VII 多様で豊かな環境の保全 | | | | | | | |
| 野生動物との共生推進事業費 (自然保護課) | 4.8 | 11.8 | △ 7.0 | | | ○ | 人的被害等が深刻なクマ等について、個体数管理の基礎となる生息数調査の実施や被害防止のための啓発活動を行います。 ・ツキノワグマの生息数調査の実施 |
| 希少野生動植物保護対策事業費 (自然保護課) | 6.8 | 10.7 | △ 3.9 | | | ○ | 希少野生動植物の保護のため、いわてレッドデータブックの改訂やイヌワシの繁殖支援等に取り組みます。 ・いわてレッドデータブックの発行 ・イヌワシへの給餌 |
| 鳥獣被害防止緊急対策事業費 (自然保護課) | 9.3 | 0.0 | 9.3 | ○ | | ○ | 野生鳥獣の適正な保護管理により農林業被害を低減するため、生息数等を把握するための調査や市町村が実施する農地周辺での捕獲を支援します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|--|
| 自然公園等保護管理費 (自然保護課) | 53.0 | 52.9 | 0.1 | | | ○ | 早池峰地域など、優れた自然環境を有する自然公園等の保全対策等を推進します。 ・高山植物盗採防止パトロールの実施 ・自動車利用適正化対策（早池峰地域シャトルバス運行）の実施 ・マナー向上対策の実施 |
| 国定公園等施設整備事業費 (自然保護課) | 27.0 | 30.0 | △ 3.0 | | | | 自然と人とのふれあいを促進するため、優れた自然環境を有する国定公園の保全対策等を推進します。 ・栗駒国定公園の登山道等の整備 ・早池峰国定公園の登山道等の整備 |
| 自然公園施設整備事業費 (自然保護課) | 39.3 | 43.6 | △ 4.3 | | | ○ | 自然と人とのふれあいの促進を図るため、優れた自然環境を有する国立・県立自然公園等の保全対策等を推進します。 ・十和田八幡平国立公園の登山道等の整備 |
| 環境保全費 (環境保全課) | 32.9 | 5.5 | 27.4 | | | ○ | 大気汚染状態の常時監視を行うほか、測定に必要な機器を整備します。 |
| 休廃止鉱山鉱害防止事業費 (環境保全課) | 583.5 | 537.0 | 46.5 | | | | 旧松尾鉱山の坑廃水に起因する河川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設の維持管理を行います。 ・新中和処理施設による坑廃水の中和処理 ・新中和処理施設の耐震改修工事 |
| 化学物質環境対策費 (環境保全課) | 16.1 | 13.4 | 2.7 | | | ○ | 事業者等による「環境コミュニケーション」を促進し、情報共有と相互理解のもと環境負荷低減を図ります。 ・環境報告書バンクの構築 ・セミナーの開催（2回） |
| 環境学習交流センター管理運営費 (環境生活企画室) | 21.9 | 21.8 | 0.1 | | | ○ | 県民等の環境学習を支援するため、環境学習交流センターを拠点とした取組を推進します。 ・環境アドバイザーの派遣（110回） ・出張環境学習会の開催（40回） ・環境学習講座の開催（8回） ・地域活動団体の支援（7回） |
| 環境王国を担う人づくり事業費 (環境生活企画室) | 1.5 | 1.8 | △ 0.3 | | | ○ | 環境について考え、行動する人材を育成するため、若い世代を対象とした取組を推進します。 ・小学5年生を対象とした環境副読本の作成、配布（北東北三県連携事業） ・「いわて環境学習応援隊（環境学習を支援する企業等の登録・紹介制度）」の普及啓発 |

保健福祉部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|--------------|
| 照会先 | 保健福祉企画室 |
| | 企画担当 |
| | 019-629-5410 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|-----------|-------|
| 当初予算額 | 132,908.6 | 135,078.4 | △ 2,169.8 | △ 1.6 |
| うち震災対応分 | 13,111.0 | 13,993.7 | △ 882.7 | △ 6.3 |

復興計画関係

凡例:◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定を図るため、被災した、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度等における被保険者に係る一部負担金及び利用料の免除に対して支援します。

■ 安全・安心のセーフティネットづくり

- 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の障がい福祉サービス等に係る利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

障がい福祉サービス等利用者負担特例措置支援事業費補助 1.1 (0.0)

- 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の国民健康保険の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

国民健康保険一部負担金特例措置支援事業費補助 325.8 (0.0)

- 被災者の生活の安定を図るため、岩手県後期高齢者医療広域連合が、被災者の後期高齢者医療の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

後期高齢者医療制度一部負担金特例措置支援事業費補助 131.2 (0.0)

- 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の介護保険の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助 16.5 (0.0)

II 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します。

■ 医療を担うひとづくり

- 地域医療体制の復興を支援するため、沿岸被災地において調剤業務などを行う薬剤師の確保対策を実施

被災地薬剤師確保事業費 5.6 (5.7)

■ 質の高い医療が受けられる体制の整備

- 被災地医療への長期的・継続的支援の法制度化に向けた議論を活性化させるため、シンポジウムの開催等情報発信事業を実施

◎地域医療情報発信事業費 2.7 (0.0)

- 被災した県立高田病院、県立大槌病院及び県立山田病院の移転新築に要する経費を補助

◎県立病院再建支援事業費補助 1,499.6 (0.0)

- 災害に伴う停電時の診療機能確保のため、災害拠点病院等の非常用発電設備などの整備に要する経費を補助

災害拠点病院等非常用設備整備事業費補助 1,011.6 (564.8)

- 被災地の医療施設の復興を支援するため、民間医療施設の移転・新築等に要する経費を補助

被災地医療施設復興支援事業費 940.0 (647.3)

- 被災した県立大東病院の施設整備に要する経費を補助

◎県立病院整備支援事業費補助 747.6 (0.0)

- 診療情報の共有や遠隔医療の推進により、被災した沿岸地域の医療の復興を図るため、岩手医科大学と沿岸地域の中核病院を結ぶ情報通信システムの整備等に要する経費を補助

医療情報連携推進事業費補助 463.0 (0.0)

- 仮設診療所等により被災地の医療体制を確保するとともに、被災した診療所等の機能回復に要する経費を補助

被災地医療確保対策事業費 231.3 (609.6)

- 沿岸被災地において市町村等が実施する被災した地域の公的医療機関の移転改築・改修等に要する経費を補助

公的医療機関復興支援事業費 91.3 (0.0)

- 災害時の医療体制確保のために県医師会等の関係団体が実施する非常用設備整備に要する経費を補助

医療関係団体等非常用設備整備事業費 26.0 (0.0)

- 被災地の医薬品供給体制の復興を支援するため、被災した調剤薬局の機能回復に要する経費を補助

被災地薬局機能確保事業費補助 19.5 (100.0)

■ 子育て家庭への支援

- 電力需給対策に伴う就業時間の変更に対応した保育等の実施に要する経費を補助するほか、震災により負担能力に著しい変動が生じた世帯の保育料徴収金の減免実施に要する経費を補助

子育て支援対策臨時特例事業費 135.1 (867.1)

- 被災した保育所及び児童厚生施設等の災害復旧事業に要する経費を補助

児童福祉施設災害復旧事業費補助 2,116.2 (1,851.7)

■ 子どもの健全育成の支援

- 被災した発達障がい児(者)のニーズ把握及び障がい福祉サービス等の利用支援を実施するために、沿岸地域に専門職員(コーディネーター)を配置

被災地発達障がい児支援体制整備事業費 24.6 (22.2)

■ 生活支援の仕組みづくり

- 仮設住宅等において、要介護高齢者及び障がい者等の支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助

仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費 901.6 (1,036.6)

■ 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境の構築

- 被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助

◎医療介護複合型施設復旧事業費補助 602.5 (0.0)

- 被災により地域包括支援機能が著しく低下した市町村の地域包括ケア体制の確保を図るため、地域包括支援センターの業務支援、高齢者からの相談対応、要介護高齢者及び要介護者のケア支援等を実施

被災地要介護高齢者支援事業費 29.8 (26.0)

- 被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進

◎介護人材確保事業費 24.3 (0.0)

- 介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得できるよう支援し、介護職員の育成及び定着を促進

◎介護職員育成・定着促進事業費 110.2 (0.0)

Ⅲ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細やかな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援します。

■ 生活習慣病予防等の推進

- ・被災者の健康の維持増進を図るため、市町村の保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動の支援などを実施
○被災地健康維持増進費 177.0 (158.8)
- ・被災者の健康状態の悪化を防ぐため、応急仮設住宅の集会所や談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施
被災地健康相談支援事業費 75.5 (102.4)
- ・原発事故由来による県民の健康不安を解消するため、市町村が行う個別健康相談等事業に要する経費を補助
放射線健康相談等支援事業費補助 34.7 (0.0)
- ・原発事故由来による内部被ばく状況を把握するため、尿中放射性物質の継続調査を実施
放射線健康影響調査費 2.1 (0.0)

■ 子どもの健全育成の支援

- ・被災後の生活の安定と心の健康の回復を図るため、要保護児童の支援、親族里親等の養育者やひとり親世帯への情報提供、相談支援などを行うとともに、子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点を新たに設置
被災児童対策事業費 307.1 (202.8)

■ こころのケア活動の推進

- ・被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施
被災地こころのケア対策事業費 595.2 (645.2)

Ⅳ 地域コミュニティの再生・活性化

全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者等を住民相互で支え合うなど福祉コミュニティを確立するための体制づくりを支援します。

■ 生活支援の仕組みづくり

- ・福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が、被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する、地域の見守り体制の構築や交流の場の提供等の事業に要する経費を補助
福祉コミュニティ復興支援事業費補助 195.0 (0.0)
- ・災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助
◎復興住宅ライフサポート事業費 199.5 (0.0)

■ 障がい者が必要な支援を受けながら安心した生活ができる環境の構築

- ・被災により自主生産製品の販売経路喪失や請負業務の打切りなどの影響を受けた障がい福祉サービス事業所に対して、被災失業者の雇用を委託することにより、事業所における創作活動や生産活動等を支援
◎被災地障がい福祉サービス事業所生産活動等支援事業費 71.5 (0.0)

■ 安全・安心のセーフティネットづくり

- ・被災世帯の生活の復興のため、県社会福祉協議会が行う被災した低所得世帯への生活福祉資金の貸付け及び生活支援相談員等の配置に要する経費を補助
生活福祉資金貸付事業推進費補助 902.7 (1,265.2)

I 地域の保健医療体制の確立

医師や看護職員の養成・確保、質の高い医療を提供する体制の整備など地域医療の確保を図るための取組や、感染症対策、生活習慣病予防を進めます。

■ 医療を担うひとづくり

- ・医師の偏在解消や定着を図るため、奨学金制度による計画的な医師の養成、確保に向けた取組を推進
医師確保対策推進事業費 890.1 (788.0)
- ・勤務医の離職防止や業務負担の軽減を図るため、医療機関における勤務環境の改善や処遇改善などの取組を支援
勤務医勤務環境向上支援事業費 71.8 (92.1)
- ・医師確保対策の一環として、臨床研修医の受入体制の充実等を図るため、臨床研修病院の合同説明会や指導医講習会等各種事業を実施し、臨床研修医の確保・定着を支援
臨床研修医定着支援事業費 16.3 (15.5)
- ・地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、地域医療支援センターを設置し、岩手医科大学に医師不足病院への医師派遣事業を委託するなど、地域医療に従事する医師を支援
地域医療医師支援事業費 18.5 (18.0)
- ・看護職員の確保・定着を図るため、看護職員養成施設に在学する学生に対し修学資金を貸付
看護師等修学資金貸付金 194.5 (167.6)
- ・看護職員の確保・定着と看護の質の向上を図るため、看護職員養成施設の入学志願者の確保、働きやすい職場環境づくり、潜在看護師の活用促進等を総合的に推進
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費 15.8 (15.3)
- ・地域医療体制の復興を支援するため、沿岸被災地において調剤業務などを行う薬剤師の確保対策を実施
◇被災地薬剤師確保事業費 5.6 (5.7) 【再掲】

■ 質の高い医療が受けられる体制の整備

- ・周産期医療体制の充実を図るため、高度医療を提供する総合周産期母子医療センター等の運営に要する経費に補助するとともに、周産期医療情報ネットワークの活用等を推進
周産期医療対策費 878.6 (1,639.7)
- ・救急医療体制の充実を図るため、岩手医科大学が運営する岩手県高度救命救急センターでのドクターヘリ運航経費を補助
ドクターヘリ運航等事業費 216.2 (250.3)
- ・へき地医療機関での医師確保を図るため、地域医療支援機構による医師不足地域及び医師不足医療機関への医師派遣の調整などを支援
へき地勤務医師等確保事業費 8.3 (9.0)
- ・自然災害や大規模事故発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成
◎☆救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業費 7.7 (0.0)
- ・地域において、医療・介護従事者がチームとなって在宅医療を行う体制を構築するため、在宅医療の人材を育成
在宅チーム医療人材育成事業費 1.9 (0.0)
- ・被災地医療への長期的・継続的支援の法制度化に向けた議論を活性化させるため、シンポジウムの開催等情報発信事業を実施
◇◎地域医療情報発信事業費 2.7 (0.0) 【再掲】
- ・被災した県立高田病院、県立大槌病院及び県立山田病院の移転新築に要する経費を補助
◇◎県立病院再建支援事業費補助 1,499.6 (0.0) 【再掲】
- ・災害に伴う停電時の診療機能確保のため、災害拠点病院等の非常用発電設備などの整備に要する経費を補助
◇災害拠点病院等非常用設備整備事業費補助 1,011.6 (564.8) 【再掲】
- ・被災地の医療施設の復興を支援するため、民間医療施設の移転・新築等に要する経費を補助
◇被災地医療施設復興支援事業費 940.0 (647.3) 【再掲】
- ・被災した県立大東病院の施設整備に要する経費を補助
◇◎県立病院整備支援事業費補助 747.6 (0.0) 【再掲】

- ・診療情報の共有や遠隔医療の推進により、被災した沿岸地域の医療の復興を図るため、岩手医科大学と沿岸地域の中核病院を結ぶ情報通信システムの整備等に要する経費を補助

◇医療情報連携推進事業費補助 463.0 (0.0) 【再掲】

- ・仮設診療所等により被災地の医療体制を確保するとともに、被災した診療所等の機能回復に要する経費を補助

◇被災地医療確保対策事業費 231.3 (609.6) 【再掲】

- ・沿岸被災地において市町村等が実施する被災した地域の公的医療機関の移転改築・改修等に要する経費を補助

◇公的医療機関復興支援事業費 91.3 (0.0) 【再掲】

- ・災害時の医療体制確保のために県医師会等の関係団体が実施する非常用設備整備に要する経費を補助

◇医療関係団体等非常用設備整備事業費 26.0 (0.0) 【再掲】

- ・被災地の医薬品供給体制の復興を支援するため、被災した調剤薬局の機能回復に要する経費を補助

◇被災地薬局機能確保事業費補助 19.5 (100.0) 【再掲】

■ 感染症対策の推進

- ・新型インフルエンザに関する相談に対応するほか、患者の受入れに当たる医療機関の設備整備を支援

新型インフルエンザ健康危機管理体制強化事業費 45.8 (45.8)

■ 生活習慣病予防等の推進

- ・メタボリックシンドローム予備群等の割合を減らし、生活習慣病を予防するため、特定健診・特定保健指導従事者を対象とした研修会を開催するほか、栄養成分表示による適正な栄養の摂取促進などの普及啓発を実施

メタボリックシンドローム1割削減推進事業費 6.5 (6.7)

- ・被災者の健康の維持増進を図るため、市町村の保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動の支援などを実施

◇○被災地健康維持増進費 177.0 (158.8) 【再掲】

- ・被災者の健康状態の悪化を防ぐため、応急仮設住宅の集会所や談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施

◇被災地健康相談支援事業費 75.5 (102.4) 【再掲】

- ・原発事故由来による県民の健康不安を解消するため、市町村が行う個別健康相談等事業に要する経費を補助

◇放射線健康相談等支援事業費補助 34.7 (0.0) 【再掲】

- ・原発事故由来による内部被ばく状況を把握するため、尿中放射性物質の継続調査を実施

◇放射線健康影響調査費 2.1 (0.0) 【再掲】

II 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生き育てられる環境の整備

家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供をはじめ、安全・安心な出産環境の整備、保育サービスや地域における子育て支援活動の充実、保護・療育を要する児童、ひとり親家庭などへの支援を進めます。

■ 安全・安心な出産環境など親と子の健康づくりの充実

- ・周産期医療体制の充実を図るため、高度医療を提供する総合周産期母子医療センター等の運営に要する経費に補助するとともに、周産期医療情報ネットワークの活用等を推進

周産期医療対策費 878.6 (1,639.7) 【再掲】

■ 子育て家庭への支援

- ・子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを図るため、市町村が行う保育対策等促進事業に要する経費を補助

保育対策等促進事業費補助 660.2 (601.1)

- ・児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、施設職員の資質向上のための研修などを実施

地域子育て活動推進事業費 602.7 (609.6)

- ・社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰を実施

子育て応援推進事業費 1.5 (5.5)

- ・安心して子どもを育てられる体制の整備を図るため、保育所の整備、保育サービスの質の向上のための研修、子育て支援施策に係る電子システム化に要する経費を補助

子育て支援対策臨時特例事業費 568.2 (578.1)

- ・電力需給対策に伴う就業時間の変更に対応した保育等の実施に要する経費を補助するほか、震災により負担能力に著しい変動が生じた世帯の保育料徴収金の減免実施に要する経費を補助

◇子育て支援対策臨時特例事業費 135.1 (867.1) 【再掲】

- ・被災した保育所及び児童厚生施設等の災害復旧事業に要する経費を補助

◇児童福祉施設災害復旧事業費補助 2,116.2 (1,851.7) 【再掲】

■ 子どもの健全育成の支援

- ・児童虐待防止対策のための体制強化、広報及び関係職員の資質向上を行うとともに、児童相談活動の円滑な実施を推進するため、児童相談所及び市町村の環境改善を実施

児童虐待防止対策強化事業費 48.6 (25.9)

- ・障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、障がい児療育の拠点となる「県立療育センター」の整備に係る基本設計・実施設計等を実施

療育センター整備事業費 197.6 (118.1)

- ・被災後の生活の安定と心の健康の回復を図るため、要保護児童の支援、親族里親等の養育者やひとり親世帯への情報提供、相談支援などを行うとともに、子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点を新たに設置

◇被災児童対策事業費 307.1 (202.8) 【再掲】

- ・被災した発達障がい児（者）のニーズ把握及び障がい福祉サービス等の利用支援を実施するために、沿岸地域に専門職員（コーディネーター）を配置

◇被災地発達障がい児支援体制整備事業費 24.6 (22.2) 【再掲】

Ⅲ 福祉コミュニティの確立

地域で支援を必要とする高齢者や障がい者など、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護・福祉サービス提供の仕組みづくり、地域の実情に合わせた県民参画による自殺対策、被災地を中心とした中長期的なこころのケア対策などを進めます。

■ 生活支援の仕組みづくり

- ・社会福祉関係法施行事務に携わる行政職員や福祉サービスの担い手である社会福祉事業に従事する者の資質向上を図るため、社会福祉研修を実施するとともに、福祉人材の確保・育成のあり方についての調査研究を実施

社会福祉研修等事業費 10.7 (11.9)

- ・子どもから高齢者まで誰もが地域で安心して生活できるよう、地域福祉活動コーディネーターの育成など、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進

○地域福祉推進支援事業費 11.1 (8.3)

- ・福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が、被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の見守り体制の構築や交流の場の提供等の事業に要する経費を補助

◇福祉コミュニティ復興支援事業費補助 195.0 (0.0) 【再掲】

- ・仮設住宅等において、要介護高齢者及び障がい者等の支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助

◇仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費 901.6 (1,036.6) 【再掲】

- ・災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助

◇◎復興住宅ライフサポート事業費 199.5 (0.0) 【再掲】

■ 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境の構築

- ・認知症疾患医療センターを中核とした専門的な医療提供体制を充実するとともに、本人・家族への相談支援、かかりつけ医等を対象にした研修の実施など、総合的な支援体制を構築

認知症対策等総合支援事業費 15.4 (15.7)

- ・脳卒中の既往のある者等が在宅で寝たきりになることなく生活できるよう、地域リハビリテーション活動が円滑に提供される体制を整備

地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費 12.3 (13.5)

- ・被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助

◇◎医療介護複合型施設復旧事業費補助 602.5 (0.0) 【再掲】

- ・被災により地域包括支援機能が著しく低下した市町村の地域包括ケア体制の確保を図るため、地域包括支援センターの業務支援、高齢者からの相談対応、要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を実施

◇被災地要援護高齢者支援事業費 29.8 (26.0) 【再掲】

- ・被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進

◇◎介護人材確保事業費 24.3 (0.0) 【再掲】

- ・介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得できるよう支援し、介護職員の育成及び定着を促進

◇◎介護職員育成・定着促進事業費 110.2 (0.0) 【再掲】

■ 障がい者が必要な支援を受けながら安心した生活ができる環境の構築

- ・障がい者が希望する地域において自立した生活を継続するのに必要な経済的基盤確立の支援のため、障がい者就労支援事業所の工賃向上に向けた取組を推進

○チャレンジ就労パワーアップ事業費 18.1 (2.1)

- ・精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進するため、退院・退所の促進や地域定着の取組を支援

○精神障がい者地域移行支援特別対策事業費 47.0 (51.5)

- ・被災により自主生産製品の販売経路喪失や請負業務の打ち切りなどの影響を受けた障がい福祉サービス事業所に対して、被災失業者の雇用を委託することにより、事業所における創作活動や生産活動等を支援

◇◎被災地障がい福祉サービス事業所生産活動等支援事業費 71.5 (0.0) 【再掲】

■ 安全・安心のセーフティネットづくり

- ・災害に備えた安全で安心な生活を確保するため、災害派遣福祉チームの早期設置に向けた取組を進めるとともに、市町村の要援護者避難支援対策の取組を支援

◎☆災害派遣福祉チーム設置事業費 6.3 (0.0)

- ・被災世帯の生活の復興のため、県社会福祉協議会が行う被災した低所得世帯への生活福祉資金の貸付け及び生活支援相談員等の配置に要する経費を補助

◇生活福祉資金貸付事業推進費補助 902.7 (1,265.2) 【再掲】

- ・被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の障がい福祉サービス等に係る利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

◇障がい福祉サービス等利用者負担特例措置支援事業費補助 1.1 (0.0) 【再掲】

- ・被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の国民健康保険の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

◇国民健康保険一部負担金特例措置支援事業費補助 325.8 (0.0) 【再掲】

- ・被災者の生活の安定を図るため、岩手県後期高齢者医療広域連合が、被災者の後期高齢者医療の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

◇後期高齢者医療制度一部負担金特例措置支援事業費補助 131.2 (0.0) 【再掲】

- ・被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の介護保険の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助

◇介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助 16.5 (0.0) 【再掲】

■ 自殺対策の推進

- ・自殺対策の充実を図るため、相談支援体制の整備、人材養成、普及啓発などを総合的に推進

自殺対策緊急強化事業費 153.1 (144.4)

■ こころのケア活動の推進

- ・被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施

◇被災地こころのケア対策事業費 595.2 (645.2) 【再掲】

平成25年度に実施する主要事業（保健福祉部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| I 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援 | | | | | | | |
| 障がい福祉サービス等利用者負担 特例措置支援事業費補助 (障がい保健福祉課) | 1.1 | 0.0 | 1.1 | | | ○ | 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の障がい福祉サービス等に係る利用者負担額免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助します。 |
| 国民健康保険一部負担金特例措置 支援事業費補助 (健康国保課) | 325.8 | 0.0 | 325.8 | | | ○ | 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の国民健康保険の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助します。 |
| 後期高齢者医療制度一部負担金特 例措置支援事業費補助 (健康国保課) | 131.2 | 0.0 | 131.2 | | | ○ | 被災者の生活の安定を図るため、岩手県後期高齢者医療広域連合が、被災者の後期高齢者医療の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助します。 |
| 介護保険サービス利用者負担特例 措置支援事業費補助 (長寿社会課) | 16.5 | 0.0 | 16.5 | | | ○ | 被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の介護保険の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助します。 |
| II 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備 | | | | | | | |
| 被災地薬剤師確保事業費 (健康国保課) | 5.6 | 5.7 | △ 0.1 | | | | 地域医療体制の復興を支援するため、沿岸被災地において調剤業務などを行う薬剤師の確保対策を実施します。 |
| 地域医療情報発信事業費 (保健福祉企画室) | 2.7 | 0.0 | 2.7 | ○ | | ○ | 被災地医療への長期的・継続的支援の法制度化に向けた議論を活性化させるため、シンポジウムの開催等情報発信事業を実施します。 |
| 県立病院再建支援事業費補助 (医療推進課) | 1,499.6 | 0.0 | 1,499.6 | ○ | | | 被災した県立高田病院、県立大槌病院及び県立山田病院の移転新築に要する経費を補助します。 |
| 災害拠点病院等非常用設備整備事 業費補助 (医療推進課) | 1,011.6 | 564.8 | 446.8 | | | | 災害に伴う停電時の診療機能確保のため、災害拠点病院等の非常用発電設備などの整備に要する経費を補助します。 |
| 被災地医療施設復興支援事業費 (医療推進課) | 940.0 | 647.3 | 292.7 | | | | 被災地の医療施設の復興を支援するため、民間医療施設の移転・新築等に要する経費を補助します。 |
| 県立病院整備支援事業費補助 (医療推進課) | 747.6 | 0.0 | 747.6 | ○ | | | 被災した県立大東病院の施設整備に要する経費を補助します。 |
| 医療情報連携推進事業費補助 (医療推進課) | 463.0 | 0.0 | 463.0 | | | | 診療情報の共有や遠隔医療の推進により、被災した沿岸地域の医療の復興を図るため、岩手医科大学と沿岸地域の中核病院を結び情報通信システムの整備等に要する経費を補助します。 |
| 被災地医療確保対策事業費 (医療推進課) | 231.3 | 609.6 | △ 378.3 | | | | 仮設診療所等により被災地の医療体制を確保するとともに、被災した診療所等の機能回復に要する経費を補助します。 |
| 公的医療機関復興支援事業費 (医療推進課) | 91.3 | 0.0 | 91.3 | | | | 沿岸被災地において市町村等が実施する被災した地域の公的医療機関の移転改築・改修等に要する経費を補助します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| 医療関係団体等非常用設備整備事業費 (医療推進課) | 26.0 | 0.0 | 26.0 | | | | 災害時の医療体制確保のために県医師会等の関係団体が実施する非常用設備整備に要する経費を補助します。 |
| 被災地薬局機能確保事業費補助 (健康国保課) | 19.5 | 100.0 | △ 80.5 | | | | 被災地の医薬品供給体制の復興を支援するため、被災した調剤薬局の機能回復に要する経費を補助します。 |
| 子育て支援対策臨時特例事業費 (児童家庭課) | 135.1 | 867.1 | △ 732.0 | | | | 電力需給対策に伴う就業時間の変更に対応した保育等の実施に要する経費を補助するほか、震災により負担能力に著しい変動が生じた世帯の保育料徴収金の減免実施に要する経費を補助します。 |
| 児童福祉施設災害復旧事業費補助 (児童家庭課) | 2,116.2 | 1,851.7 | 264.5 | | | | 被災した保育所及び児童厚生施設等の災害復旧事業に要する経費を補助します。 |
| 被災地発達障がい児支援体制整備事業費 (障がい保健福祉課) | 24.6 | 22.2 | 2.4 | | | | 被災した発達障がい児(者)のニーズ把握及び障がい福祉サービス等の利用支援を実施するために、沿岸地域に専門職員(コーディネーター)を配置します。 |
| 仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費 (長寿社会課) | 901.6 | 1,036.6 | △ 135.0 | | | | 仮設住宅等において、要介護高齢者及び障がい者等の支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助します。 |
| 医療介護複合型施設復旧事業費補助 (長寿社会課) | 602.5 | 0.0 | 602.5 | ○ | | | 被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助します。 |
| 被災地要介護高齢者支援事業費 (長寿社会課) | 29.8 | 26.0 | 3.8 | | | | 被災により地域包括支援機能が著しく低下した市町村の地域包括ケア体制の確保を図るため、地域包括支援センターの業務支援、高齢者からの相談対応、要介護高齢者及び要介護者のケア支援等を行います。 |
| 介護人材確保事業費 (長寿社会課) | 24.3 | 0.0 | 24.3 | ○ | | | 被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進します。 |
| 介護職員育成・定着促進事業費 (長寿社会課) | 110.2 | 0.0 | 110.2 | ○ | | | 介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得できるよう支援し、介護職員の育成及び定着を促進します。 |
| III 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援 | | | | | | | |
| 被災地健康維持増進費 (健康国保課) | 177.0 | 158.8 | 18.2 | | ○ | | 被災者の健康の維持増進を図るため、市町村の保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動の支援などを実施します。 |
| 被災地健康相談支援事業費 (健康国保課) | 75.5 | 102.4 | △ 26.9 | | | | 被災者の健康状態の悪化を防ぐため、応急仮設住宅の集会所や談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施します。 |
| 放射線健康相談等支援事業費補助 (医療推進課) | 34.7 | 0.0 | 34.7 | | | ○ | 原発事故由来による県民の健康不安を解消するため、市町村が行う個別健康相談等事業に要する経費を補助します。 |
| 放射線健康影響調査費 (医療推進課) | 2.1 | 0.0 | 2.1 | | | ○ | 原発事故由来による内部被ばく状況を把握するため、尿中放射性物質の継続調査を行います。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| 被災児童対策事業費 (児童家庭課) | 307.1 | 202.8 | 104.3 | | | | 被災後の生活の安定と心の健康の回復を図るため、保護者を失うなどした要保護児童の支援、親族里親等の養育者やひとり親世帯への情報提供、相談支援などを行うとともに、沿岸3地域で実施している子どものこころのケアに加えて、子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点を新たに設置します。 |
| 被災地こころのケア対策事業費 (障がい保健福祉課) | 595.2 | 645.2 | △ 50.0 | | | | 被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施します。 |
| Ⅳ 地域コミュニティの再生・活性化 | | | | | | | |
| 福祉コミュニティ復興支援事業費 補助 (地域福祉課) | 195.0 | 0.0 | 195.0 | | | | 福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が、被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の見守り体制の構築や交流の場の提供等の事業に要する経費を補助します。 |
| 復興住宅ライフサポート事業費 (長寿社会課) | 199.5 | 0.0 | 199.5 | ○ | | | 災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助します。 |
| 被災地障がい福祉サービス事業所 生産活動等支援事業費 (障がい保健福祉課) | 71.5 | 0.0 | 71.5 | ○ | | | 被災により自主生産製品の販売経路喪失や請負業務の打ち切りなどの影響を受けた障がい福祉サービス事業所に対して、被災失業者の雇用を委託することにより、事業所における創作活動や生産活動等を支援します。 |
| 生活福祉資金貸付事業推進費補助 (地域福祉課) | 902.7 | 1,265.2 | △ 362.5 | | | | 被災世帯の生活の復興のため、県社会福祉協議会が行う被災した低所得世帯への生活福祉資金の貸付け及び生活支援相談員等の配置に要する経費を補助します。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|--------|----|----------|----|---|
| Ⅰ 地域の保健医療体制の確立 | | | | | | | |
| 医師確保対策推進事業費 (医療推進課) | 890.1 | 788.0 | 102.1 | | | | 医師の偏在解消や定着を図るため、奨学金制度による計画的な医師の養成、確保に向けた取組を推進します。 |
| 勤務医勤務環境向上支援事業費 (医療推進課) | 71.8 | 92.1 | △ 20.3 | | | | 勤務医の離職防止や業務負担の軽減を図るため、医療機関における勤務環境の改善や処遇改善などの取組を支援します。 |
| 臨床研修医定着支援事業費 (医師支援推進室) | 16.3 | 15.5 | 0.8 | | | | 医師確保対策の一環として、臨床研修医の受入体制の充実等を図るため、臨床研修病院の合同説明会や指導医講習会等各種事業を実施し、臨床研修医の確保・定着を支援します。 |
| 地域医療医師支援事業費 (医療推進課) | 18.5 | 18.0 | 0.5 | | | | 地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、地域医療支援センターを設置し、岩手医科大学に医師不足病院への医師派遣事業を委託するなど、地域医療に従事する医師を支援します。 |
| 看護師等修学資金貸付金 (医療推進課) | 194.5 | 167.6 | 26.9 | | | | 看護職員の確保・定着を図るため、看護職員養成施設に在学する学生に対し修学資金を貸付します。 |
| 安心と希望の医療を支える看護職員 確保定着推進事業費 (医療推進課) | 15.8 | 15.3 | 0.5 | | | | 看護職員の確保・定着と看護の質の向上を図るため、看護職員養成施設の入学志願者の確保、働きやすい職場環境づくり、潜在看護師の活用促進等を総合的に推進します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| 周産期医療対策費 (医療推進課) | 878.6 | 1,639.7 | △ 761.1 | | | | 周産期医療体制の充実を図るため、高度医療を提供する総合周産期母子医療センター等の運営に要する経費に補助するとともに、周産期医療情報ネットワークの活用等を推進します。 |
| ドクターヘリ運航等事業費 (医療推進課) | 216.2 | 250.3 | △ 34.1 | | | | 救急医療体制の充実を図るため、岩手医科大学が運営する岩手県高度救命救急センターでのドクターヘリ運航経費を補助します。 |
| へき地勤務医師等確保事業費 (医療推進課) | 8.3 | 9.0 | △ 0.7 | | | | へき地医療機関での医師確保を図るため、地域医療支援機構による医師不足地域及び医師不足医療機関への医師派遣の調整などを支援します。 |
| 救助と医療をつなぐ災害時実践力 強化事業費 (医療推進課) | 7.7 | 0.0 | 7.7 | ○ | | ○ | 自然災害や大規模事故発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成します。 |
| 在宅チーム医療人材育成事業費 (医療推進課) | 1.9 | 0.0 | 1.9 | | | | 地域において、医療・介護従事者がチームとなって在宅医療を行う体制を構築するため、在宅医療の人材を育成します。 |
| 新型インフルエンザ健康危機管理 体制強化事業費 (医療推進課) | 45.8 | 45.8 | 0.0 | | | | 新型インフルエンザに関する相談に対応するほか、患者の受入れに当たる医療機関の設備整備を支援します。 |
| メタボリックシンドローム1割削減 推進事業費 (健康国保課) | 6.5 | 6.7 | △ 0.2 | | | | メタボリックシンドローム予備群等の割合を減らし、生活習慣病を予防するため、特定健診・特定保健指導従事者を対象とした研修会を開催するほか、栄養成分表示による適正な栄養の摂取促進などの普及啓発を実施します。 |
| II 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを産み育てられる環境の整備 | | | | | | | |
| 保育対策等促進事業費補助 (児童家庭課) | 660.2 | 601.1 | 59.1 | | | | 子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを図るため、市町村が行う保育対策等促進事業に要する経費を補助します。 |
| 地域子育て活動推進事業費 (児童家庭課) | 602.7 | 609.6 | △ 6.9 | | | | 児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、施設職員の資質向上のための研修などを実施します。 |
| 子育て応援推進事業費 (児童家庭課) | 1.5 | 5.5 | △ 4.0 | | | ○ | 社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰を実施します。 |
| 子育て支援対策臨時特例事業費 (児童家庭課) | 568.2 | 578.1 | △ 9.9 | | | | 安心して子どもを育てられる体制の整備を図るため、保育所の整備、保育サービスの質の向上のための研修、子育て支援施策に係る電子システム化に要する経費を補助します。 |
| 児童虐待防止対策強化事業費 (児童家庭課) | 48.6 | 25.9 | 22.7 | | | | 児童虐待防止対策のための体制強化、広報及び関係職員の資質向上を行うとともに、児童相談活動の円滑な実施を推進するため、児童相談所及び市町村の環境改善を実施します。 |
| 療育センター整備事業費 (障がい保健福祉課) | 197.6 | 118.1 | 79.5 | | | | 障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、障がい児療育の拠点となる「県立療育センター」の整備に係る基本設計・実施設計等を行います。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|--|
| III 福祉コミュニティの確立 | | | | | | | |
| 社会福祉研修等事業費 (保健福祉企画室) | 10.7 | 11.9 | △ 1.2 | | | | 社会福祉関係法施行事務に携わる行政職員や福祉サービスの担い手である社会福祉事業に従事する者の資質向上を図るため、社会福祉研修を実施するとともに、福祉人材の確保・育成のあり方についての調査研究を行います。 |
| 地域福祉推進支援事業費 (地域福祉課) | 11.1 | 8.3 | 2.8 | | ○ | | 子どもから高齢者まで誰もが地域で安心して生活できるよう、地域福祉活動コーディネーターの育成など、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進します。 |
| 認知症対策等総合支援事業費 (長寿社会課) | 15.4 | 15.7 | △ 0.3 | | | | 認知症疾患医療センターを中核とした専門的な医療提供体制を充実するとともに、本人・家族への相談支援、かかりつけ医等を対象にした研修の実施など総合的な支援体制を構築します。 |
| 地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業費 (長寿社会課) | 12.3 | 13.5 | △ 1.2 | | | ○ | 脳卒中の既往のある者等が在宅で寝たきりになることなく生活できるよう、地域リハビリテーション活動が円滑に提供される体制を整備します。 |
| チャレンジ就労パワーアップ事 業費 (障がい保健福祉課) | 18.1 | 2.1 | 16.0 | | ○ | | 障がい者が希望する地域において自立した生活を継続するのに必要な経済的基盤確立の支援のため、障がい者就労支援事業所の工賃向上に向けた取組を推進します。 |
| 精神障がい者地域移行支援特別対 策事業費 (障がい保健福祉課) | 47.0 | 51.5 | △ 4.5 | | ○ | | 精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進するため、退院・退所の促進や地域定着の取組を支援します。 |
| 災害派遣福祉チーム設置事業費 (地域福祉課) | 6.3 | 0.0 | 6.3 | ○ | | | 災害に備えた安全で安心な生活を確保するため、大規模災害時に災害時要援護者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う災害派遣福祉チームの早期設置に向けた取組を進めるとともに、市町村の要援護者避難支援対策の取組を支援します。 |
| 自殺対策緊急強化事業費 (障がい保健福祉課) | 153.1 | 144.4 | 8.7 | | | | 自殺対策の充実を図るため、相談支援体制の整備、人材養成、普及啓発などを総合的に推進します。 |

商工労働観光部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|--------------|
| 照会先 | 商工企画室 |
| | 企画担当 |
| | 019-629-5558 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------------|-------------|------------|-------|
| 当初予算額 | 163, 220. 6 | 168, 731. 4 | △5, 510. 8 | △3. 3 |
| うち震災対応分 | 102, 460. 8 | 93, 834. 4 | 8, 626. 4 | 9. 2 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 雇用維持・創出と就業支援

被災地域における安定的な雇用を創出するとともに、就職相談や職業訓練により離職者等の就職を支援します。

■ 安定的な雇用等の創出

- 産業振興施策と一体となった事業復興型雇用創出事業等の活用により、安定的な雇用等を創出
 - 事業復興型雇用創出事業費補助 12, 954. 7 (11, 375. 0)
 - 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費 1, 400. 0 (1, 512. 0)
 - 緊急雇用創出事業費補助【震災分】6, 661. 3 (8, 019. 2)、【通常分】750. 0 (0. 0)

■ 離職者等の就職支援

- 長期失業者に対し、生活の立て直し、就労に至るまでの個別的・継続的な支援を実施
 - いわて求職者個別支援モデル事業費【通常分】120. 7 (120. 1)
- 沿岸地域での地元企業の見学会の開催によるマッチングの促進や職業訓練による再就職の促進
 - ジョブカフェいわて管理運営費【震災分】5. 3 (8. 2)、【通常分】107. 5 (108. 0)
 - 就職支援能力開発費【通常分】497. 2 (525. 9)

II 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組 (産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築)

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開と再建した企業等の経営安定化を支援します。

■ 商店街活性化、まちづくり支援

- 被災商店街の商業機能の再生につながる取組を支援
 - ◎被災商店街にぎわい支援事業費 20. 5 (4. 3)

■ 金融支援

- 被災した中小企業者に対して、事業の再建に必要な資金を融資
 - 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 68, 554. 4 (48, 899. 6)

■ 経営支援

- 被災した中小企業者に対して、商工団体等による経営支援を実施
 - 被災中小企業重層的支援事業費 83. 5 (40. 2)

■ 施設等復旧支援

- 被災した事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に要する費用や被災資産の復旧に要する経費を支援
 - 中小企業等復旧・復興支援事業費 6, 007. 4 (15, 000. 8)
 - 中小企業被災資産復旧事業費補助 948. 0 (2, 000. 0)
 - ◎被災地域商業復興支援事業費 1, 952. 9 (0. 0)

■ 二重債務対策

- 岩手産業復興機構に対する出資による被災事業者の二重債務問題の解決を支援
 - 岩手産業復興機構出資金 500. 0 (500. 0)

■ 水産加工業の復興

- 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の早期復興のため、商品開発に係る専門家チームと連携し、魅力ある商品づくりから販売促進までトータルで支援
 - いわてフードコミュニケーション推進事業費【通常分】12. 6 (12. 9)

Ⅲ ものづくり産業の新生

被災企業の復興をはじめ、地域の牽引役となる産業振興を図るため、更なる産業集積と新たな産業の創出に向けた取組を実施します。また、伝統工芸品産業における技術の伝承と後継者の育成を支援します。

■ 産業集積の促進

- ・ 本県の中核産業である医療機器関連産業の集積を促進
革新的医療機器創出・開発促進事業費 323.9 (315.0)
復興促進戦略的研究開発推進事業費 7.5 (7.5)

■ ものづくり産業人材の育成

- ・ 産業集積の基盤となるものづくり人材の育成を推進
三陸ものづくり企業復興技術開発人材育成事業費 3.3 (12.0)

■ 技術の伝承と後継者の育成

- ・ 伝統的工芸品産業における技術の伝承と後継者の育成を支援
伝統的工芸品等次世代継承事業費 24.4 (25.0)

Ⅳ 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の再建と新たな観光地づくりの取組を支援します。

■ 三陸沿岸観光の再構築と誘客活動の促進

- ・ 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘客活動を実施
◎☆三陸観光再生事業費 16.8 (0.0)
◎いわて希望の旅誘客促進事業費 【通常分】 39.5 (0.0)

Ⅴ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

被災地の復興の動きを観光客の誘客や県産品の消費につなげるため、情報発信の強化と販路拡大の取組を実施します。

■ 効果的な情報発信と誘客活動

- ・ 内陸と沿岸をつなぐ復興応援バスツアーの運行を支援し、被災地への誘客を促進
◎いわて希望の旅誘客促進事業費 8.7 (0.0)
- ・ 東アジア圏、豪州及びASEANに対して、海外事務所等を活用しながら観光情報の発信、旅行商品の造成・販売促進等を実施
国際観光推進事業費 【通常分】 87.3 (14.0)

■ コンベンションの誘致促進

- ・ 観光・宿泊・飲食等の経済効果を全県に波及させるため、国内外の学会・企業等のコンベンション誘致を促進
みちのくコンベンション等誘致促進事業費 【通常分】 1.7 (3.6)

■ 販路の拡大

- ・ 放射性物質の影響による風評被害対策として、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届け、販売機会の拡大を支援
◎☆いわてブランド再生推進事業費 31.6 (0.0)

■ 放射能風評の払拭

- ・ 放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進
◎商工・観光風評対策緊急事業費 23.1 (0.0)
◎生産地証明等発行事業費 2.2 (0.0)

《三陸創造プロジェクト》

新産業の創出に向け、三陸の「海」の資源を活用した研究拠点の形成促進のための取組を実施します。

＜国際研究交流拠点形成プロジェクト＞

■ 国際科学技術研究拠点の形成

- ・震災からの復興に向け、海洋、防災等国際的研究拠点の形成を促進 ○国際的研究拠点構築事業費 16.3 (2.7)

■ 海洋研究機関の連携促進と海洋産業の活性化

- ・いわて海洋研究コンソーシアムの活動支援と研究成果を用いた海洋産業の活性化
○海洋研究拠点形成促進事業費 【震災分】1.0 (0.0)、【通常分】1.6 (6.8)

■ 洋上風力発電の事業化

- ・いわて沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会の開催及び洋上風力発電の事業化に向けた調査事業の実施
◎☆洋上ウインドファーム事業化促進事業費 50.0 (0.0)

I 国際競争力の高いものづくり産業の振興

ものづくり産業の早期復興支援をはじめ、地域企業の技術力向上やものづくり人材の育成を支援し、ものづくり基盤の形成と産業集積を促進します。

■ 産業集積の促進

- ・本県の中核産業である自動車・半導体・医療機器関連産業の集積を促進

○自動車関連産業創出推進事業費 71.1 (45.7)

◎自動車関連産業集積促進強化事業費 6.3 (0.0)

半導体関連産業創出推進事業費 9.3 (10.1)

医療機器関連産業創出推進事業費 16.2 (17.3)

◇革新的医療機器創出・開発促進事業費 323.9 (315.0) 【再掲】

企業立地促進奨励事業費補助 219.1 (331.3)

■ 基盤技術の競争力強化

- ・競争力のある地場企業を育成するため、企業の技術力や設計開発力の向上等を支援

三次元設計開発人材育成事業費 69.4 (70.0)

情報関連産業競争力強化事業費 5.5 (5.4)

■ ものづくり産業人材の育成

- ・産業集積の基盤となるものづくり人材の育成を総合的に推進

いわてものづくり産業人材育成事業費 22.7 (30.8)

◇三陸ものづくり企業復興技術開発人材育成事業費 3.3 (12.0) 【再掲】

II 食産業の振興

食の安全・安心を基本とし、豊かな農林水産資源などの岩手の強みを生かしたビジネス展開を促進します。

■ 企業支援

- ・FCP岩手 brunchの活用により、食品事業者等を総合的に支援

いわてフードコミュニケーション推進事業費 12.6 (12.9) 【再掲】

■ 農商工連携の促進

- ・農林漁業者と中小企業者のマッチング支援など農商工連携の取組を促進

いわて農商工連携推進事業費 3.4 (3.4)

III 観光産業の振興

いわてデスティネーションキャンペーンの誘客効果の維持・拡大に向け、継続した宣伝・誘客事業に取り組むほか、地域における観光の担い手育成やお客様に選ばれる観光地づくりを促進します。

■ 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

- ・地域の特色を生かした新たな観光資源の発掘、磨き上げを支援し、選ばれる観光地づくりを促進

◇◎いわて希望の旅誘客促進事業費 【震災分】8.7 (0.0)、【通常分】39.5 (0.0) 【再掲】

■ 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備

- ・観光リーダー等、観光産業を支えるマネジメント人材を育成

産学官連携観光マネジメント人材育成事業費 0.9 (0.9)

■ 効果的な情報発信と誘客活動

- ・県全域での旅行需要の回復と被災地の観光復興に向け、継続した情報発信・誘客の取組を強化

◇◎いわて希望の旅誘客促進事業費 【震災分】8.7 (0.0)、【通常分】39.5 (0.0) 【再掲】

みちのくコンベンション等誘致促進事業費 1.7 (3.6) 【再掲】

◇◎商工・観光風評対策緊急事業費 23.1 (0.0)

■ 国際観光の推進

- ・東アジア圏を重点市場と位置づけ、国別に、対象エリアや旅行形態等に応じた誘客を促進

国際観光推進事業費 87.3 (14.0) 【再掲】

IV 地場産業の振興

本県の伝統産業等の更なる成長に向け、時代のニーズに対応した新商品開発や販路開拓を支援するとともに、技術の伝承と後継者の育成を支援します。

■ 新商品開発と販路の開拓

- ・伝統工芸品を「使う喜び」をイメージさせる体験型展示会の開催等により、販路拡大を支援

伝統工芸産業支援事業費 3.5 (3.5)

- ・放射性物質の影響による風評被害対策として、消費者の信頼を回復し、県産品の魅力を消費者に直接届け、販売機会の拡大を支援

◇◎☆いわてブランド再生推進事業費 31.6 (0.0) 【再掲】

■ 技術の継承と後継者の育成

- ・伝統的工芸品産業における技術の継承と後継者の育成を支援

◇伝統的工芸品等次世代継承事業費 24.4 (25.0) 【再掲】

V 次代につながる新たな産業の育成

地域の特性を生かした国際的な研究拠点の形成に取り組むとともに、次世代産業の創出につながる研究開発とその事業化を支援します。

■ 新たな産業の「芽」の育成

- ・新たな産業の「芽」の発掘・育成のため、産学官共同研究や研究成果の実用化、事業化を支援

いわて戦略的研究開発推進事業費 56.6 (49.4)

■ 次世代産業創出プロジェクトの推進

- ・「いわて発」の次世代技術の活用と、その事業化に向けた取組を支援

◎新素材・加工産業集積促進事業費 17.9 (0.0)

■ 研究開発基盤の整備

- ・イノベーションの創出を支える研究開発基盤の整備を推進

戦略的知財活用支援事業費 8.5 (8.3)

◇復興促進戦略的研究開発推進事業費 7.5 (7.5) 【再掲】

■ 国際科学技術研究拠点の形成

- ・震災からの復興に向け、海洋、防災等国際的研究拠点の形成を促進

◇◎国際的研究拠点構築事業費 16.3 (2.7) 【再掲】

◇◎海洋研究拠点形成促進事業費 【震災分】1.0 (―)、【通常分】1.6 (6.8) 【再掲】

◇◎☆洋上ウインドファーム事業化促進事業費 50.0 (0.0) 【再掲】

VI 商業、サービス業の振興

地域コミュニティや中心市街地の担い手である商店街の振興、個店の経営改善などを支援します。

■ 商店街活性化、まちづくり支援

- ・商店街に専門家を派遣し、個店の魅力向上・売上向上を図り、その波及効果で商店街の活性化を支援

◎個店経営力アップ応援事業費 1.0 (0.0)

■ 商店街の再生

- ・被災商店街の商業機能の再生につながる取組を支援

◇◎被災商店街にぎわい支援事業費 20.5 (4.3) 【再掲】

VI-Ⅱ 中小企業の経営力の向上

中小企業に身近な商工団体等による経営支援や被災した中小企業の復興に向けた取組を支援します。

■ 金融支援

- 被災した中小企業者に対して、事業の再建に必要な資金を融資

◇中小企業東日本大震災復興資金貸付金 68,554.4 (48,899.6) 【再掲】

■ 経営支援

- 被災した中小企業者に対して、商工団体等による経営支援を実施

◇被災中小企業重層的支援事業費 83.5 (40.2) 【再掲】

■ 施設等復旧支援

- 被災した事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に要する費用や被災資産の復旧に要する経費を支援

◇中小企業等復旧・復興支援事業費 6,007.4 (15,000.8) 【再掲】

◇中小企業被災資産復旧事業費補助 948.0 (2,000.0) 【再掲】

◇◎被災地域商業復興支援事業費 1,952.9 (0.0) 【再掲】

■ 二重債務対策

- 岩手産業復興機構に対する出資による被災事業者の二重債務問題の解決を支援

◇岩手産業復興機構出資金 500.0 (500.0) 【再掲】

Ⅶ 海外市場の展開

優れた技術や製品を有する県内中小企業の海外ビジネス展開や販路拡大を支援します。

■ 海外ビジネス展開支援や県産品販路拡大

- 海外における商談会やフェアの開催等により、県内企業の国際的な事業展開を支援

国際経済交流推進事業費 12.1 (8.3)

東アジア輸出戦略展開事業費 18.1 (18.8)

■ 放射能風評の払拭

- 放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組の推進

◇◎生産地証明等発行事業費 2.2 (0.0) 【再掲】

Ⅷ 雇用・労働環境の整備

本県の経済・雇用情勢に対応しながら、安定的な雇用を創出するとともに、就職相談や職業訓練により離職者等の就職を支援します。

■ 安定的な雇用等の創出

- 産業振興施策と一体となった事業復興型雇用創出事業等の活用により、安定的な雇用等を創出

◇事業復興型雇用創出事業費補助 12,954.7 (11,375.0) 【再掲】

◇生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費 1,400.0 (1,512.0) 【再掲】

◇緊急雇用創出事業費補助 【震災分】6,661.3 (8,019.2)、【通常分】750.0 (0.0) 【再掲】

■ 離職者等の就職支援

- 離職者等の生活の安定及び再就職の促進

就職支援能力開発費 497.2 (525.9) 【再掲】

いわて求職者個別支援モデル事業費 120.7 (120.1) 【再掲】

■ 若年者の就職支援

- 若年者の就業体験、就業相談等の実施により、県内就職を促進

◇ジョブカフェいわて管理運営費【震災分】5.3 (8.2)、【通常分】107.5 (108.0) 【再掲】

就業支援推進事業費 73.8 (73.6)

平成25年度に実施する主要事業（商工労働観光部）

震災対応分

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|---|
| I 雇用維持・創出と就業支援 | | | | | | | |
| 事業復興型雇用創出事業費補助 (雇用対策・労働室) | 12,954.7 | 11,375.0 | 1,579.7 | | | | 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を補助します。 |
| 事業復興型雇用創出助成金支援事業費 (雇用対策・労働室) | 68.3 | 59.0 | 9.3 | | | | 事業復興型雇用創出助成金事務センターを設置し、助成金対象企業への相談対応等の支援を行い、助成金の活用による新規雇用を促進します。 |
| 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費 (雇用対策・労働室) | 1,400.0 | 1,512.0 | △ 112.0 | | | | 高齢者から若年者への技術伝承、女性、障がい者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方など雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立により雇用創出が期待される事業を実施します。 |
| 緊急雇用創出事業費補助 (雇用対策・労働室) | 6,661.3 | 8,019.2 | △ 1,357.9 | | | | 離職を余儀なくされた失業者に対して、次の機会までの短期の雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図ることを目的とした事業を行う市町村に対して必要な経費を補助します。 |
| ジョブカフェいわて管理運営費 (雇用対策・労働室) | 5.3 | 8.2 | △ 2.9 | | | | 沿岸地域の求職者を対象とした地元企業の見学会を開催し、被災地域における就業支援を実施します。 |
| II 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組（産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築） | | | | | | | |
| 被災商店街にぎわい支援事業費 (経営支援課) | 20.5 | 4.3 | 16.2 | | ○ | ○ | 東日本大震災津波により被災した沿岸市町村の商業機能の復旧や新たな商店街の構築に向け、モデルとなる取組に対する支援を重点的に行います。 |
| 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 (経営支援課) | 68,554.4 | 48,899.6 | 19,654.8 | | | ○ | 東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対して、事業を再建するために必要な資金を融資します。 |
| 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給補助 (経営支援課) | 1,094.5 | 875.5 | 219.0 | | | ○ | 東日本大震災津波により直接被害を受けた中小企業者が東日本大震災復興資金を利用する場合に保証料補給を行います。 |
| 被災中小企業重層的支援事業費 (経営支援課) | 83.5 | 40.2 | 43.3 | | | | 東日本大震災津波により被災した中小企業者の再建を支援する施策を効果的に実施するため、被災企業の再建計画を商工団体が共有し、重層的支援を展開する機能を整備します。 |
| 中小企業等復旧・復興支援事業費 (経営支援課) | 6,007.4 | 15,000.8 | △ 8,993.4 | | | | 被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助を行います。 |
| 中小企業被災資産復旧事業費補助 (経営支援課) | 948.0 | 2,000.0 | △ 1,052.0 | | | ○ | 沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助します。 |
| 被災地域商業復興支援事業費 (経営支援課) | 1,952.9 | 0.0 | 1,952.9 | ○ | | | 被災地の中小小売・サービス業者等が、商業集積運営主体を構成し、地域の商業機能回復のニーズに応じた復興事業計画に基づき施設等の整備を行う場合に、国と県が連携して補助を行います。 |
| 岩手産業復興機構出資金 (経営支援課) | 500.0 | 500.0 | 0.0 | | | ○ | 東日本大震災津波の被害を受けた事業者の二重債務問題を解決するため、岩手産業復興機構に対する出資を行います。 |

| Ⅲ ものづくり産業の新生 | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|---|---|---|--|
| 革新的医療機器創出・開発促進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 323.9 | 315.0 | 8.9 | | | | 企業、医療機関及び大学が連携して、医師の主導により治験を行う革新的医療機器開発を支援することにより、医療機器関連産業の創出・集積を促進します。 |
| 三陸ものづくり企業復興技術開発人材育成事業費 (科学・ものづくり振興課) | 3.3 | 12.0 | △ 8.7 | | | | 被災企業の事業再建に必要な技術的課題を解決するため、(独)岩手県工業技術センターにおいて被災失業者を新たに雇用し、研究活動を通じて人材の育成を行うほか、共同研究など再建支援を行います。 |
| 復興促進戦略的研究開発推進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 7.5 | 7.5 | 0.0 | | | | 東日本大震災津波からの復興に向けて、医療機器の開発等、医工連携の推進や産学官連携による公募型研究資金の獲得のため、復興支援コーディネーターを配置します。 |
| 伝統的工芸品等次世代継承事業費 (産業経済交流課) | 24.4 | 25.0 | △ 0.6 | | | | 伝統的工芸品産業における後継者を確保し、その技術の継承を図るため、被災失業者等を対象として県内の伝統的工芸品制作事業所による技術指導等を行うモデル事業を実施し、伝統的な技術及び技法の継承を支援します。 |
| Ⅳ 観光資源の再生と新たな魅力の創造 | | | | | | | |
| 三陸観光再生事業費 (観光課) | 16.8 | 0.0 | 16.8 | ○ | | | 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘客に取り組みます。 |
| Ⅴ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組 | | | | | | | |
| いわて希望の旅誘客促進事業費 (観光課) | 8.7 | 0.0 | 8.7 | ○ | | ○ | 内陸と沿岸をつなぐ復興応援バスツアーの運行を支援し、被災地への誘客を促進します。 |
| いわてブランド再生推進事業費 (産業経済交流課) | 31.6 | 0.0 | 31.6 | ○ | | | 放射性物質の影響による風評被害対策として、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届け、販売機会の拡大を支援します。 |
| 商工・観光風評対策緊急事業費 (商工企画室) | 23.1 | 0.0 | 23.1 | | | | 放射性物質の影響による風評被害対策として、事業者の損害賠償を円滑に行う支援体制を構築するとともに、本県の観光物産情報・復興情報に関する情報発信を行います。 |
| 生産地証明等発行事業費 (産業経済交流課) | 2.2 | 0.0 | 2.2 | ○ | | | 本県の食品輸出に関して、輸出先地域・国からの求めに応じて、日本酒・加工食品(水産品は除く)について放射能影響がない旨の証明書を発行します。 |
| その他<<三陸創造プロジェクト>> | | | | | | | |
| 国際的研究拠点構築事業費 (科学・ものづくり振興課) | 16.3 | 2.7 | 13.6 | | ○ | ○ | 三陸の地域資源を生かし、国際的海洋研究拠点を構築するため、国の海洋再生可能エネルギー実証実験フィールドの誘致に向けたシンポジウムや地域協議会等を開催します。 |
| 海洋研究拠点形成促進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 1.0 | 0.0 | 1.0 | | ○ | ○ | 東北マリンサイエンス拠点形成事業等で得られた研究成果を漁業者や水産加工業者等にフィードバックし、本県の海洋産業の活性化を図ります。 |
| 洋上ウインドファーム事業化促進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 50.0 | 0.0 | 50.0 | ○ | | ○ | 海洋再生可能エネルギーの利活用の可能性の高い洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域の受入体制の構築や環境・漁業等への影響調査等を行います。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| I 国際競争力の高いものづくり産業の振興 | | | | | | | |
| 自動車関連産業創出推進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 71.1 | 45.7 | 25.4 | | ○ | ○ | 自動車関連産業の開発・生産拠点化に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催などの取組を実施します。 |
| 自動車関連産業集積促進強化事業費 (科学・ものづくり振興課) | 6.3 | 0.0 | 6.3 | ○ | | ○ | 東日本における自動車生産拠点の中核となるため、自動車関連産業の集積促進を推進します。 |
| 半導体関連産業創出推進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 9.3 | 10.1 | △ 0.8 | | | ○ | 半導体関連産業の集積を図るため、産学官協議会を基盤とした連携交流、展示会出展支援等により取引拡大を促進するとともに、技術開発や研究会活動の支援による技術高度化を推進します。 |
| 医療機器関連産業創出推進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 16.2 | 17.3 | △ 1.1 | | | ○ | 医療機器関連産業の創出に向けて、医療機器製品開発支援、アドバイザーによる総合支援、展示会出展による地場企業の参入・取引拡大を促進するとともに、医工連携を推進します。 |
| 企業立地促進奨励事業費補助 (企業立地推進課) | 219.1 | 331.3 | △ 112.2 | | | ○ | 本県への企業の立地を促進するため、県内に工場・ソフトウェア事業所などを新設又は増設する企業に対して市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助します。 |
| 三次元設計開発人材育成事業費 (科学・ものづくり振興課) | 69.4 | 70.0 | △ 0.6 | | | | 「いわてデジタルエンジニア育成センター」において、三次元設計開発技術者の育成及び県内企業の技術力向上支援等の取組を推進し、企業の設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を促進します。 |
| 情報関連産業競争力強化事業費 (科学・ものづくり振興課) | 5.5 | 5.4 | 0.1 | | | ○ | 情報関連産業の競争力強化を図るため、地域の産学官が連携し、技術力向上、取引拡大支援、人材育成などの戦略的な取組により、ものづくり産業等の高付加価値化、関連産業の集積等を促進します。 |
| ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助 (科学・ものづくり振興課) | 2.3 | 2.3 | 0.0 | | | ○ | 「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」が行うものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成に対して補助することにより、高度開発型ものづくり産業集積の基盤を構築します。 |
| いわてものづくり産業人材育成事業費 (科学・ものづくり振興課) | 22.7 | 30.8 | △ 8.1 | | | ○ | 県内各地の「地域ものづくりネットワーク」を基盤に、小中高校生から企業人材までに一貫した人材育成の取組を実施するとともに、各ネットワーク相互の連携交流を促進し、ものづくり産業の集積を支える人材の育成を推進します。 |
| II 食産業の振興 | | | | | | | |
| いわてフードコミュニケーション推進事業費 (産業経済交流課) | 12.6 | 12.9 | △ 0.3 | | | ○ | F C P岩手ランチを活用して、企業間連携や新ビジネスの創出を推進するとともに、岩手県産業創造アドバイザーによる訪問指導、岩手県産(株)や大手量販店と連携した商談会やフェアの開催等を行い、商品開発から販売までの総合的な支援を行います。 |
| いわて農商工連携推進事業費 (産業経済交流課) | 3.4 | 3.4 | 0.0 | | | ○ | 農商工連携の取組を推進するため、(財)いわて産業振興センターに委託して推進員1名を配置し、農商工連携案件のフォローアップを行います。 |
| III 観光産業の振興 | | | | | | | |
| いわて希望の旅誘客促進事業費 (観光課) | 39.5 | 0.0 | 39.5 | ○ | | | いわてデスティネーションキャンペーンの誘客効果の維持・拡大に向け、継続した宣伝・誘客事業に取り組むほか、お客様に選ばれる観光地づくりを促進します。 |
| みちのくコンベンション等誘致促進事業費 (観光課) | 1.7 | 3.6 | △ 1.9 | | | ○ | 観光・宿泊・飲食等の経済効果を全県に波及させるため、国内外の学会・企業等のコンベンション誘致を促進します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|-----------------------------------|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|---|
| 産学官連携観光マネジメント人材 育成事業費 (観光課) | 0.9 | 0.9 | 0.0 | | | ○ | 魅力的な観光地づくりを推進する人材を育成するため、産学官連携によるセミナー実行委員会の検討を踏まえセミナーを開催します。 |
| 国際観光推進事業費 (観光課) | 87.3 | 14.0 | 73.3 | | | ○ | 東アジア圏(台湾、中国、香港、韓国)、豪州及びASEANに対して、海外事務所等を活用しながら観光情報の発信、旅行商品の造成・販売促進等に取り組みます。 |
| IV 地場産業の振興 | | | | | | | |
| 伝統工芸産業支援事業費 (産業経済交流課) | 3.5 | 3.5 | 0.0 | | | ○ | 伝統と時代のニーズが融合した新たな製品が生活の様々な場面に取り入れられ、次世代に引き継がれるよう、暮らしを豊かにする伝統工芸の良さを販売会の場面で情報発信し、販路拡大や使い手の育成を支援します。 |
| V 次代につながる新たな産業の育成 | | | | | | | |
| いわて戦略的研究開発推進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 56.6 | 49.4 | 7.2 | | | | 次世代産業の創出につながる有望な研究開発シーズの発掘・育成と、その事業化を図るため、県内企業、研究機関から研究開発課題を公募のうえ選定し、実用化までの一貫した支援を行います。 |
| 新素材・加工産業集積促進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 17.9 | 0.0 | 17.9 | ○ | | | 「いわて発」高付加価値コハルト合金の開発成果を活用して、新素材の規格化や製品の事業化に向けた評価、試作及び販路開拓に関する県内企業等の取組を支援し、新素材・加工産業の集積を図ります。 |
| 戦略的知財活用支援事業費 (科学・ものづくり振興課) | 8.5 | 8.3 | 0.2 | | | | 岩手県知財総合支援窓口により、知財のワンストップサービスを行うとともに、特許等を有効に活用した技術の高度化や製品等の高付加価値化による競争力の確保、新事業の創出を支援します。 |
| 海洋研究拠点形成促進事業費 (科学・ものづくり振興課) | 1.6 | 6.8 | △ 5.2 | | | ○ | いわて海洋研究コンソーシアムの活動等を通じて、海洋研究機関の連携を促進し、研究活動を支援することにより海洋研究の拠点化を推進します。 |
| VI 商業、サービス業の振興 | | | | | | | |
| 個店経営力アップ応援事業費 (経営支援課) | 1.0 | 0.0 | 1.0 | ○ | | ○ | 商店街にモデル的に専門家を派遣することにより、個店の魅力や売上の向上を図るとともに、地域内にその波及効果を及ぼすことで、商店街の活性化を推進します。 |
| IV-II 中小企業の経営力の向上 | | | | | | | |
| 中小企業成長応援資金貸付金 (経営支援課) | 709.7 | 1,034.7 | △ 325.0 | | | ○ | 雇用増加や新事業展開などに前向きに取り組む中小企業の資金繰りを支援します。なお、県北・沿岸地域の中小企業者が利用する場合、貸付利率を引き下げます。 |
| いわて起業家育成資金貸付金 (経営支援課) | 1,084.9 | 1,063.8 | 21.1 | | | ○ | 県内において、新たに事業を開始しようとする方に対し、必要な資金の貸付を行うことにより、創業の機会を拡大し、経済環境の変化に的確に対応できる創意と活力のある企業を育成します。 |
| 中小企業ベンチャー支援事業費 (経営支援課) | 141.8 | 146.6 | △ 4.8 | | | ○ | (財)いわて産業振興センターが、中小企業の支援を適切に行うとともに、他の中小企業支援機関等と連携し、民間の人材を積極的に活用し、効果的かつ効果的に中小企業の支援を行います。 |
| 商工観光振興資金貸付金 (経営支援課) | 13,199.7 | 19,287.4 | △ 6,087.7 | | | ○ | 県内中小企業者に対し、事業活動に必要な資金の貸付を行うことにより、県内中小企業の振興を図ります。 |
| 中小企業経営安定資金貸付金 (経営支援課) | 24,672.8 | 32,182.5 | △ 7,509.7 | | | ○ | 県内の中小企業に対し、経営安定に資するための運転資金や経営改善の取組に必要な資金を融資し、県内中小企業の経営の安定化を図ります。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|-----|--|
| 小口事業資金貸付金 (経営支援課) | 1,925.0 | 2,200.0 | △ 275.0 | | | ○ | 県内の小規模事業者に対し、無担保の小口資金を貸付することにより、県内中小企業の振興を図ります。 |
| 商工業小規模事業経営支援事業費補助 (経営支援課) | 1,408.2 | 1,437.2 | △ 29.0 | | | ○ | 商工会、商工会議所が行う経営改善普及事業及び岩手県商工会連合会が行う商工会指導事業に要する経費及び商工会議所、商工会の合併に伴い要する経費の一部を補助します。 |
| 中小企業連携組織対策事業費補助 (経営支援課) | 110.2 | 110.2 | 0.0 | | | ○ | 岩手県中小企業団体中央会が行う指導・支援事業に対し補助することにより、中小企業連携組織の推進・育成を図ります。 |
| VII 海外市場への展開 | | | | | | | |
| 国際経済交流推進事業費 (産業経済交流課) | 12.1 | 8.3 | 3.8 | | | ○ | 海外における商談会やビジネスフェアの開催等により、県内企業の国際的な事業展開を支援します。 |
| 東アジア輸出戦略展開事業費 (産業経済交流課) | 18.1 | 18.8 | △ 0.7 | | | ○ | 東アジアにおける県産食品の輸出を拡大するため、知事によるトップセールスを行い、中国有力企業とのネットワークを形成することを通じて、県産食品の輸出促進を図ります。 |
| VIII 雇用・労働環境の整備 | | | | | | | |
| 緊急雇用創出事業費補助 (雇用対策・労働室) | 750.0 | 0.0 | 750.0 | | | | 離職を余儀なくされた失業者に対して、次の機会までの短期の雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図ることを目的とした事業を行う市町村に対して必要な経費を補助します。 |
| 就職支援能力開発費 (雇用対策・労働室) | 497.2 | 525.9 | △ 28.7 | | | | 離職者、不安定就労者及び母子家庭の母等の就職を支援するため、各種職業能力開発を実施します。 |
| いわて求職者個別支援モデル事業費 (雇用対策・労働室) | 120.7 | 120.1 | 0.6 | | | | 支援を必要とする長期失業者の状況に合わせて、生活の立て直しから就労に至るまで、個別的・継続的・制度横断的な支援を行います。 |
| ジョブカフェいわて管理運営費 (雇用対策・労働室) | 107.5 | 108.0 | △ 0.5 | | | ○ | 若手人材の県内就職促進を図るため、若年者を対象とした就業支援及び企業・教育機関を対象とした各種支援を行うワンストップサービスセンター「ジョブカフェいわて」を管理・運営します。 |
| 地域ジョブカフェ管理運営費 (雇用対策・労働室) | 20.2 | 19.0 | 1.2 | | | ○ | 若手人材の地元定着を促進するため、地域の関係機関と連携し、各地域により異なる雇用課題に対応した就業支援活動を行う「地域ジョブカフェ」を管理・運営します。(県内5地域：一関、大船渡、宮古、久慈、二戸) |
| 就業支援推進事業費 (雇用対策・労働室) | 73.8 | 73.6 | 0.2 | | | ○ | 県内各地域に「就業支援員」を配置し、地域内の関係機関と連携しながら、雇用・労働に関する地域課題に対応します。 |
| 認定職業訓練費 (雇用対策・労働室) | 75.7 | 70.0 | 5.7 | | | | 職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を実施する団体並びに職業訓練のための施設・設備を設置・整備する市町村又は認定職業訓練団体に対し、認定訓練の実施に要する運営費及び施設設備整備費の一部を補助します。 |
| チャレンジド就業支援事業費(支援体制強化・意識啓発) (雇用対策・労働室) | 2.0 | 25.2 | △ 23.2 | | | ○ ○ | 障がい者の就業を促進するため、就労支援力の向上を図る養成研修を実施し、地域の就労支援機能を強化します。 |
| チャレンジド就業支援事業費(障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業) (雇用対策・労働室) | 15.0 | 14.9 | 0.1 | | | | 障がい者の就業を促進するため、職業訓練法人や民間企業等に委託して、障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用のニーズに対応した短期の障がい者委託訓練を実施します。 |

農林水産部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|------------------------|
| 照会先 | 農林水産企画室 |
| | 企画担当・予算担当 |
| | 内線 5621 (企画)、5624 (予算) |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|----------|------|
| 当初予算額 | 155,601.8 | 143,715.3 | 11,886.5 | 8.3 |
| うち震災対応分 | 105,214.1 | 90,400.9 | 14,813.2 | 16.4 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、担い手の確保・育成に向けた協業体の育成などを推進します。

■ 漁船・養殖施設等の復旧・整備と地域の漁業の再生を担う経営体の育成

- ・地域漁業の将来像とその実現に向けた工程を内容とする計画づくりを支援 ◎地域再生営漁計画推進事業費 9.6(0.0)
- ・漁協が自営する養殖業等に新規就業者を雇用するなど将来の担い手を育成するための取組を支援
○漁業担い手確保・育成総合対策事業費 18.8(555.8)
- ・漁協等による漁船及び漁具の導入を支援 共同利用漁船等復旧支援対策事業費 1,393.1(1,104.6)
- ・養殖施設や水産業共同利用施設の整備を支援 水産業経営基盤復旧支援事業費 4,478.6(4,221.7)
- ・水産業共同利用施設の修繕及び機器等の整備を支援 水産業共同利用施設復旧支援事業費 1,028.2(1,234.0)

■ つくり育てる漁業の基盤となる種苗生産施設の整備等

- ・漁協等が行うサケ等の稚魚生産放流等を支援 さけ、ます増殖費 706.1(293.0)
- ・種苗放流体制の確立と効率的な放流・資源利用の検討 栽培漁業推進事業費 435.4(148.2)
- ・高生長ワカメ品種、病虫害対策技術の開発に向けた調査・研究 養殖業振興事業費 3.1(1.9)
- ・先端技術開発拠点、アワビ等種苗生産施設の本格復旧 水産技術センター施設災害復旧事業費 538.3(2,878.9)

II 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備や、加工機能の集積、企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進します。

■ 安定的な水揚げに必要な水産業共同利用施設等の復旧・整備

- ・養殖施設や水産業共同利用施設の整備を支援 水産業経営基盤復旧支援事業費 4,478.6(4,221.7) 【再掲】
- ・水産業共同利用施設の修繕及び機器等の整備を支援 水産業共同利用施設復旧支援事業費 1,028.2(1,234.0) 【再掲】

■ 販路回復・拡大に向けた情報発信等の推進

- ・県産農林水産物等の販路回復・拡大に向けた情報発信、商談会等の開催 ◎☆いわてブランド再生推進事業費 79.6(0.0)
- ・沿岸被災地域の事業者等が行う 6 次産業化の取組を支援 いわて農林水産業 6 次産業化沿岸復興支援事業費 61.3(63.8)
- ・県産農林水産物の輸出の回復・拡大に向けた PR 等の実施 いわて農林水産ブランド輸出促進事業費 13.2(11.6)
- ・沿岸地域食品事業者の付加価値を高めた商品供給力の強化を支援 産地パワーアップ復興支援事業費 2.8(3.2)

Ⅲ 漁港等の整備

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進します。

■ 地域の防災対策や水産業再生の方向性を踏まえた漁港、海岸保全施設等の整備

- ・被災した漁港施設及び海岸保全施設の復旧・整備 漁港災害復旧事業費 54,107.8(39,621.4)
- ・被災した漁業用施設（漁場）の復旧・整備 漁業用施設災害復旧事業費 95.6(694.4)
- ・漁業集落排水施設、集落道、避難経路等の生活基盤の整備 漁業集落防災機能強化事業費補助 4,166.3(3,095.4)

Ⅳ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤や農村生活環境基盤、海岸保全施設の復旧・整備を推進するほか、原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響対策として、牧草地の除染やしいたけ産地の再生、県産農林水産物の風評被害対策などに取り組みます。

■ 早期の営農再開に向けた農地等の復旧・整備

- ・被災農業者等への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援 被災地域農業復興総合支援事業費 1,457.0(326.4)
- ・津波被災農地と周辺農地の一体的な整備 農用地災害復旧関連区画整理事業費 5,648.1(2,160.0)
- ・早期の営農再開に向けた農地・農業用施設の復旧 農地等災害復旧事業費 945.6(8,179.8)
- ・被災した農地海岸保全施設（堤防等）の復旧・整備 海岸保全施設災害復旧事業費 5,782.6(6,841.1)

■ 地域特性を生かした生産性・市場性の高い産地づくりの推進

- ・沿岸地域における野菜のハウス団地の形成を支援 三陸みらい園芸産地づくり交付金 26.5(38.8)
- ・沿岸被災地域の事業者等が行う6次産業化の取組を支援
いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業費 61.3(63.8)【再掲】

■ 原子力発電所事故に伴う放射性物質対策の実施

- ・牧草地の除染や廃用牛の適正出荷等を支援 放射性物質被害畜産総合対策事業費 8,104.4(950.1)
- ・県内外に出荷される県産牛の全頭検査の実施等 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費 107.1(187.3)
- ・原木しいたけ生産者に対する経営支援資金の貸付け
原木しいたけ経営緊急支援事業費（原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金） 718.0(0.0)
- ・きのこ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備を支援
原木しいたけ経営緊急支援事業費（きのこ原木等処理事業費補助） 346.6(0.0)
- ・原木しいたけ人工ほだ場及び簡易ハウスのモデル的な設置を支援
○特用林産施設等体制整備事業費（原木しいたけ再生産促進事業） 14.0(0.0)

Ⅴ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進します。

■ 木材加工・流通体制再生の推進

- ・間伐材等の素材生産者に対し、木材加工工場までの輸送費を支援
森林整備加速化・林業再生事業費（復興木材流通支援事業費補助） 181.8(417.9)
- ・間伐材等の加工・流通施設、木質バイオマス燃料の製造に必要な施設等の整備等を支援
森林整備加速化・林業再生事業費（県産材活用促進緊急対策事業費補助） 248.0(975.0)

■ 地域の防災対策を踏まえた治山施設の復旧・整備

- ・被災した林地海岸保全施設等の復旧・整備 治山災害復旧事業費 1,658.2(1,462.1)

I 農林水産業の未来を拓く経営体の育成

生産の効率化、生産基盤の整備等により経営体質の強化を進め、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成に取り組むとともに、生産技術等の習得支援など、新たな担い手の確保・育成に取り組めます。

■ 地域農業の核となる経営体の育成

- ・地域農業マスタープランに位置づけられた担い手等に対し、機械等の整備を支援

◎いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費
265.2(0.0)

- ・先導的な経営体の育成に向け、岩手大学及び生産者団体と連携し経営能力向上を支援する研修を開催

◎いわてアグリフロンティア育成事業費 2.5(0.0)

- ・新規就農者の確保・定着に向けた就農給付金の交付

いわてニューファーマー支援事業費 465.1(226.1)

- ・被災農業者等への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援

◇被災地域農業復興総合支援事業費 1,457.0(326.4) 【再掲】

■ 地域の森林経営を担う経営体の育成

- ・新たな地域けん引型林業経営体の育成と搬出間伐実践体制の構築

搬出間伐実践地域ネットワーク創出事業費 1.5(1.7)

■ 地域の漁業の再生を担う経営体の育成

- ・漁業、養殖業の生産回復に向けた取組を推進

◇◎地域再生営漁計画推進事業費 9.6(0.0) 【再掲】

- ・漁業就業者の確保・育成を推進

◇○漁業担い手確保・育成総合対策事業費 18.8(555.8) 【再掲】

■ 経営資源（生産基盤）の有効かつ効率的な活用

- ・津波被災農地と周辺農地の一体的な整備

◇農用地災害復旧関連区画整理事業費 5,648.1(2,160.0) 【再掲】

- ・効率的・安定的な経営体の育成に向けた農業生産基盤の整備

経営体育成基盤整備事業費 4,754.9(3,586.4)

II 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

生産性・市場性の高い産地づくりの推進や、高度な生産技術の開発・普及、生産基盤の整備等により、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を推進します。

■ 全国トップレベルの「安全・安心産地」の形成

- ・地場原料の確保や、漁獲から流通・加工まで一貫した高度衛生・品質管理のサプライチェーン構築を支援

◎高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費 24.8(0.0)

- ・釜石漁港、大船渡漁港の高度衛生管理型魚市場及び岸壁など周辺施設の整備

水産流通基盤整備事業費 747.6(185.8)

- ・牧草地の除染や廃用牛の適正出荷等を支援

◇放射性物質被害畜産総合対策事業費 8,104.4(950.1) 【再掲】

- ・きのこ原木及びびほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備を支援

◇原木しいたけ経営緊急支援事業費（きのこ原木等処理事業費補助） 346.6(0.0) 【再掲】

■ 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

- ・消費者ニーズに基づき生産・販売方式の改善等を行う園芸産地マネジメントの仕組みづくりを支援

◎☆園芸産地新生プロジェクト推進事業費 15.2(0.0)

- ・地域農業マスタープランの実現に向け、大規模園芸経営モデルを育成するための園芸施設等の整備を支援

◎いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費 265.2(0.0) 【再掲】

- ・県有種雄牛の子牛生産と肥育による高品質ないわて牛の生産を促進

◎いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費 12.5(0.0)

- ・間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房機の改良による園芸用施設のモデル確立と普及

◎☆山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業費 41.2(0.0)

- ・間伐材等の素材生産者に対し、木材加工工場までの輸送費を支援

◇森林整備加速化・林業再生事業費（復興木材流通支援事業費補助） 181.8(417.9)【再掲】

- ・漁協等が行うサケ等の稚魚生産放流等を支援

◇さけ、ます増殖費 706.1(293.0)【再掲】

■ 高度な技術開発の推進

- ・市場ニーズに対応した優れた形質をもつ県オリジナル水稲品種の開発

いわてブランド米品種開発推進事業費 3.8(3.8)

Ⅲ 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

6次産業化や安全・安心で高品質な商品の開発促進等により農林水産物の高付加価値化を進めるとともに、多様な販売チャネルの確立と積極的な商品情報の発信等により販路の拡大に取り組みます。

■ 農林水産物の高付加価値化の推進

- ・生産者等が行う6次産業化の先進的な取組を支援

◎いわて農林水産業6次産業化ステップアップ支援事業費 86.2(0.0)

- ・沿岸被災地域の事業者等が行う6次産業化の取組を支援

◇いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業費 61.3(63.8)【再掲】

- ・地場原料の確保や、漁獲から流通・加工まで一貫した高度衛生・品質管理のサプライチェーン構築を支援

◎高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費 24.8(0.0)【再掲】

■ 農林水産物のブランド化等の推進

- ・県産米の販路確保や需要拡大に向けたPR活動等の実施 いわて純情米マーケティング戦略展開事業費 4.9(4.9)

- ・県産牛肉のブランド化と有利販売に向けた取組への支援 いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助 1.8(1.8)

■ 多様な販売チャネルの確立と積極的な情報発信による販路の拡大

- ・県産農林水産物等の販路回復・拡大に向けた情報発信、商談会等の開催

◇◎☆いわてブランド再生推進事業費 79.6(0.0)【再掲】

■ 県産農林水産物の輸出促進

- ・県産農林水産物の輸出の回復・拡大に向けたPR等の実施

◇いわて農林水産ブランド輸出促進事業費 13.2(11.6)【再掲】

Ⅳ 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

本県の多彩な農林水産物や食文化等の地域資源を活用した農山漁村ビジネスや、地域協働による農山漁村の環境保全活動等の取組を促進します。

■ 地域資源を生かした多様な農山漁村ビジネスの振興

- ・間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房機の改良による園芸用施設のモデル確立と普及

◎☆山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業費 41.2(0.0)【再掲】

■ 地域協働による農山漁村の環境保全

- ・地域ぐるみで行う農地・農業用水等の保全活動を支援

農地・水保全管理事業費 697.3(697.3)

■ 鳥獣被害防止対策の推進

- ・農作物被害の拡大防止に向けた捕獲活動や防護柵設置等を支援

○鳥獣被害防止総合対策事業費 75.6(52.1)

■ 快適な生活環境の整備、防災対策の推進

- ・農業用ダム等の耐震性の点検・調査等を実施

◎震災対策農業水利施設整備事業費 100.0(0.0)

- ・被災した農地海岸保全施設（堤防等）の復旧・整備

◇海岸保全施設災害復旧事業費 5,782.6(6,841.1)【再掲】

- ・被災した林地海岸保全施設等の復旧・整備

◇治山災害復旧事業費 1,658.2(1,462.1)【再掲】

- ・漁業集落排水施設、集落道、避難経路等の生活基盤の整備

◇漁業集落防災機能強化事業費 4,166.3(3,095.4)【再掲】

V 環境保全対策と環境ビジネスの推進

環境への負荷を低減する生産技術の導入や森林の強度間伐（針広混交林誘導伐）の実施による森林の再生などに取り組むとともに、木質バイオマスや農業用水など、本県の農山漁村に豊富に存在する未利用資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の促進に取り組めます。

■ 環境に配慮した農林水産業の推進

- ・環境にやさしい農業の取組等を支援 環境と共生する産地づくり確立事業費 104.2(96.0)
- ・公益林における針葉樹と広葉樹の混交林誘導伐の実施 いわて環境の森整備事業費 659.8(669.5)
- ・松くい虫被害の発生予防や被害木の駆除等の実施 松くい虫等防除事業費 205.8(192.2)

■ 環境ビジネスの推進と再生可能エネルギーの利活用促進

- ・農業水利施設を活用した小水力発電の導入等を支援 ◎小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費 123.0(0.0)
- ・木質バイオマスエネルギーの新規需要開拓等の実施 木質バイオマス熱電利用促進事業費 0.9(1.1)

平成25年度に実施する主要事業（農林水産部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|---|
| I 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築 | | | | | | | |
| 地域再生営漁計画推進事業費 （水産振興課） | 9.6 | 0.0 | 9.6 | ○ | | | 漁業、養殖業の生産回復を図るため、各漁協が行う、地域漁業の将来像とその実現に向けた工程を内容とする計画づくりを支援します。 |
| 漁業担い手確保・育成総合対策事業費 （水産振興課） | 18.8 | 555.8 | △ 537.0 | | ○ | ○ | 震災による漁業者の減少に対応するため、漁協が自営する定置網漁業や養殖業に新規就業者を雇用するなど将来の担い手を育成するための取組を支援します。 |
| 共同利用漁船等復旧支援対策事業費 （水産振興課） | 1,393.1 | 1,104.6 | 288.5 | | | | 被災した漁船及び漁具を復旧するため、漁協等が行う漁船及び漁具の整備を支援します。 |
| 水産業経営基盤復旧支援事業費 （水産振興課） | 4,478.6 | 4,221.7 | 256.9 | | | | 漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、養殖施設や水産業共同利用施設等の本格的な復旧・整備を支援します。 |
| 水産業共同利用施設復旧支援事業費 （水産振興課） | 1,028.2 | 1,234.0 | △ 205.8 | | | | 漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、水産業共同利用施設の早期復旧に必要な施設の修繕や機器等の整備を支援します。 |
| さけ、ます増殖費 （水産振興課） | 706.1 | 293.0 | 413.1 | | | | 本県の基幹魚種であるサケ資源の回復を図るため、ふ化場に対する技術指導や大規模実証試験を行うとともに、漁協等が行う稚魚放流を支援します。 |
| 栽培漁業推進事業費 （水産振興課） | 435.4 | 148.2 | 287.2 | | | | 本県栽培漁業を復興するため、アワビ、アユの種苗生産を行うとともに、漁協等が行うウニ、アユ等種苗放流の取組等を支援します。 |
| 養殖業振興事業費 （水産振興課） | 3.1 | 1.9 | 1.2 | | | ○ | 養殖生産量、生産金額の回復を図るため、高生長ワカメ品種、病虫害対策技術の開発、普及を行います。 |
| 水産技術センター施設災害復旧事業費 （水産振興課、水産技術センター） | 538.3 | 2,878.9 | △ 2,340.6 | | | | 調査研究を通じて水産業の再生を支援するとともに、アワビ等の種苗放流体制を早急に確立するため、水産技術センターの施設・設備を復旧します。 |
| さけ、ます種苗生産施設等復興支援事業費補助 （水産振興課） | 210.8 | 408.2 | △ 197.4 | | | | 健全なサケ稚魚生産体制の再構築やふ化放流事業の効率化等を図るため、サケふ化場施設の本格的な復旧・整備、機器等の整備を支援します。 |
| II 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築 | | | | | | | |
| 水産業経営基盤復旧支援事業費 （水産振興課）【再掲】 | 4,478.6 | 4,221.7 | 256.9 | | | | 水産業の経営基盤の本格復旧を図るため、漁協等が行う養殖施設や共同利用施設（荷捌ぎ施設等）の整備を支援します。 |
| 水産業共同利用施設復旧支援事業費 （水産振興課）【再掲】 | 1,028.2 | 1,234.0 | △ 205.8 | | | | 水産業の早期復旧を図るため、漁協等が行う共同利用施設の修繕、機器等の整備を支援します。 |
| いわてブランド再生推進事業費 （流通課） | 79.6 | 0.0 | 79.6 | ○ | | ○ | 県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|--|
| いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業費 (流通課) | 61.3 | 63.8 | △ 2.5 | | | | 沿岸被災地域における農林水産業の早期復興を図るため、同地域の事業者等が行う本県農林水産物を活用した6次産業化の取組を支援します。 |
| いわて農林水産ブランド輸出促進事業費 (流通課) | 13.2 | 11.6 | 1.6 | | | ○ | 県産農林水産物の輸出の回復・拡大を図るため、米国や東アジア地域において、海外実需者や消費者を対象に牛肉をはじめとしたいわてブランドの情報を発信します。 |
| 産地パワーアップ復興支援事業費 (流通課) | 2.8 | 3.2 | △ 0.5 | | | ○ | 震災津波で甚大な被害を受けた沿岸域の食品事業者が、被災前よりも強い供給体制を確保するため、低次加工で出荷する「原料」の供給から、付加価値を高めた「商品」を供給できる産地づくりを支援します。 |
| III 漁港等の整備 | | | | | | | |
| 漁港災害復旧事業費 (漁港漁村課) | 54,107.8 | 39,621.4 | 14,486.4 | | | | 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の災害復旧を実施します。 |
| 漁業用施設災害復旧事業費 (漁港漁村課) | 95.6 | 694.4 | △ 598.8 | | | | 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、漁業用施設（漁場等）の災害復旧を実施します。 |
| 漁業集落防災機能強化事業費補助 (漁港漁村課) | 4,166.3 | 3,095.4 | 1,070.9 | | | | 漁港の背後集落等における防災機能の強化を図るため、地盤嵩上げや、用地造成、漁業集落排水施設、集落道、避難路等の生活基盤を整備します。 |
| IV 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現 | | | | | | | |
| 被災地域農業復興総合支援事業費 (農業振興課) | 1,457.0 | 326.4 | 1,130.6 | | | | 被災市町村が、農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備を支援します。 |
| 農用地災害復旧関連区画整理事業費 (農村建設課) | 5,648.1 | 2,160.0 | 3,488.1 | | | | 被災した沿岸部の農地と、これに隣接する非被災農地の一体的な整備を実施します。 |
| 農地等災害復旧事業費 (農村建設課) | 945.6 | 8,179.8 | △ 7,234.2 | | | | 被災した農地での早期営農再開に向け、農地・農業用施設の復旧を実施します。 |
| 海岸保全施設災害復旧事業費 (農村建設課) | 5,782.6 | 6,841.1 | △ 1,058.5 | | | | 被災した農地海岸保全施設（堤防等）の被災箇所を早期に復旧し、機能の回復を図ります。 |
| 三陸みらい園芸産地づくり交付金 (農産園芸課) | 26.5 | 38.8 | △ 12.3 | | | | 三陸沿岸地域において、生産性・市場性の高い園芸産地づくりを推進するため、気象特性を生かした野菜のハウス団地の形成を支援します。 |
| いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業費 (流通課) 【再掲】 | 61.3 | 63.8 | △ 2.5 | | | | 沿岸被災地域における農林水産業の早期復興を図るため、同地域の事業者等が行う本県農林水産物を活用した6次産業化の取組を支援します。 |
| 放射性物質被害畜産総合対策事業費 (畜産課) | 8,104.4 | 950.1 | 7,154.3 | | | ○ | 県産畜産物の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質の調査を行うとともに、牧草地の除染（更新）や、廃用牛の適正出荷等を支援します。 |
| 被災農家経営再開支援事業費 (農業振興課) | 138.6 | 215.8 | △ 77.2 | | | | 被災地域の早期の営農再開を図るため、ガレキの除去等の復旧作業を共同で行う農業者に対し、復興組合等を通じてその活動内容に応じた支援金を交付します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費 (流通課) | 107.1 | 187.3 | △ 80.2 | | | | 安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため風評被害防止対策を実施します。 |
| 原木しいたけ経営緊急支援事業費 (原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金) (林業振興課) | 718.0 | 0.0 | 718.0 | | | ○ | 出荷制限等により資金繰りが悪化している原木しいたけ生産者の経営を支援するため、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付に必要な原資を貸し付けます。 |
| 原木しいたけ経営緊急支援事業費 (きのこ原木等処理事業費補助) (林業振興課) | 346.6 | 0.0 | 346.6 | | | ○ | 原木しいたけの再生産のため、市町村が行う使用自粛となったきのこ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備を支援します。 |
| 特用林産施設等体制整備事業費 (原木しいたけ再生産促進事業) (林業振興課) | 14.0 | 0.0 | 14.0 | | | ○ | 放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、人工ほだ場及び簡易ハウスのモデル的な設置を支援します。 |
| 農業経営安定緊急支援資金利子補給 (団体指導課) | 10.0 | 18.5 | △ 8.5 | | | ○ | 原発事故の影響で被害を受けた農業者に対し必要な資金が円滑に供給されるよう、県信連・農協が行う融資に対して利子補給を行い、実質無利子とするものです。 |
| 農業生産環境放射性物質影響防止支援事業費 (農業普及技術課) | 4.0 | 10.2 | △ 6.2 | | | | 放射性セシウムの土壌から農作物等への移行について調査・研究するとともに、農作物等の放射性セシウム濃度の定期的なモニタリングを行い、農業者等に対して適切な生産管理技術に関する情報提供を行います。 |
| トウモロコシ転換緊急支援事業費 (畜産課) | 39.3 | 0.0 | 39.3 | ○ | | | 放射性物質により影響を受けた酪農家の不安を払しょくするとともに、飼料生産コントラクターなどの外部支援組織を育成・強化するため、作業機械などの整備を支援します。 |
| 国土調査事業費 (農村計画課) | 373.5 | 373.4 | 0.1 | | | | 復旧・復興事業の推進に必要な不可欠な「地籍の明確化」に向け、市町村が行う国土調査を支援します。 |
| V 地域の木材を活用する加工体制等の再生 | | | | | | | |
| 森林整備加速化・林業再生事業費 (復興木材流通支援事業費補助) (林業振興課) | 181.8 | 417.9 | △ 236.1 | | | | 震災の影響により流通が停滞している県内の間伐材等原木の流通を促進するため、素材生産者に対し、木材加工工場までの輸送費を補助します。 |
| 森林整備加速化・林業再生事業費 (県産材活用促進緊急対策事業費補助) (林業振興課) | 248.0 | 975.0 | △ 727.0 | | | | 間伐材等の利用量の拡大と地域産業の活性化を図るため、木材加工・流通施設、木質バイオマス燃料の製造・利用施設等の整備を支援します。 |
| 治山災害復旧事業費 (森林保全課) | 1,658.2 | 1,462.1 | 196.1 | | | | 被災により防災機能が著しく低下した治山施設の機能回復を図るため、林地海岸保全施設等を復旧・整備します。 |
| 保安林強化事業費 (森林保全課) | 45.2 | 29.8 | 15.4 | | | ○ | 復興事業に係る保安林指定・解除を迅速かつ適切に行うため、保安林の現況調査や、指定適地調査、森林所有者情報の整備等を実施します。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| I 農林水産業の未来を拓く経営体の育成 | | | | | | | |
| いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費 (農業振興課) | 265.2 | 0.0 | 265.2 | ○ | | ○ | 地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸・畜産等の産地の拡大に必要な機械・施設等の整備、大規模園芸経営モデルを育成するための園芸施設の整備を支援します。 |
| いわてアグリフロンティア育成事業費 (農業振興課) | 2.5 | 0.0 | 2.5 | ○ | | ○ | 本県農業を牽引する「先導的な経営体」を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を開催します。 |
| いわてニューファーマー支援事業費 (農業普及技術課) | 465.1 | 226.1 | 239.0 | | | | 新規就農者の確保・定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に就農給付金を交付します。 |
| 被災地域農業復興総合支援事業費 (農業振興課) 【再掲】 | 1,457.0 | 326.4 | 1,130.6 | | | | 被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う、被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備を支援します。 |
| 搬出間伐実践地域ネットワーク創出事業費 (森林整備課) | 1.5 | 1.7 | △ 0.2 | | | ○ | 森林施業の集約化を促進するため、新たな地域けん引型林業経営体の育成や事業体連携による搬出間伐等の実践体制を構築します。 |
| 地域再生営漁計画推進事業費 (水産振興課) 【再掲】 | 9.6 | 0.0 | 9.6 | ○ | | | 漁業、養殖業の生産回復を図るため、各漁協が行う、地域漁業の将来像とその実現に向けた工程を内容とする計画づくりを支援します。 |
| 漁業担い手確保・育成総合対策事業費 (水産振興課) 【再掲】 | 18.8 | 555.8 | △ 537.0 | | ○ | ○ | 震災による漁業者の減少に対応するため、漁協が自営する定置網漁業や養殖業に新規就業者を雇用するなど将来の担い手を育成するための取組を支援します。 |
| 農用地災害復旧関連区画整理事業費 (農村建設課) 【再掲】 | 5,648.1 | 2,160.0 | 3,488.1 | | | | 被災した沿岸部の農地と、これに隣接する非被災農地の一体的な整備を実施します。 |
| 経営体育成基盤整備事業費 (農村建設課) | 4,754.9 | 3,586.4 | 1,168.5 | | | | 高生産性農業の確立を図るため、ほ場の大区画化など低コスト生産が可能となる生産基盤の整備と効率的かつ安定的な経営体の育成を一体的に実施します。 |
| 原木しいたけ経営緊急支援事業費 (原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金) (林業振興課) 【再掲】 | 718.0 | 0.0 | 718.0 | | | ○ | 出荷制限等により資金繰りが悪化している原木しいたけ生産者の経営を支援するため、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付けに必要な原資を貸し付けます。 |
| 農業経営基盤強化促進対策事業費 (農業振興課) | 276.4 | 468.1 | △ 191.7 | | | ○ | 市町村が行う、地域農業のあり方を明確にした地域農業マスタープランの作成支援や中心経営体への農地の出し手に対する農地集積協力金の交付を行うとともに、新たに認定農業者の経営能力の向上を図るため、単年度経営計画の作成支援や技術経営指導に取り組みます。 |
| いわてリーディング経営体育成支援事業費補助 (農業振興課) | 30.0 | 30.0 | 0.0 | | | ○ | 本県農業を牽引する先導的な経営体を育成するため、経営規模の拡大を図るために必要な機械・施設の導入に要する経費に対して補助を行います。 |
| 新規就農のれん分け産地づくり事業費補助 (農業普及技術課) | 38.2 | 0.0 | 38.2 | ○ | | | 産地が主体となって、産地の施設・機械等の生産資源を継承しながら、新規就農者等の担い手を確保・育成していく仕組みをつくるため、産地の公共的生産資源としての施設整備等を支援します。 |
| 基幹水利施設ストックマネジメント事業費 (農村建設課) | 580.0 | 400.0 | 180.0 | | | | 基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、機能診断に基づく機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| II 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立 | | | | | | | |
| 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費 (水産振興課) | 24.8 | 0.0 | 24.8 | ○ | | ○ | 地場原料の確保や、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生・品質管理のサプライチェーンの構築を支援します。 |
| 水産流通基盤整備事業費 (漁港漁村課) | 747.6 | 185.8 | 561.8 | | | | 水産物の生産・流通の効率化、品質・衛生管理の高度化を図るため、陸揚げを行う岸壁、荷捌所等を整備します。 |
| 放射性物質被害畜産総合対策事業費 (畜産課) 【再掲】 | 8,104.4 | 950.1 | 7,154.3 | | | ○ | 県産畜産物の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質の調査を行うとともに、牧草地の除染(更新)や、廃用牛の適正出荷等を支援します。 |
| 原木しいたけ経営緊急支援事業費 (きのこ原木等処理事業費補助) (林業振興課) 【再掲】 | 346.6 | 0.0 | 346.6 | | | ○ | 原木しいたけの再生産のため、市町村が行う使用自粛となったきのこ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備を支援します。 |
| 園芸産地新生プロジェクト推進事業費 (農産園芸課) | 15.2 | 0.0 | 15.2 | ○ | | ○ | 園芸産地の生産力やブランド力を高めるため、消費者ニーズの把握やニーズに基づく生産・販売方式の改善等を行う産地マネジメントの仕組みづくりを支援します。 |
| いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費 (農業振興課) 【再掲】 | 265.2 | 0.0 | 265.2 | ○ | | ○ | 地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸・畜産等の産地の拡大に必要な機械・施設等の整備、大規模園芸経営モデルを育成するための園芸施設の整備を支援します。 |
| いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費 (畜産課) | 12.5 | 0.0 | 12.5 | ○ | | ○ | 畜産農家の所得向上を図るため、県有種雄牛の子牛生産、肥育素牛導入の支援や、研修会等を通じた飼養管理技術の改善に取り組みます。 |
| 山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業費 (農業普及技術課) | 41.2 | 0.0 | 41.2 | ○ | | | 森林資源を活用した園芸用施設のモデルの確立・普及を図るため、間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房器の改良に取り組みます。 |
| いわての園芸産地パワーアップ支援事業費 (農産園芸課) | 13.0 | 0.0 | 13.0 | ○ | | ○ | 持続的に発展できる園芸産地の形成を図るため、生産部会等が自ら策定したプランに基づく生産力向上の取組や、企業的園芸経営体の育成、遊休ハウスを有効活用した規模拡大を支援します。 |
| 経営所得安定対策推進事業費 (農産園芸課) | 260.1 | 260.1 | 0.0 | | | | 経営所得安定対策を円滑に実施するため、県協議会が行う普及・推進活動や市町村及び地域協議会が行う要件確認等に必要経費を補助します。 |
| いわて和牛改良増殖対策事業費 (畜産課) | 55.4 | 56.8 | △ 1.4 | | | ○ | 和牛の育種改良による生産の効率化及び産地競争力の強化を図るため、優良な県有種雄牛を造成し、精液の安定供給を行います。 |
| 畜産基盤再編総合整備事業費補助 (畜産課) | 180.4 | 237.1 | △ 56.7 | | | | 安定的な畜産経営体を育成するため、草地等の飼料基盤の整備及び畜舎等の施設整備を支援します。 |
| トウモロコシ転換緊急支援事業費 【再掲】 (畜産課) | 39.3 | 0.0 | 39.3 | ○ | | | 放射性物質により影響を受けた酪農家の不安を払しょくするとともに、飼料生産コントラクターなどの外部支援組織を育成・強化するため、作業機械などの整備を支援します。 |
| 森林整備加速化・林業再生事業費 (復興木材流通支援事業費補助) (林業振興課) 【再掲】 | 181.8 | 417.9 | △ 236.1 | | | | 震災の影響により流通が停滞している県内の間伐材等原木の流通を促進するため、素材生産者に対し、木材加工工場までの輸送費を補助します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|--------|----|----------|----|---|
| さけ、ます増殖費 (水産振興課) 【再掲】 | 706.1 | 293.0 | 413.1 | | | | 本県の基幹魚種であるサケ資源の回復を図るため、ふ化場に対する技術指導や大規模実証試験を行うとともに、漁協等が行う稚魚放流を支援します。 |
| 漁業取締船代船建造事業費 (水産振興課) | 127.6 | 6.5 | 121.1 | | | ○ | あわび等磯根資源の密漁や沿岸・沖合域の違反操業船の取締体制を維持し、資源と漁業秩序の維持を図るため、漁業取締船「はやちね」の代船建造を行います。 |
| いわてブランド米品種開発推進事業費 (農産園芸課) | 3.8 | 3.8 | 0.0 | | | ○ | 市場ニーズに対応した優れた形質をもつ、県オリジナル水稲品種の開発とブランド化に向けた取組を推進します。 |
| 漁業指導調査船代船建造事業費 (水産振興課) | 402.9 | 5.5 | 397.4 | | | ○ | 本県沿岸の海洋観測、漁業資源調査により効率的な沿岸漁業の振興を図るため、漁業指導調査船「北上丸」の代船建造を行います。 |
| III 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大 | | | | | | | |
| いわて農林水産物6次産業化ステップアップ支援事業費 (流通課) | 86.2 | 0.0 | 86.2 | ○ | | | 震災や風評被害により落ち込んでいる本県農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、生産者等が行う6次産業化の先進的な取組を支援します。 |
| いわて農林水産物6次産業化沿岸復興支援事業費 (流通課) 【再掲】 | 61.3 | 63.8 | △ 2.5 | | | | 沿岸被災地域における農林水産物の早期復興を図るため、同地域の事業者等が行う本県農林水産物を活用した6次産業化の取組を支援します。 |
| 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費 (水産振興課) 【再掲】 | 24.8 | 0.0 | 24.8 | ○ | | ○ | 地場原料の確保や、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生・品質管理のサプライチェーン構築を支援します。 |
| いわて純情米マーケティング戦略展開事業費 (流通課) | 4.9 | 4.9 | 0.0 | | | ○ | 県産米の安定的な販路確保を目的に、従来の販売先に留まらず、米卸業者や実需者等への良食味産地いわての強力なアピールや、量販店との交流、消費者等へのPRのほか、米粉等の需要拡大対策を実施します。 |
| いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助 (流通課) | 1.8 | 1.8 | 0.0 | | | ○ | 生産者団体等と連携し、県産牛肉の有利販売を進めるため、「いわて牛普及推進協議会」の行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援します。 |
| いわてブランド再生推進事業費 (流通課) 【再掲】 | 79.6 | 0.0 | 79.6 | ○ | | ○ | 県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催します。 |
| いわて農林水産物ブランド輸出促進事業費 (流通課) 【再掲】 | 13.2 | 11.6 | 1.6 | | | ○ | 県産農林水産物の輸出の回復・拡大を図るため、米国や東アジア地域において、海外実需者や消費者を対象に牛肉をはじめとしたいわてブランドの情報を発信します。 |
| いわて農林水産物6次産業化推進事業費 (流通課) | 5.3 | 5.3 | 0.0 | | | ○ | 農林水産物の収益力の強化と雇用創出につなげていく6次産業化の取組を推進するため、食のプロフェッショナルチームが専門的見地から商品開発や販路拡大等の取組を支援します。 |
| いわて農林水産物6次産業化支援事業費 (流通課) | 61.3 | 86.0 | △ 24.6 | | | | 本県農林水産物の高付加価値化、生産所得の向上、地域における雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、農林漁業者等による6次産業化の取組を支援します。 |
| 農林水産物高付加価値化検証・調査事業費 (流通課) | 20.9 | 0.0 | 20.9 | ○ | | | 本県農林水産物の高付加価値化を図るため、農林水産物の高度加工技術について、検証を行うとともに、製品化に向けた取組を実施します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|-----------|----|----------|----|--|
| いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費 (流通課) | 2.4 | 2.0 | 0.4 | | | ○ | 県産園芸産品の消費者等へのPR活動や、産地と実需者等との結び付きの強化等により、安定的な取引関係を構築し、県産園芸産品の有利販売の取組を推進します。 |
| IV 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立 | | | | | | | |
| 山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業費 (農業普及技術課) 【再掲】 | 41.2 | 0.0 | 41.2 | ○ | | | 森林資源を活用した園芸用施設のモデルの確立・普及を図るため、間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房器の改良に取り組みます。 |
| 農地・水保全管理事業費 (農村建設課) | 697.3 | 697.3 | 0.0 | | | | 農業・農村が有する多面的機能を維持・増進するため、地域共同による農地・農業用水など地域資源の保全活動を支援します。 |
| 鳥獣被害防止総合対策事業費 (農業振興課) | 75.6 | 52.1 | 23.5 | | | ○ | ニホンジカ・ハクビシン等野生鳥獣による農作物被害の拡大防止のため、市町村被害防止計画に基づく捕獲活動や防護柵の設置等に対する支援を行うとともに、新たにイノシシ等の被害防止技術の実証・普及等に取り組みます。 |
| 震災対策農業水利施設整備事業費 (農村建設課) | 100.0 | 0.0 | 100.0 | ○ | | | 農村の安全な暮らしを確保するため、地震による被災の影響が大きい農業用ダム等の農業水利施設の耐震性を点検・調査します。 |
| 海岸保全施設災害復旧事業費 (農村建設課) 【再掲】 | 5,782.6 | 6,841.1 | △ 1,058.5 | | | | 被災した農地海岸保全施設(堤防等)の被災箇所を早期に復旧し、機能の回復を図ります。 |
| 治山災害復旧事業費 (森林保全課) 【再掲】 | 1,658.2 | 1,462.1 | 196.1 | | | | 被災により防災機能が著しく低下した治山施設の機能回復を図るため、林地海岸保全施設等を復旧・整備します。 |
| 漁業集落防災機能強化事業費補助 (漁港漁村課) 【再掲】 | 4,166.3 | 3,095.4 | 1,070.9 | | | | 漁港の背後集落等における防災機能の強化を図るため、地盤嵩上げや、用地造成、漁業集落排水施設、集落道、避難路等の生活基盤を整備します。 |
| V 環境保全対策と環境ビジネスの推進 | | | | | | | |
| 環境と共生する産地づくり確立事業費 (農業普及技術課) | 104.2 | 96.0 | 8.2 | | | | 環境保全型農業等への理解醸成や有機農業の推進、県産農業生産工程管理(GAP)の普及・定着を図るため、「環境保全型農業直接支援対策」を活用し、環境にやさしい農業の取組を支援します。 |
| いわて環境に優しい産地応援推進事業費 (農業普及技術課) | 4.2 | 0.0 | 4.2 | ○ | | | 産地の生産者組織を対象に、土づくり・病害虫管理方針の策定や環境に優しい新技術の導入実証などの取組を支援します。 |
| いわて環境の森整備事業費 (林業振興課) | 659.8 | 669.5 | △ 9.7 | | | | 水源かん養機能など森林の公益的機能の維持増進を図るため、強度間伐による針葉樹と広葉樹の混交林誘導伐を実施します。 |
| 松くい虫等防除事業費 (森林整備課) | 205.8 | 192.2 | 13.6 | | | | 松くい虫被害の北上を阻止するとともに、保安林など公益的機能が高い松林の保全等を図るため、松くい虫被害防除監視員等の設置や被害木の駆除、被害発生予防等の対策を実施します。 |
| 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費 (農村計画課) | 123.0 | 0.0 | 123.0 | ○ | | | 農村地域に賦存する再生可能エネルギーの有効活用により、土地改良施設の維持管理費の軽減等を図るため、県や土地改良区等が所有する農業水利施設へ小水力発電設備をモデル的に導入します。 |
| 木質バイオマス熱電利用促進事業費 (林業振興課) | 0.9 | 1.1 | △ 0.2 | | | ○ | 県内で木質燃料や発電利用を計画している民間企業等を対象に、県が委嘱する木質バイオマスコーディネーターを活用した技術指導や助言を行うほか、木質燃料の安定供給のための需給者間の合意形成を支援します。 |

県土整備部 平成 25 年度当初予算のポイント

照会先

県土整備企画室

企画担当

5846

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 当初予算額 | 163, 231. 3 | 185, 220. 4 | △21, 989. 1 | △11. 9 |
| うち震災対応分 | 114, 340. 9 | 134, 034. 9 | △19, 694. 0 | △14. 7 |

【当初予算における 4 つの視点】

◆震災関連

I 「岩手県東日本大震災津波復興計画」の着実な推進

◆震災以外

II 復興道路を核とした物流・産業振興の推進

III 観光振興に向けた取組の推進

IV 安全で安心な暮らしを確保する取組の推進

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)、単位：百万円

I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

湾口防波堤や海岸保全施設の復旧・整備等のハード対策と、安全な避難体制の構築等のソフト施策による「多重防災型まちづくり」を推進するとともに、治水施設や土砂災害対策施設の整備等を推進します。

■ 多重防災型まちづくりの推進

- 湾口防波堤や防潮堤等の早期復旧・整備及び水門等の遠隔操作化など津波防災施設の整備推進、安全な避難体制の構築等ソフト施策の推進

河川等災害復旧事業費 27, 720. 3 (47, 496. 9)

港湾災害復旧事業費 11, 460. 3 (17, 623. 9)

直轄港湾災害復旧事業費負担金 336. 0 (1, 350. 0)

直轄港湾事業費負担金 3, 019. 9 (1, 688. 8)

海岸事業費 4, 831. 0 (1, 246. 0)

三陸高潮対策事業費 2, 736. 0 (500. 0)

河川整備基本方針策定費【通常分】 396. 0 (83. 0)

[久慈港湾口防波堤、大船渡港海岸 防潮堤 (大船渡市)、水門新設・遠隔操作化：甲子川 (釜石市) 等 18 箇所、浸水想定区域図の作成他]

■ 地震・洪水・土砂災害対策の推進

- 河川改修等による洪水災害対策の推進

河川改修事業費 82. 0 (120. 0)

[川原川 (陸前高田市) 他]

- 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設等のハード整備とソフト施策による土砂災害対策の推進

砂防事業費 202. 0 (0. 0)

急傾斜地崩壊対策事業費 161. 9 (173. 0)

[砂防：上町の沢 (2) (岩泉町) 新規、急傾斜：只越町 (釜石市) 新規他]

II 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

住民の故郷への思い等を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを支援するとともに、快適な生活環境づくりを促進します。

■ 市町村の復興まちづくりの促進

- 被災市町村の復興まちづくり計画策定等に対する技術支援等を行い市町村の復興まちづくりを促進

復興まちづくり推進事業費 5. 8 (32. 3)

[住民主体の復興まちづくり活動支援のためのアドバイザー等派遣に要する経費]

■ 衛生的で快適な生活環境の確保

- ・東日本大震災津波で甚大な被害を受けた市町村污水处理施設の早期通常処理への移行に向けた支援、経営改善に係る助言など市町村の生活排水対策を支援、地域の実情に応じた污水处理施設の整備を促進

浄化槽設置整備事業費補助 87.6 (0.0)

下水道整備促進対策費【通常分】 19.2 (6.4)

[市町村が行う公共下水道施設等の整備に係る一部補助等]

Ⅲ 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路をはじめ、内陸部から三陸沿岸地域へのアクセス道路やインターチェンジへのアクセス道路等の整備を一体的に進めるとともに、緊急輸送道路や復興支援道路等における橋梁耐震補強等を推進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

■ 復興道路等の整備推進

- ・復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築、インターチェンジ等へのアクセス道路の整備推進

地域連携道路整備事業費 11,154.0 (5,697.2)

[国道106号 宮古西道路(宮古市)、国道340号 立丸峠(遠野市・宮古市)、宮古山田線 豊間根(山田町) **新規**、市道北部環状線 山口(県代行)(宮古市) 他]

直轄道路事業費負担金 16,990.8 (15,083.0)

[三陸沿岸道路等]

■ 信頼性の高い道路ネットワークの確立

- ・緊急輸送道路や復興支援道路等における橋梁耐震補強等の推進

橋りょう補修事業・橋りょう補強事業費 1,707.2 (1,408.0) [うち通常分1,632.2 (1,408.0)]

道路環境改善事業費 5,354.9 (4,416.5)

[耐震化：国道283号 仙人大橋(釜石市)等25橋、長寿命化計画に基づく修繕：国道107号 田瀬大橋(花巻市)等70橋]

- ・道路防災施設の整備や道の駅の機能強化等の推進

道路災害防除事業費 460.4 (295.0)

道路環境改善事業費 5,354.9 (4,416.5) 【再掲】

[災害防除：岩泉平井賀普代線 黒崎～明神(普代村)、大槌小国線 土坂峠(大槌町) 道の駅：国道395号「道の駅おおの」(洋野町)等17箇所]

■ 港湾の復旧・整備と利活用の促進

- ・東日本大震災津波により被災した港湾施設の早期復旧、物流支援のための港湾施設の整備推進や関係市と連携したポートセールスの展開

港湾災害復旧事業費 11,460.3 (17,623.9) 【再掲】

直轄港湾事業費負担金 3,019.9 (1,688.8) 【再掲】

港湾改修事業費 810.0 (0.0)

港湾利用促進事業費【通常分】 2.0 (2.1)

[久慈港湾口防波堤、宮古港竜崎防波堤、大船渡港 永浜地区-7.5m岸壁等、釜石港 須賀地区モータープール、ポートセールスや港湾セミナーの開催他]

Ⅳ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者が早期に安定した生活を営めるよう、安全で良質な災害公営住宅等の整備を推進するとともに、住宅再建に向けた支援制度の充実を図りながら住宅再建・確保対策を推進します。

■ 住宅再建・確保対策の推進

- ・安全で良質な災害公営住宅等の早期整備推進、住宅再建に向けた支援制度の拡充等による住宅再建・確保対策の推進

災害公営住宅整備事業費 17,313.3 (22,833.9)

[23団地1,395戸(うち25年度新規着工19団地1,203戸、建設中4団地192戸)]

災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業費補助 226.7 (1,000.0)

[民間事業者が行う災害復興型地域優良賃貸住宅の建設補助]

生活再建住宅支援事業費補助 2,796.5 (2,100.0)

[生活再建支援制度や災害救助法の適用を受けない一部損壊等の住宅補修、新築・購入（県産材使用・バリアフリー化）、被災宅地の復旧等にかかる経費の一部を助成]

災害復興住宅融資利子補給補助 399.9 (268.5)

[被災者の住宅再建にかかる住宅債務（既存債務含む）に対する利子補給補助]

V 雇用維持・創出と就業支援

東日本大震災津波の復旧・復興工事に必要な人材の育成や、社会資本整備の担い手である建設企業を育成・確保する環境整備を進めます。

■ 担い手としての建設企業の育成・確保

- ・復旧・復興工事に必要な人材育成や新分野進出等の経営革新に取り組む県内建設企業を支援

建設業技術者育成支援事業費 65.9 (65.7)

建設業総合対策事業費【通常分】 20.0 (23.8)

[建設業離職者や新規卒業者等の建設関連の資格取得に向けた研修カリキュラムの企画や経営力強化をテーマとする講習会の開催等]

I 産業を支える社会資本の整備

復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や地域間の交流・連携を支える道路の整備、湾口防波堤、岸壁等の港湾施設の復旧・整備等を推進するとともに、港湾や空港の利活用促進に向けた取組を展開していきます。

■ 復興道路等の整備推進

- ・復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築、インターチェンジ等へのアクセス道路の整備推進

(◇) 地域連携道路整備事業費 13,796.8 (8,710.2) [うち震災対応分 11,154.0 (5,697.2)] 【再掲】

[国道106号 宮古西道路(宮古市)、国道340号 立丸峠(遠野市・宮古市)、宮古山田線 豊間根(山田町) **新規**、市道北部環状線 山口(県代行)(宮古市) 他]

◇直轄道路事業費負担金 16,990.8 (15,083.0) 【再掲】

[三陸沿岸道路等]

■ 交流・連携や物流の基盤となる道路整備の推進

- ・地域間を結ぶ道路や平泉の文化遺産をはじめとする主要な観光地を結ぶ道路の整備推進、企業ニーズ等を踏まえた物流の基盤となる道路やスマートインターチェンジ、岩手国体関連道路の整備推進

(◇) 地域連携道路整備事業費 13,796.8 (8,710.2) 【再掲】

◇物流支援交流促進道路整備事業費 100.0 (277.5)

[国道284号 室根バイパス(一関市)、一関北上線 柵の瀬橋(一関市) **新規**、国道107号 梁川〜口内(奥州市・北上市) **新規**、不動盛岡線 矢巾SIC(矢巾町) **新規**、衣川水沢線 奥州SIC(奥州市) **新規**、国道282号 西根バイパス(八幡平市) 他]

■ 港湾の復旧・整備と利活用の促進

- ・東日本大震災津波により被災した港湾施設の早期復旧、物流支援のための港湾施設の整備推進や関係市と連携したポートセールスの展開

◇港湾災害復旧事業費 11,460.3 (17,623.9) 【再掲】

◇直轄港湾事業費負担金 3,019.9 (1,688.8) 【再掲】

◇港湾改修事業費 810.0 (0.0) 【再掲】

港湾利用促進事業費 2.0 (2.1) 【再掲】

[久慈港湾口防波堤、宮古港竜神崎防波堤、大船渡港 永浜地区-7.5m岸壁等、釜石港 須賀地区モーターブール、ポートセールスや港湾セミナーの開催 他]

■ いわて花巻空港の利用の促進

- ・名古屋便等の国内定期便の維持・拡充、国際チャーター便の誘致・拡大に向けたエアポートセールスの展開

いわて花巻空港利用促進事業費 90.0 (25.0)

[岩手県空港利用促進協議会の活動支援等]

II 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備

湾口防波堤や海岸保全施設の復旧・整備等のハード対策と、安全な避難体制の構築等のソフト施策による「多重防災型まちづくり」を推進します。また、治水施設や土砂災害対策施設の整備、土砂災害警戒区域の指定等を推進するとともに、緊急輸送道路における橋梁耐震補強等により、災害に強い道路整備を推進します。さらに、地域医療を支援する道路ネットワークの整備や自転車・歩行者環境に配慮した安全な通学路等の確保に取り組めます。

■ 多重防災型まちづくりの推進

- ・湾口防波堤や防潮堤等の早期復旧・整備及び水門等の遠隔操作化など津波防災施設の整備推進、安全な避難体制の構築等ソフト施策の推進

- ◇河川等災害復旧事業費 27,720.3 (47,496.9) 【再掲】
- ◇港湾災害復旧事業費 11,460.3 (17,623.9) 【再掲】
- ◇直轄港湾災害復旧事業費負担金 336.0 (1,350.0) 【再掲】
- ◇直轄港湾事業費負担金 3,019.9 (1,688.8) 【再掲】
- ◇海岸事業費 4,831.0 (1,246.0) 【再掲】
- ◇三陸高潮対策事業費 2,736.0 (500.0) 【再掲】
- 河川整備基本方針策定費 396.0 (83.0) 【再掲】

[久慈港湾口防波堤【再掲】、大船渡港海岸 防潮堤(大船渡市)、水門新設・遠隔操作化：甲子川(釜石市)等18箇所、浸水想定区域図の作成他]

■ 地震・洪水・土砂災害対策の推進

- ・耐震診断・耐震改修への費用助成、耐震相談員の派遣などによる木造住宅の耐震化の促進

いわての住文化継承事業費 37.8 (35.2)

[耐震診断800戸、耐震改修90戸、耐震相談員の派遣72戸]

- ・河川改修やダム建設による洪水災害対策の推進

(◇) 河川改修事業費 3,744.6 (3,877.6) [うち震災対応分82.0 (120.0)] 【再掲】

ダム建設事業費 1,806.5 (2,238.5)

[北上川(岩手町)、木賊川(滝沢村他)、馬淵川(二戸市)、川原川(陸前高田市)他、築川ダム(盛岡市)、津付ダム(住田町)]

- ・砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設等のハード整備とソフト施策による土砂災害対策の推進

(◇) 砂防事業費 888.0 (709.0) [うち震災対応分202.0 (0.0)] 【再掲】

(◇) 急傾斜地崩壊対策事業費 234.2 (377.5) [うち震災対応分161.9 (173.0)] 【再掲】

土砂災害対策基礎調査費 240.0 (384.0)

[砂防：上町の沢(2)(岩泉町)【新規】、急傾斜：只越町(釜石市)【新規】、土砂災害警戒区域等の指定に向けた調査(800箇所)他]

■ 日常生活を支える安全な道づくりの推進

- ・地域医療を支える救急搬送ルートの道路改善

(◇) 地域連携道路整備事業費 13,796.8 (8,710.2) 【再掲】

道路・河川等維持修繕関係予算 6,253.1 (5,242.7)

[国道284号石法華(一関市)【新規】、不動盛岡線矢巾SIC(矢巾町)【新規】、大ヶ生徳田線徳田橋(盛岡市～矢巾町)、国道281号案内(久慈市)他]

- ・歩道などの交通安全施設や道路除雪に必要な堆雪幅を確保した道路等の整備推進

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) [うち震災対応分5,354.9 (4,416.5)] 【再掲】

交通安全施設整備事業費 1,849.4 (2,141.9)

(◇) 凍雪害対策事業費 548.1 (477.7) [うち震災対応分226.8 (213.5)]

[通学路の歩道：盛岡環状線野沢(滝沢村)等45箇所、堆雪帯：国道107号小友(遠野市)他]

■ 信頼性の高い道路ネットワークの確立

- ・緊急輸送道路や復興支援道路等における橋梁耐震補強等の推進

(◇) 橋りょう補修事業・橋りょう補強事業費 1,707.2 (1,408.0) 【再掲】

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) 【再掲】

[耐震化：国道283号仙人大橋(釜石市)等25橋、長寿命化計画に基づく修繕：国道107号田瀬大橋(花巻市)等70橋]

- ・道路防災施設の整備や道の駅の機能強化等の推進

(◇) 道路災害防除事業費 732.6 (666.0) [うち震災対応分460.4 (295.0)] 【再掲】

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) 【再掲】

[災害防除：岩泉平井賀普代線黒崎～明神(普代村)、大槌小国線土坂峠(大槌町) 道の駅：国道395号「道の駅おおの」(洋野町)等17箇所]

Ⅲ 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり

東日本大震災津波により被災した市町村の復興計画に基づくまちづくりを促進するとともに、被災者が一日でも早く安定した生活に戻るよう住宅確保対策を進めていきます。また、道路等の都市基盤整備やユニバーサルデザインによる公共施設等の整備、快適で豊かに暮らせる居住環境づくりや良好な水辺空間の保全と整備、生活排水対策などを進めていきます。さらに、観光地の魅力向上を図る道路等の整備や地域住民等と協働して美しく魅力あるまちづくりを推進していきます。

■ 住宅再建・確保対策の推進

- ・安全で良質な災害公営住宅等の早期整備推進、住宅再建に向けた支援制度の拡充等による住宅再建・確保対策の推進

◇災害公営住宅整備事業費 17,313.3 (22,833.9) 【再掲】

[23 団地 1,395 戸 (うち 25 年度新規着工 19 団地 1,203 戸、建設中 4 団地 192 戸)]

◇災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業費 226.7 (1,000.0) 【再掲】

[民間事業者が行う災害復興型地域優良賃貸住宅の建設補助]

◇生活再建住宅支援事業費補助 2,796.5 (2,100.0) 【再掲】

[生活再建支援制度や災害救助法の適用を受けない一部損壊等の住宅補修、新築・購入 (県産材使用・バリアフリー化)、被災宅地の復旧等にかかる経費の一部を助成]

◇災害復興住宅融資利子補給補助 399.9 (268.5) 【再掲】

[被災者の住宅再建にかかる住宅債務 (既存債務含む) に対する利子補給補助]

■ 市町村の復興まちづくりの促進

- ・被災市町村の復興まちづくり計画策定等に対する技術支援等を行い市町村の復興まちづくりを促進

◇復興まちづくり推進事業費 5.8 (32.3) 【再掲】

[住民主体の復興まちづくり活動支援のためのアドバイザー等派遣に要する経費]

■ 衛生的で快適な生活環境の確保

- ・東日本大震災津波で甚大な被害を受けた市町村汚水処理施設の早期通常処理への移行に向けた支援、経営改善に係る助言など市町村の生活排水対策を支援、地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を促進

(◇) 浄化槽設置整備事業費補助 228.6 (130.8) [うち震災対応分 87.6 (0.0)] 【再掲】

浄化槽下水道事業債償還基金費補助 92.6 (88.5)

下水道整備促進対策費 19.2 (6.4) 【再掲】

[市町村が行う公共下水道施設等の整備に係る一部補助等]

■ 環境に優しいコンパクトな都市づくりの推進

- ・公共交通利用や公益施設等へのアクセス性向上の支援、市街地における混雑多発箇所の解消・緩和に向けた道路整備の推進

土地区画整理事業費 38.0 (20.0)

街路事業費 1,094.6 (1,852.0)

[盛岡南新都市 [区画] (盛岡市)、盛岡駅本宮線 杜の大橋 [街路] (盛岡市)、荒瀬上田面線 岩谷橋 [街路] (二戸市)他]

■ 美しく魅力あるまちづくりの推進

- ・景観計画に基づく良好な景観の保全と創造の推進、住民団体や NPO との協働による美しいまちづくりの促進、魅力ある「まちば」の再生の促進

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) 【再掲】

[景観に配慮した防護柵の設置等 金田一温泉線 金田一温泉 (二戸市) 等 6 箇所]

美しいまちづくり推進事業費 1.5 (4.0)

[岩手県景観計画の普及啓発及び広域連絡協議会の活動等]

■ ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・歩道の整備や無電柱化の推進

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) 【再掲】

[平泉停車場中尊寺線志羅山 電線共同溝 (平泉町)他]

■ 環境に配慮し快適で豊かに暮らせる居住環境づくりの推進

- ・地域特性を生かした岩手型住宅の建設促進、住宅・建築物の省エネ化の推進、高齢者対応型の公営住宅整備の推進

いわての住文化継承事業費 37.8 (35.2) 【再掲】

[県産材を使用した住宅の新築・増改築の住宅ローンに対する利子補給]

■ 良好な水辺空間の保全と整備の推進

- ・「多自然川づくり」による人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進

(◇) 河川改修事業費 3,744.6 (3,877.6) 【再掲】

水辺環境再生事業費 9.9 (20.0)

[南川(盛岡市)、吸川(一関市) 他]

IV 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保

東日本大震災津波の復旧・復興工事に必要な人材の育成や、社会資本整備の担い手である建設企業を育成・確保する環境整備を進めます。また、社会資本の維持管理を「事後保全型」から「予防保全型」へ移行し長寿命化を図ると共に、県民との協働により取り組みます。

■ 担い手としての建設企業の育成・確保

- ・復旧・復興工事に必要な人材育成や新分野進出等の経営革新に取り組む県内建設企業を支援

◇建設業技術者育成支援事業費 65.9 (65.7) 【再掲】

建設業総合対策事業費 20.0 (23.8) 【再掲】

[建設業離職者や新規卒業者等の建設関連の資格取得に向けた研修カリキュラムの企画や経営力強化をテーマとする講習会の開催等]

■ 維持管理計画に基づく適切な維持管理の推進

- ・道路や河川などの社会資本の各分野において維持管理計画を策定し、予防保全型維持管理への移行を推進

道路・河川等維持修繕関係予算 6,253.1 (5,242.7) 【再掲】

(◇) 道路環境改善事業費 10,398.9 (9,681.2) 【再掲】

[維持管理計画等に基づく予防保全型維持管理の推進 国道107号 田瀬大橋(花巻市)等70橋 他]

■ 住民との協働による維持管理の推進

- ・道路や河川などの身近な社会資本の維持管理について、住民団体等への委託やボランティア活動への支援を行い、地域の住民との協働を推進

道路・河川等維持修繕関係予算 6,253.1 (5,242.7) 【再掲】

[道路の維持管理における住民団体等への草刈業務委託の推進、「いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度」の推進]

- ・雪等に強い道路管理に向けた民間企業との協働の推進

道路・河川等維持修繕関係予算 6,253.1 (5,242.7) 【再掲】

[電線管理者等との協働による倒木防止対策の推進]

平成25年度に実施する主要事業（県土整備部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|------------|----|----------|----|---|
| I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり | | | | | | | |
| 河川等災害復旧事業費 （砂防災課） | 27,720.3 | 47,496.9 | △ 19,776.6 | | | | 被災した公共土木施設の災害復旧事業を実施します。 |
| 港湾災害復旧事業費 （港湾課） | 11,460.3 | 17,623.9 | △ 6,163.6 | | | | 被災した港湾施設の災害復旧事業を実施します。 |
| 直轄港湾災害復旧事業費負担金 （港湾課） | 336.0 | 1,350.0 | △ 1,014.0 | | | ○ | 国が実施する被災した港湾施設の災害復旧事業費の一部を負担します。 |
| 直轄港湾事業費負担金 （港湾課） | 3,019.9 | 1,688.8 | 1,331.1 | | | ○ | 国が実施する港湾施設の整備費の一部を負担します。 |
| 海岸事業費 （河川課） | 4,831.0 | 1,246.0 | 3,585.0 | | | | 津波や高潮による被害を防止するため、緊急的な対策を要する地域における海岸保全施設等の新設改良工事を行います。 |
| 三陸高潮対策事業費 （河川課） | 2,736.0 | 500.0 | 2,236.0 | | | | 津波や高潮により被害が生じる恐れがある河川の津波高潮対策工事を行います。 |
| 河川改修事業費 （河川課） | 82.0 | 120.0 | △ 38.0 | | | | 県が管理する一級河川及び二級河川の改修整備及び災害関連等情報の提供等のソフト対策を実施します。 |
| 砂防事業費 （砂防災課） | 202.0 | 0.0 | 202.0 | | | | 土石流による被害を防止するため、砂防えん堤等の整備を行います。 |
| 急傾斜地崩壊対策事業費 （砂防災課） | 161.9 | 173.0 | △ 11.1 | | | | 急傾斜地の崩壊による被害を防止するため、擁壁等の整備を行います。 |
| 公共災害関連港湾環境整備施設災害復旧事業費 （港湾課） | 199.0 | 477.6 | △ 278.6 | | | | 被災した港湾環境整備施設の災害復旧事業を実施します。 |
| II 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり | | | | | | | |
| 復興まちづくり推進事業 （都市計画課） | 5.8 | 32.3 | △ 26.5 | | | ○ | 多重防災型まちづくりを推進し、住民主体のまちづくり活動を支援するため、まちづくりの専門家を派遣します。 |
| 浄化槽設置整備事業費補助 （下水環境課） | 87.6 | 0.0 | 87.6 | | | ○ | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、被災地の浄化槽の整備に対して補助を行います。 |
| III 災害に強い交通ネットワークの構築 | | | | | | | |
| 地域連携道路整備事業費 （道路建設課・道路環境課） | 11,154.0 | 5,697.2 | 5,456.8 | | | | 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、国の補助を受け、復興道路などの整備を行います。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|-----------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|--|
| 直轄道路事業費負担金 (道路建設課・道路環境課) | 16,990.8 | 15,083.0 | 1,907.8 | | | ○ | 国が実施する復興道路の整備費の一部を負担します。 |
| 道路環境改善事業費 (道路環境課) | 5,354.9 | 4,416.5 | 938.4 | | | | 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、国の補助を受け、復興道路における橋りょうの補修などを行います。 |
| 道路災害防除事業費 (道路環境課) | 460.4 | 295.0 | 165.4 | | | ○ | 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、復興道路などにおける防災対策を行います。 |
| 港湾改修事業費 (港湾課) | 810.0 | 0.0 | 810.0 | | | | 物流支援などのため県内港湾で、防波堤や護岸等の港湾施設の改修を行います。 |
| 凍雪害対策事業費 (道路環境課) | 226.8 | 213.5 | 13.3 | | | ○ | 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、復興道路の堆雪帯の整備などを行います。 |

Ⅳ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

| | | | | | | | |
|---------------------------------------|----------|----------|-----------|--|--|--|---|
| 災害公営住宅整備事業費 (建築住宅課) | 17,313.3 | 22,833.9 | △ 5,520.6 | | | | 被災者向けの恒久住宅としての災害公営住宅の整備を行います。 |
| 災害復興型地域優良賃貸住宅供給 促進事業費補助 (建築住宅課) | 226.7 | 1,000.0 | △ 773.3 | | | | 民間事業者が行う災害復興型地域優良賃貸住宅等の建設に要する経費に対して補助します。 |
| 生活再建住宅支援事業費補助 (都市計画課・建築住宅課) | 2,796.5 | 2,100.0 | 696.5 | | | | 被災者の住宅再建のため、生活再建支援制度や災害救助法による応急修理制度の適用を受けない一部損壊や半壊した住宅を補修した場合、地盤沈下や擁壁倒壊が生じた宅地を復旧した場合及び震災により住宅を滅失又はやむを得ず解体し新築又は購入した場合、その経費の一部を助成します。 |
| 災害復興住宅融資利子補給補助 (建築住宅課) | 399.9 | 268.5 | 131.4 | | | | 被災者の住宅再建が早期に可能となるよう、金融機関からの融資により住宅の新築・補修を行う被災者に対し、利子補給補助を行うとともに、当該被災者が被災住宅に係る既存の住宅ローンを有する場合に、その金利負担の一部を補助します。 |
| 住宅再建相談事業費 (建築住宅課) | 4.3 | 0.0 | 4.3 | | | | 被災者の住宅再建を促進するため、説明会・相談会及び情報提供・展示会を実施します。 |

Ⅴ 雇用維持・創出と就業支援

| | | | | | | | |
|----------------------------|------|------|-----|--|--|---|--|
| 建設業技術者育成支援事業費 (建設技術振興課) | 65.9 | 65.7 | 0.2 | | | ○ | 建設技術者の工事施工管理に必要な知識・技術の習得及び復旧・復興工事に必要な資格取得を支援します。 |
|----------------------------|------|------|-----|--|--|---|--|

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| Ⅰ 産業を支える社会資本の整備 | | | | | | | |
| 地域連携道路整備事業費 (道路建設課・道路環境課) | 2,642.8 | 3,013.0 | △ 370.2 | | | | 国の補助を受け、現道の拡幅、線形の改良、バイパスの建設などの道路整備を行います。 |
| 港湾利用促進事業費 (港湾課) | 2.0 | 2.1 | △ 0.1 | | | ○ | 港湾の利用促進のため、企業等へポートセールスを行うとともに、港湾セミナーを開催します。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| いわて花巻空港利用促進事業費 (空港課) | 90.0 | 25.0 | 65.0 | | | | 官民一体となった花巻空港の利用促進を行うため、岩手県花巻空港利用促進協議会の活動等を支援します。 |
| II 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備 | | | | | | | |
| 河川整備基本方針策定費 (河川課) | 396.0 | 83.0 | 313.0 | | | ○ | 河川法で定める河川整備基本方針及び河川整備計画の策定並びに新規河川改修の導入に資する調査等を行います。 |
| いわての住文化継承事業費 (建築住宅課) | 37.8 | 35.2 | 2.6 | | | | 本県の住文化を継承し豊かな住生活を構築するため、木造住宅耐震支援、県産材省エネ支援、まちなか住替支援等を行います。 |
| 河川改修事業費 (河川課) | 3,662.6 | 3,757.6 | △ 95.0 | | | | 中小河川での大雨による洪水被害を防止するため、県が管理する一級河川及び二級河川の改修整備を行います。 |
| ダム建設事業費 (河川課) | 1,806.5 | 2,238.5 | △ 432.0 | | | | 築川ダム、津付ダムの建設を行います。 |
| 砂防事業費 (砂防災害課) | 686.0 | 709.0 | △ 23.0 | | | | 土石流による被害を防止するため、砂防えん堤等の整備を行います。 |
| 急傾斜地崩壊対策事業費 (砂防災害課) | 72.3 | 204.5 | △ 132.2 | | | | 急傾斜地の崩壊による被害を防止するため、擁壁等の整備を行います。 |
| 土砂災害対策基礎調査費 (砂防災害課) | 240.0 | 384.0 | △ 144.0 | | | | 土砂災害警戒区域の指定等に必要の基礎調査を行います。 |
| 交通安全施設整備事業費 (道路環境課) | 1,849.4 | 2,141.9 | △ 292.5 | | | ○ | 交通の安全を確保するため、歩道の整備などを行います。 |
| 凍雪害対策事業費 (道路環境課) | 321.3 | 264.3 | 57.0 | | | ○ | 冬期における交通の安全を確保するため、防雪柵の設置や堆雪帯の整備などを行います。 |
| 道路環境改善事業費 (道路環境課) | 5,044.0 | 5,264.7 | △ 220.7 | | | | 国の補助を受け、歩道の設置や道路・橋りょうの補修などの道路施設環境の改善を行います。 |
| 道路災害防除事業費 (道路環境課) | 272.2 | 371.0 | △ 98.8 | | | ○ | 安全で安心な道路空間を確保するため、落石防護柵の設置などを行います。 |
| III 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり | | | | | | | |
| 浄化槽設置整備事業費補助 (下水環境課) | 141.0 | 130.8 | 10.2 | | | ○ | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽の整備に対して補助を行います。 |
| 浄化槽下水道事業債償還基金費補助 (下水環境課) | 92.6 | 88.5 | 4.1 | | | ○ | 浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備促進を図るため、市町村が行う下水道事業債償還基金の積立てに要する経費に対して補助を行います。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------|----|----------|----|---|
| 下水道整備促進対策費 (下水環境課) | 19.2 | 6.4 | 12.8 | | | ○ | 市町村の公共下水道施設整備に係る下水道事業債の元利償還に充てるための減債基金等積立に対する補助を行います。 |
| 土地区画整理事業費 (都市計画課) | 38.0 | 20.0 | 18.0 | | | | 盛岡南新都市地区の区画整理事業による計画的な市街地の形成を行うため、事業主体である独立行政法人都市再生機構へ補助を行います。 |
| 街路事業費 (都市計画課) | 1,094.6 | 1,852.0 | △ 757.4 | | | | 都市計画事業として、市街地の中心となるような県道の整備や渋滞ポイントの緩和のための整備を行います。 |
| 美しいまちづくり推進事業費 (都市計画課) | 1.5 | 4.0 | △ 2.5 | | | | 県景観計画の適切な運用と、県民全体で景観づくりに取り組むため、景観点検事業等を行います。 |
| 水辺環境再生事業費 (河川課) | 9.9 | 20.0 | △ 10.1 | | | ○ | 旧来のコンクリートによる河川改修により悪化した河川環境を再生し、潤いとふれあいのある水辺環境を整備します。 |
| IV 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保 | | | | | | | |
| 道路・河川等維持修繕関係予算 | 6,253.1 | 5,242.7 | 1,010.4 | | | | 道路や河川等公共施設の維持修繕や、台帳の整備などを行います。 |
| 橋りょう補修事業費・橋りょう補強事業費 (道路環境課) | 1,632.2 | 1,408.0 | 224.2 | | | ○ | 橋りょうの長寿命化を図るための補修や、緊急輸送道路に架かる橋りょうの耐震補強などを行います。 |
| 地域づくり緊急改善事業費 (県土整備企画室) | 528.2 | 530.2 | △ 2.0 | | | ○ | 住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、道路・河川等の公共土木施設の改善を行います。 |
| 建設業総合対策事業費 (建設技術振興課) | 20.0 | 23.8 | △ 3.8 | | | ○ | 技術と経営に優れた地域の建設企業として存続・成長できるよう、経営基盤の強化や新分野進出事業、企業再編等に取り組む建設企業の支援を行います。 |

復興局 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|---------|
| 照会先 | 復興局総務課 |
| | — |
| | 内線 6923 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|----------|-------|
| 当初予算額 | 8,163.8 | 10,311.4 | △2,147.6 | △20.8 |
| うち震災対応分 | 7,788.5 | 9,954.0 | △2,165.5 | △21.8 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 本格復興に向けた取組の推進

基盤復興の着実な推進を図るため、重層的・多角的進行管理により復興の取組の課題等を明確化するとともに、必要施策等の検討を行い、第 2 期復興実施計画（平成 26～28 年度）を策定します。

- ・復興委員会等の開催、県民や有識者等との意見交換、地域説明会等の開催
- ・計画の推進（復興交付金等の活用に向けた調整、三陸創造プロジェクトの事業化推進）
- ・計画の進行管理（いわて復興レポート、復興意識調査、いわて復興インデックス、いわて復興ウォッチャー調査）

復興計画推進費 14.1(7.7)

II 市町村の復興まちづくりの促進

復興事業の円滑かつ迅速な実施を支援し、早期の住宅再建を図るとともに、より質の高い街並みを形成するための地域体制の構築を促進します。

- ・良好な街並み形成の促進（復興まちづくりセミナーの開催）
- ・復興事業の円滑化、迅速化を支援（復興整備計画の作成支援、岩手県まちづくり・住宅再建推進本部の運営）
- ・復旧・復興に向けた情報の提供（復旧・復興ロードマップの公表）

復興まちづくり支援事業費 2.1(11.8)

III 被災者に寄り添った暮らしの再建

被災者一人ひとりの復興が地域の復興につながっていくことから、市町村、関係機関、NPO等と連携して被災者の状況に応じたきめの細やかな支援を行います。

- 関係機関・NPO等と連携による被災者に対する相談支援の充実、市町村等における被災者支援の取組を支援
 - ・被災者相談支援センターの充実、相談窓口への専門家の配置 ◎総合的被災者相談支援事業費 83.7(44.5)
 - ・支援事業等のガイドブック作成及び定期的な情報提供 被災者支援費（被災者支援情報提供事業費）8.4(32.9)
 - ・仮設住宅団地の集会所等共益費の負担 仮設住宅共益費支援事業費 173.4(153.6)
- 住宅再建に向けた資金面での支援の充実を図る市町村の取組を支援
 - ・被災者生活再建支援金の加算支援金（建設・購入）の受給世帯に対する補助 被災者住宅再建支援事業費補助 1,274.3(1,192.1)
- 被災者一人ひとりに寄り添った支援の充実を図るため、市町村の被災者の状況把握等に係る取組を支援
 - ・被災者台帳システムの市町村の運用支援 被災者台帳システム運営費 2.4(5.6)

IV なりわいの再生による三陸創造

被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細やかに行ない、被災地域の起業を促進します。

- ・起業希望者を対象とした地域起業支援員及び経営コーディネータによる起業支援
（事業計画作成、資金調達、商品開発、販路拡大、マッチング）
- ・起業の初期費用の支援

◎☆さんりく未来産業起業促進費 83.6(0.0)

V 「被災者の復興実感」と「開かれた復興」のための情報発信

積極的な情報発信を行って被災者・県民・国民全体と復興のプロセスを共有することにより、引き続き県民が力を合わせ取り組む機運を高めるとともに、被災地以外の地域における震災の記憶の風化防止や多様な主体との持続的な連携を図ります。

- ・復興フォーラム（県内・県外）の開催
- ・「いわて復興だより」の発行

©復興情報発信事業費 12.9(0.0)

平成25年度に実施する主要事業（復興局）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--------|----|----------|----|---|
| I 本格復興に向けた取組の推進 | | | | | | | |
| 復興計画推進費 （企画課） | 14.1 | 7.7 | 6.4 | | | ○ | 重層的・多角的進行管理により復興の取組の課題等を明確化するとともに、本格復興に向けた必要施策等の検討を行い、第2期復興実施計画（平成26～28年度）を策定します。また、有識者等との意見交換を通じて三陸創造プロジェクトの推進を図ります。 |
| II 市町村の復興まちづくりの促進 | | | | | | | |
| 復興まちづくり支援事業費 （まちづくり再生課） | 2.1 | 11.8 | △ 9.7 | | | ○ | 復興整備計画の作成及び復興整備協議会の開催の支援により、市町村における復興事業の円滑かつ迅速な実施を図るとともに、街並み形成に関する良好な情報を提供し、誇りや愛着が持てる街並みを自らが形成していく地域体制の構築の促進を図ります。 |
| III 被災者に寄り添った暮らしの再建 | | | | | | | |
| 総合的被災者相談支援事業費 （生活再建課） | 83.7 | 44.5 | 39.2 | | | ○ | 東北広域振興局・沿岸広域振興局の被災者相談支援センターにおいて、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟な対応を行うほか、内陸市町村を含め、各地で相談会等を開催します。 |
| 被災者支援費（被災者支援情報提供事業費） （生活再建課） | 8.4 | 32.9 | △ 24.5 | | | ○ | 被災者の生活再建に向けて、支援事業・窓口を紹介するガイドブックの作成・配布を行うとともに、復興状況や被災者支援情報等を県外・内陸地区の被災者に定期的に送付します。 |
| 仮設住宅共益費支援事業費 （生活再建課） | 173.4 | 153.6 | 19.8 | | | ○ | 災害救助費により建設した応急仮設住宅に係る共益費について、市町村が経費を支払った場合に、市町村に対して負担金を交付します。 |
| 被災者住宅再建支援事業費補助 （生活再建課） | 1,274.3 | 1,192.1 | 82.2 | | | ○ | 「持ち家」による住宅再建を促進するため、全壊・半壊解体の被害認定を受けて被災者生活再建支援金の加算支援金を受給した世帯に対し、市町村が補助する場合に、その費用の一部を補助します。 |
| 被災者台帳システム運営費 （生活再建課） | 2.4 | 5.6 | △ 3.2 | | | ○ | 市町村における被災者の生活再建支援が、円滑かつ効率的に実施できるよう整備した被災者台帳システムの保守管理等を行うとともに、市町村の運用支援を行います。 |
| 災害救助費 （生活再建課） | 4,420.1 | 4,238.5 | 181.6 | | | | 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助（応急仮設住宅の供与等）を行います。 |
| IV なりわいの再生による三陸創造 | | | | | | | |
| さんりく未来産業起業促進費 （産業再生課） | 83.6 | 0.0 | 83.6 | ○ | | ○ | 被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細やかにしない、被災地域の起業を促進します。 |
| V 「被災者の復興実感」と「開かれた復興」のための情報発信 | | | | | | | |
| 復興情報発信事業費 （総務課・企画課・まちづくり再生課） | 12.9 | 0.0 | 12.9 | ○ | | ○ | 県民・国民全体が相互扶助と連携の下復興を推進するため、県の復興状況等の重層的な情報発信を行います。 ・復興フォーラム(県内・県外)の開催 ・いわて復興だよりの発行 |

国体・障がい者スポーツ大会局 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|---------------------------|
| 照会先 | 国体室・障がい保健福祉課 |
| | 国体担当・障がい福祉担当 |
| | 019-629-6294・019-629-5448 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|-------|-----|
| 当初予算額 | 557.5 | — | 557.5 | — |
| うち震災対応分 | — | — | — | — |

いわて県民計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)

第71回国民体育大会の開催準備

「県民」、「企業」、「団体」等との協働を基本とした、先催県の例に捉われない「新しい岩手型国体」の平成 28 年開催に向けて必要な準備を進めます。

■ 希望郷いわて国体開催に向けた準備

- ・ 行政、関係競技団体及び関係機関等で構成する準備（実行）組織による諸準備の推進
- ・ 県民総参加による大会開催機運を醸成するための広報活動の展開
- ・ 競技施設整備のための市町村への補助
- ・ 国体募金、企業協賛の推進

第 71 回国民体育大会開催準備費 290.6 (27.0)

第16回全国障害者スポーツ大会の開催準備

障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の一層の推進を図るため、障がい者スポーツの祭典である全国障害者スポーツ大会の平成 28 年開催に向けて必要な準備を進めます。

■ 希望郷いわて大会開催に向けた準備

- ・ 行政、関係競技団体及び関係機関等で構成する準備（実行）組織による諸準備の推進
- ・ 競技役員及び手話などの情報ボランティア養成のための関係機関への補助

第 16 回全国障害者スポーツ大会開催準備費 13.8 (2.4)

平成25年度に実施する主要事業（国体・障がい者スポーツ大会局）

通常分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|-------------------------------------|
| I 豊かなスポーツライフの振興 | | | | | | | |
| 第71回国民体育大会開催準備費 （国体室） | 290.6 | 27.0 | 263.6 | | | ○ | 平成28年に開催する「希望郷いわて国体」に向け、必要な準備を進めます。 |
| 第16回全国障害者スポーツ大会開催準備費 （障がい保健福祉課） | 13.8 | 2.4 | 11.4 | | | ○ | 平成28年に開催する「希望郷いわて大会」に向け、必要な準備を進めます。 |

警察本部 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|--------------|
| 照会先 | 会計課 |
| | 予算担当 |
| | 019-653-0110 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|--------|------|
| 当初予算額 | 27,167.2 | 27,395.6 | △228.4 | △0.8 |
| うち震災対応分 | 893.3 | 966.0 | △72.7 | △7.5 |

復興計画関係

凡例:◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

災害時、防災拠点としての機能を迅速・確実に発揮させるべく警察施設の早期復旧を図り、治安基盤の更なる強化に努めていきます。

■ 警察施設の早期復旧による防災拠点・治安基盤の確立

- ・被災した警察施設のうち警察署や駐在所等 5 施設の別地移転整備

◎警察施設災害復旧事業費 298.5 (0.0)

いわて県民計画関係

凡例:◇震災復興分、◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I 安全・安心なまちづくりの推進

関係機関や団体との連携強化により犯罪被害者等に対する県民理解の醸成に努めます。

■ 犯罪被害者等に対する支援

- ・「いわて被害者支援センター」事業費の一部を補助し、被害者支援意識高揚を促進

いわて被害者支援センター補助金 1.5 (1.5)

大学生ボランティアの活用などにより青少年の健全育成対策を推進します。

■ 少年の立ち直り支援対策

- ・大学生ボランティアの活用による非行少年の支援 「非行少年を生まない社会づくり」推進事業費 0.6 (0.6)

捜査の適正を確保し、犯罪の的確な検挙と良好な治安の維持に努めます。

■ 取調べの録音・録画試行範囲の拡大に伴う対策

- ・取調べの可視化に伴う録音・録画装置の整備

◎凶悪犯・盗犯捜査に要する経費 10.4 (0.0)

関係機関等との連携による交通安全対策及び交通の安全と円滑を確保するための対策を推進します。

■ 交通事故抑止対策の推進

- ・高齢者の交通安全意識の醸成

高齢者交通安全対策事業費 0.4 (0.4)

- ・県内店舗と連携した、映像による広報活動の実施

◎交通安全意識普及促進事業費 0.7 (0.0)

■ 交通の安全と円滑を確保するための対策

- ・信号機等交通安全施設の整備による適正な交通流管理

交通安全施設整備費 707.8 (652.7)

治安対策を効果的に実施するため必要不可欠な基盤の整備を行います。

■ 警察活動の基盤となる施設の整備

- ・交番・駐在所整備事業

◎交番、駐在所建設事業費 37.2 (0.0)

平成25年度に実施する主要事業（警察本部）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|
| Ⅰ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり | | | | | | | |
| 警察施設災害復旧事業費 （警務課） | 298.5 | 0.0 | 298.5 | ○ | | | 東日本大震災津波により被災した警察施設のうち、5施設について本格的な復旧事業に着手します。 |

通常分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--------------------------------|--------------|--------------|------|----|----------|----|--|
| Ⅰ 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | | |
| いわて被害者支援センター補助金 （県民課） | 1.5 | 1.5 | 0.0 | | | ○ | 犯罪被害者やその家族に対する支援活動及び被害者支援意識の高揚を図るための啓発活動を行う「公益社団法人いわて被害者支援センター」の事業費を補助します。 |
| 「非行少年を生まない社会づくり」推進事業費 （少年課） | 0.6 | 0.6 | 0.0 | | | | 大学生ボランティアの少年サポート隊による勉学支援やスポーツ活動等を通じて非行少年等の立ち直り支援を推進します。 |
| 凶悪犯、盗犯捜査に要する経費 （刑事企画課） | 10.4 | 0.0 | 10.4 | ○ | | | 捜査の適正を確保するため、取調べの録音・録画装置を整備し、犯罪的確な検挙と良好な治安の維持に努めます。 |
| 高齢者交通安全対策事業費 （交通企画課） | 0.4 | 0.4 | 0.0 | | | ○ | 児童が作成した交通安全メッセージカードを祖父母等に直接手渡すことにより、高齢者の交通安全意識の醸成を促進します。 |
| 交通安全意識普及促進事業費 （交通企画課） | 0.7 | 0.0 | 0.7 | ○ | | ○ | 県内の自動車・自転車用品、酒類等を取扱う販売店等の協力を得て店舗内に小型モニターを取付け、交通安全映像を放映し、交通安全意識の普及を促進します。 |
| 交通安全施設整備費 （交通規制課） | 707.8 | 652.7 | 55.1 | | | | 交通の安全と円滑を確保するため、交通危険箇所への信号機等交通安全施設の整備や老朽施設の更新及び交通管制にかかる機能の高度化などを推進します。 |
| 交番、駐在所建設事業費 （会計課） | 37.2 | 0.0 | 37.2 | ○ | | ○ | 耐震性に問題がある1交番を建替整備し、治安基盤の強化を図ります。 |

教育委員会 平成 25 年度当初予算のポイント

| | |
|-----|----------------------|
| 照会先 | 教育企画室 |
| | 予算財務担当・企画担当 |
| | 019-629-6150 又は 6106 |

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|----------|------|
| 当初予算額 | 135,911.4 | 139,676.5 | △3,765.1 | △2.7 |
| うち震災対応分 | 4,544.7 | 4,225.1 | 319.6 | 7.6 |

復興計画関係

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初)。

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

震災からの復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」の充実を図るとともに、学校と家庭・地域との連携による防災教育を推進します。また、被災した幼児児童生徒の心のサポートや修学支援、県立学校施設の復旧整備を進めます。

■ 「いわての復興教育」の推進

- ・岩手の復興・発展を支える児童生徒を育成するための「いわての復興教育」の充実と推進
いわての復興教育推進支援事業費（いわての復興教育推進支援事業） 14.9(0.0)
県立学校復興担い手育成支援事業費 28.2(0.0)
- ・「地域連携型の防災教育」の普及と地域の防災を担う児童生徒への防災教育の充実
◎☆復興教育・防災教育推進事業費 30.6(0.0)

■ 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・被災した幼児児童生徒の心のサポートのためのカウンセラーを学校等へ配置
児童生徒健全育成推進費（スクールカウンセラー等配置事業） 331.4(353.5)
- ・生徒及び保護者への専門的な相談・支援体制の充実
児童生徒健全育成推進費（学校不適合総合対策事業） 11.9(13.3)

■ 学校と家庭・地域との協働の推進

- ・被災地域の子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所づくりの推進
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 217.3(201.4)

■ 沿岸地域の生徒の教育環境の確保

- ・特別支援学校の生徒の現場実習受入先確保への支援及び職業指導支援員の配置
○特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業） 12.2(3.1)
- ・県立高田高等学校の仮校舎への通学及び気仙地域の高校生の通学手段を確保するためのバスの運行
高等学校通学支援バス運行費 104.2(106.9)

■ 被災した児童生徒等への修学支援

- ・東日本大震災津波により親を失った児童生徒等に対して奨学金を給付
いわての学び希望基金奨学金給付事業費 236.0(165.9)
- ・東日本大震災津波により生活基盤を失った生徒の教科書、制服及び修学旅行に要する経費の一部を給付
いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業費 87.3(103.7)

■ 学校施設等の復旧整備の推進

- ・東日本大震災津波で被災した県立高田高等学校を新築するための災害復旧工事等の実施
学校施設災害復旧事業費（県立高田高等学校災害復旧事業） 740.6(286.0)
- ・東日本大震災津波及び余震による被害が生じた学校施設の災害復旧工事等の実施
学校施設災害復旧事業費（県立高田高等学校以外の災害復旧事業） 322.8(19.3)
- ・県立学校の牧草地から暫定許容値を超える放射性物質が検出された場合における除染措置等の実施
放射線対策費 13.1(19.7)

II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

被災した沿岸市町村の復興を図るための開発事業等に係る埋蔵文化財調査を推進するとともに、被災地域の貴重な文化財等の修理・修復を行います。また、文化芸術施設等の機能回復支援、芸術体験機会の確保や、被災した児童生徒が文化活動の大会等へ参加するための支援をします。

■ 文化財の保存管理と活用の推進

- ・ 国、県の復興事業に係る分布調査・試掘調査及び被災した沿岸市町村の埋蔵文化財調査を支援
遺跡調査事業費 246.6(151.4)
- ・ 被災した博物館の文化財等（古文書、生物標本等）の修理・修復・保存作業を支援
文化財保護推進費（被災ミュージアム再興事業）316.5(0.0)

■ 被災地における文化芸術活動の支援

- ・ 被災地域に美術と触れあい、体験する機会の提供及び子どもたちへの美術教育支援
◎震災復興支援あーとキャラバン実施事業費 5.6(0.0)
- ・ 被災した児童生徒が文化活動の大会等に参加するための経費を補助
いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助 12.8(12.5)

III 社会教育・生涯学習環境の整備

社会教育・生涯学習推進の拠点施設の復興支援を行うとともに、地域人材の活用等により、子どもを中心とした地域活動及び地域の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの再生を支援します。

■ 被災地の生涯にわたる学習機会の充実

- ・ 被災地域の学びの場づくりのための地域人材の育成・活用を推進
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 217.3(201.4) (再掲)

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の復興支援や、被災地のスポーツ活動、健康づくりの再生支援を行うとともに、被災した生徒が各種競技大会等へ参加するための支援をします。

■ 被災地における生涯スポーツ環境の整備への支援

- ・ 被災地における総合型地域スポーツクラブの創設・育成への支援
生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進事業）2.2(2.1)

■ 被災地における運動部活動の支援

- ・ 被災により学校体育施設の利用に支障がある中学校及び高等学校の運動部活動等に対する支援
児童の体力向上推進事業費（児童の体力向上推進事業）6.1(10.6)
- ・ 被災した生徒が運動部活動の大会に参加するための経費を補助
いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助 73.7(71.7)

I 家庭・地域との協働による学校経営の推進

家庭・地域との協働による目標達成型の学校経営を一層推進するとともに、「いわて型コミュニティ・スクール」と教育振興運動との連携による取組や、岩手の復興・発展を担う人材を育成するための取組、学習支援及び交流を図る放課後等の児童生徒の居場所づくりの取組を推進します。

■ 学校と家庭・地域との協働の推進

- ・子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくり等の推進

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 217.3(201.4) (再掲)

- ・学校、家庭、住民等が家庭学習や読書活動など地域の教育課題に取り組む教育振興運動の推進

教育振興運動推進費 2.8(2.4)

■ 「いわての復興教育」の推進

- ・岩手の復興・発展を支える児童生徒を育成するための「いわての復興教育」の充実と推進

いわての復興教育推進支援事業費 (いわての復興教育推進支援事業) 14.9(0.0) (再掲)

県立学校復興担い手育成支援事業費 28.2(0.0) (再掲)

- ・「地域連携型の防災教育」の普及と地域の防災を担う児童生徒への防災教育の充実

◎☆復興教育・防災教育推進事業費 30.6(0.0) (再掲)

II 「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成

全ての児童生徒が自立して社会で生きていく力を養うため、学習面・生活面の基礎・基本の定着や、目指す進路を実現するための知識や技能の習得など、学校教育の充実に向けた取組を推進します。

i 児童生徒の学力向上

■ 数学(算数)・英語の学力向上

- ・生徒一人ひとりの進路実現に向けた取組への支援

いわて進学支援ネットワーク事業費 22.7(23.1)

- ・英語能力判定テストとその結果を踏まえた授業改善研修等の実施

中高連携英語力向上推進事業費 8.5(9.2)

- ・高校数学教育の課題解決に向けた取組の再構築による学力向上及び教員の授業力向上を推進

◎高校数学活性化プロジェクト事業費 1.6(0.0)

■ 授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・小・中学生を対象とした学習定着度状況調査とその結果を踏まえた授業改善指導の実施

指導運営費(学力向上対策推進事業) 15.8(15.8)

- ・学習指導や生徒指導の諸課題を解決するための取組を支援する非常勤講師・職員を配置

教職員費(学校生活サポート推進事業) 185.8(186.8)

■ 「いわてキャリア教育指針」に基づくキャリア教育の推進

- ・家庭・地域と協働して岩手の特色ある産業・文化を支える人材育成等の取組への支援

いわて未来創造人サポート事業費 11.1(11.2)

- ・地域産業を支える人材の育成のため、専門高校等と地域が協働で行う教育活動を支援

学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費 7.1(7.1)

ii 豊かな心を育む教育の推進

■ 教育相談機能の充実

- ・児童生徒及び保護者への専門的な相談・支援体制の充実

児童生徒健全育成推進費(学校不応総合対策事業) 2.6(2.6)

- ・いじめや不登校など生徒指導上の課題解決の効果的な取組や、関係機関等と連携した取組の実践研究を支援

◎児童生徒健全育成推進費(いじめ問題総合対策事業) 2.5(0.0)

■ 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・幼児児童生徒の心のサポートのためのカウンセラーを学校等へ配置

児童生徒健全育成推進費(スクールカウンセラー等配置事業) 331.4(353.5) (再掲)

iii 健やかな体を育む教育の推進

■ 体力向上や運動に親しむ環境づくり

- ・小学校における体育授業の充実を図るため、指導者の資質及び授業力の向上を推進

児童の体力向上推進事業費(児童の体力向上推進事業) 4.5(5.1)

■ 指導者の資質向上・授業力向上

- ・小学校における体育授業の充実を図るため、指導者の資質及び授業力の向上を推進

児童の体力向上推進事業費(児童の体力向上推進事業) 4.5(5.1)

iv 特別支援教育の充実

- 就学前及び小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実
 - ・障がい等により支援が必要な生徒のための支援員を高等学校へ配置
特別支援教育推進事業費（特別支援教育かがやきプラン推進事業）36.2(38.9)
- 特別支援学校における教育の充実
 - ・経管栄養や痰の吸引等の医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師を学校に配置
特別支援教育推進事業費（特別支援学校医療的ケア体制整備事業）46.7(40.8)
 - ・県立療育センターの移転改築に伴い、教育と福祉・医療との機能的連携を図るための移転改築を実施
施設整備費（県立盛岡となん支援学校整備事業）111.4(36.0)

III 生涯を通じた学びの環境づくり

生涯にわたって自己実現を目指し、多様な機会を通じて学習する環境整備等の取組を推進するとともに、学んだ知識・技能や体験を地域社会に生かして、社会に貢献する人材の育成を推進します。

- 生涯にわたる学習機会の充実
 - ・地域の学びの場づくりのための地域人材の育成・活用を推進
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 217.3(201.4) (再掲)
 - ・地域ぐるみの子どもの読書活動を推進するための学校図書館担当者研修会等を開催
生涯学習推進費（子どもの読書活動推進事業）0.6(0.6)
 - ・家庭教育や子育て支援のための電話・メール相談窓口の設置や、メールマガジンによる情報提供を実施
家庭教育推進費（家庭教育子育て支援推進事業）3.7(3.7)

IV 文化芸術の振興

文化芸術活動への支援を行うとともに、歴史遺産の保存継承や伝統文化振興の基盤づくりを推進します。

- 文化財の保存管理と活用の推進
 - ・国、県指定史跡の公有化の促進や、指定文化財の所有者が行う修理等の経費の補助を実施
文化財保護推進費（文化財保護事業費補助）32.5(16.9)
- 世界遺産登録及び平泉文化研究の推進
 - ・「平泉の文化遺産」の保存管理の重要性等の普及啓発及び世界遺産追加登録に向けた取組の推進
世界遺産登録推進事業費 16.2(18.1)
 - ・「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を推進
文化財保護推進費（縄文遺跡群世界遺産登録推進事業）9.0(8.8)
 - ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録に向けた取組を推進
文化財保護推進費（近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業）9.7(8.9)
- 伝統芸能等の伝承や郷土理解のための学校教育との連携
 - ・民俗芸能の伝承促進のため、青少年民俗芸能フェスティバル及び民俗芸能大会等を開催
文化財保護推進費（民俗芸能伝承促進事業）4.3(4.2)

V 豊かなスポーツライフの振興

生涯スポーツ環境の整備と地域に根ざしたスポーツ振興を推進するとともに、平成28年に開催される「希望郷いわて国体」に向けた選手強化の取組や強化体制の充実、スポーツ医・科学サポート体制の強化を図ります。

- スポーツの環境づくりと地域に根ざしたスポーツ振興の推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成への支援及び生涯スポーツに関わる指導者の養成・確保
生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進事業）3.3(3.4)
- 中長期的な視点に立った選手育成や指導者養成の推進
 - ・競技力の向上を図るため、優れた素質を有する児童生徒を早期に発掘・育成強化
競技力向上対策事業費（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業）12.6(12.8)
 - ・全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会等への参加選手の大会遠征費を補助
競技力向上対策事業費（全国大会派遣事業）57.1(42.6)
 - ・組織の拡充・強化、指導体制の確立、選手の育成強化、サポート体制の整備・充実を柱に強化事業を推進
第71回国民体育大会選手強化事業費 159.9(75.2)
- スポーツ医・科学サポート体制の充実
 - ・競技力の向上や指導者の資質向上を図るため、スポーツ健康科学に基づくサポート体制を強化
◎スポーツ健康科学サポート推進事業費 28.6(0.0)

平成25年度に実施する主要事業（教育委員会事務局）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|--------|----|----------|----|---|
| Ⅰ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実 | | | | | | | |
| いわての復興教育推進支援事業費 （いわての復興教育推進支援事業） （学校教育室） | 14.9 | 0.0 | 14.9 | | | | 岩手の復興・発展を支える児童生徒を育成するため、復興教育推進校を指定し、今後の「いわての復興教育」の充実を図ります。 |
| 県立学校復興担い手育成支援事業費 （学校教育室） | 28.2 | 0.0 | 28.2 | | | | 岩手の復興を担う人材を育成するため、県立学校における被災地域との交流活動や生徒一人ひとりの多様な進路実現に向けた取組を進めます。 |
| 復興教育・防災教育推進事業費 （学校教育室） | 30.6 | 0.0 | 30.6 | ○ | | | 沿岸地域で実施されている「地域連携型の防災教育」を全県に広め、地域の防災を担う児童生徒への防災教育の充実を図るため、総務部総合防災室と連携した取組を行います。 |
| 児童生徒健全育成推進費（スクールカウンセラー等配置事業） （学校教育室） | 331.4 | 353.5 | △ 22.1 | | | | 東日本大震災津波により、心にダメージを受けた多くの幼児児童生徒をサポートするため、臨床心理士等のカウンセラーを学校等へ配置します。 ・スクールカウンセラー等の配置 81名 |
| 児童生徒健全育成推進費（学校不適応総合対策事業） （学校教育室） | 11.9 | 13.3 | △ 1.4 | | | | 東日本大震災津波の影響を受けた高校生の学校不適応等問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、生徒等への相談支援体制の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーの配置（高等学校）10名 |
| 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 （生涯学習文化課） | 217.3 | 201.4 | 15.9 | | | | 被災地の自律的な復興に向けて、子どもを中心とした地域活動及び地域住民の学習と交流の機会を設けるため、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するなど、教育環境の充実を図ります。 |
| 特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業） （学校教育室） | 12.2 | 3.1 | 9.1 | | ○ | | 沿岸部特別支援学校高等部生徒等の企業における現場実習の受け入れ先の確保及び就職機会の拡大を図るため、特別支援学校と県内企業との連携協議会を設置し、障がい者雇用の理解と拡大に取り組みます。 ・職業指導支援員の配置 6名 |
| 高等学校通学支援バス運行費 （学校教育室） | 104.2 | 106.9 | △ 2.7 | | | ○ | 県立高田高等学校の仮校舎への通学手段及び公共交通機関の復旧が遅れている気仙地域の高校生の通学手段を確保するため、通学バスを運行します。 |
| いわての学び希望基金奨学金給付事業費 （教育企画室） | 236.0 | 165.9 | 70.1 | | | ○ | 東日本大震災津波により親を失った児童生徒等に対して「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金を給付し、修学の奨励と人材育成を行います。 |
| いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業費 （教育企画室） | 87.3 | 103.7 | △ 16.4 | | | ○ | 「いわての学び希望基金」を活用し、東日本大震災津波に被災したことにより生活基盤を失った高校生に対して、教科書相当額、制服代及び修学旅行に要する経費の全部又は一部を給付します。 |
| 学校施設災害復旧事業費（県立高田高等学校災害復旧事業） （教育企画室） | 740.6 | 286.0 | 454.6 | | | | 東日本大震災津波で被災した県立高田高等学校の災害復旧工事を行います。 ・第一体育館、校舎・産振棟新築工事 |
| 学校施設災害復旧事業費（県立高田高等学校以外の災害復旧事業） （教育企画室） | 322.8 | 19.3 | 303.5 | | | | 東日本大震災津波で被災した県立学校の災害復旧工事を行います。 ・工事：宮古水産高校（実習船）ほか2校 ・設計：大槌高校（教職員住宅） |
| 放射線対策費 （教育企画室） | 13.1 | 19.7 | △ 6.6 | | | ○ | 原発事故により、県立学校の牧草地から暫定許容値を超える放射性物質が検出された場合に、除染作業等を実施します。 |

II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|---|--|---|---|
| 遺跡調査事業費 (生涯学習文化課) | 246.6 | 151.4 | 95.2 | | | | 沿岸地域の復興事業を円滑かつ迅速に進めるため、国、県の復興事業に係る分布調査・試掘調査を実施するとともに、被災した市町村の埋蔵文化財調査を支援します。 |
| 文化財保護推進費(被災ミュージアム再興事業) (生涯学習文化課) | 316.5 | 0.0 | 316.5 | | | | 沿岸地域の被災した市町村立博物館の文化財等(古文書、生物標本等)について、洗浄や腐敗防止処理を行ったうえで修理・修復し、安定的に保管します。 |
| 震災復興支援あーとキャラバン実施事業費 (生涯学習文化課) | 5.6 | 0.0 | 5.6 | ○ | | | 被災地域において美術と触れ合い、体験する機会を提供するため、あーとキャラバンを実施して子どもたちへの美術教育を支援します。 |
| いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助 (生涯学習文化課) | 12.8 | 12.5 | 0.3 | | | ○ | 「いわての学び希望基金」を活用し、東日本大震災津波で被災した児童生徒に対して、文化活動の大会等に参加できるよう支援します。 |

III 社会教育・生涯学習環境の整備

| | | | | | | | |
|--|-------|-------|------|--|--|--|--|
| 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費〔再掲〕 (生涯学習文化課) | 217.3 | 201.4 | 15.9 | | | | 被災地の自律的な復興に向けて、地域人材の活用等により、子どもたちと地域住民との学習や交流の機会を通して、地域コミュニティの再生を支援します。 |
|--|-------|-------|------|--|--|--|--|

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

| | | | | | | | |
|--|------|------|-------|--|--|---|---|
| 生涯スポーツ推進費(生涯スポーツ推進事業) (スポーツ健康課) | 2.2 | 2.1 | 0.1 | | | | 被災地における総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援し、住民が集い、気軽に体を動かすことができるなど、スポーツに親しめる環境づくりを進めます。 |
| 児童の体力向上推進事業費(児童の体力向上推進事業) (スポーツ健康課) | 6.1 | 10.6 | △ 4.5 | | | | 被災等により、学校の体育施設の利用に支障がある中学校及び高等学校の運動部活動に対して、内陸部等の体育施設に移動するためのバス等の借上費用を支援し、運動部活動の充実を図ります。 |
| いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助 (スポーツ健康課) | 73.7 | 71.7 | 2.0 | | | ○ | 「いわての学び希望基金」を活用し、東日本大震災津波で被災した生徒に対して、県大会及び東北大会等に出場できるよう支援します。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|--|
| I 家庭・地域との協働による学校経営の推進 | | | | | | | |
| 教育振興運動推進費 (生涯学習文化課) | 2.8 | 2.4 | 0.4 | | | ○ | 学校、家庭、住民等が絡ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む「教育振興運動」を支援します。 ・教育振興運動推進研修会の開催 ・市町村担当者研修会の開催 ・市町村・地域活動化研修の開催 |
| II 児童生徒の学力向上 | | | | | | | |
| いわて進学支援ネットワーク事業費 (学校教育室) | 22.7 | 23.1 | △ 0.4 | | | ○ | 生徒一人ひとりの進路希望の達成とともに、医師や弁護士をはじめ、研究者・技術者等、将来の本県を支える人材を育成するため、各学校において生徒の進路に応じた進学指導の取組を進めます。 ・外部講師による講座の開催 ・医学部進学対策講座の開催 |
| 中高連携英語力向上推進事業費 (学校教育室) | 8.5 | 9.2 | △ 0.7 | | | ○ | 中学生の英語能力の実態を把握するとともに、教員研修や学校への訪問指導等により指導方法の改善を図ります。 ・英語能力判定テストの実施(中学校) ・英語ディベート研修会の開催(高等学校) ・中高連携中核教員研修会の開催 |
| 高校数学活性化プロジェクト事業費 (学校教育室) | 1.6 | 0.0 | 1.6 | ○ | | ○ | 高校における数学教育の課題を整理し、その解決に向けた取組の再構築を行い、生徒の学力向上と教員の授業力向上を図ります。 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|---|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|
| 指導運営費（学力向上対策推進事業） （学校教育室） | 15.8 | 15.8 | 0.0 | | | ○ | 小・中学校の児童生徒を対象に学習定着状況に関する調査を実施することにより、学習指導上の課題を明らかにし、市町村教育委員会と連携して学力向上に取り組みます。 ・学習定着度状況調査の実施 |
| 教職員費（学校生活サポート推進事業） （教職員課） | 185.8 | 186.8 | △ 1.0 | | | ○ | 生徒指導や学習定着状況等で課題のある中学校における生徒の学校生活の安定と充実を図るため、教員の取組を支援する非常勤講師・職員を配置します。 ・非常勤講師等の配置 95名 |
| いわて未来創造人サポート事業費 （学校教育室） | 11.1 | 11.2 | △ 0.1 | | | ○ | 家庭・地域と協働して、いわての特色ある産業・文化を支える人材を育成するなど、生徒一人ひとりの進路実現に向けた各学校の取組を進めます。 ・キャリア教育の充実 ・総合生活力、人生設計力の養成 ・地域伝統芸能の継承 ・地域社会に貢献する人材育成 ・特別支援学校生の自立支援 |
| 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費 （学校教育室） | 7.1 | 7.1 | 0.0 | | | ○ | ものづくり分野、農業分野、水産分野、商業分野、家庭分野の5分野における、専門高校等と地域が連携して行うキャリア教育の実践を通じて、地域産業を支える人材の育成に取り組みます。 ・実技講習会の実施 ・長期インターンシップの実施 ・企業見学会の実施 |
| III 豊かな心を育む教育の推進 | | | | | | | |
| 児童生徒健全育成推進費（学校不適応総合対策事業） （学校教育室） | 2.6 | 2.6 | 0.0 | | | | 児童生徒の学校不適応等問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、総合教育センターに自立支援相談員及び嘱託医を配置し、相談支援体制の充実を図ります。 ・自立支援相談員 2名 ・嘱託医 1名 |
| 児童生徒健全育成推進費（いじめ問題総合対策事業） （学校教育室） | 2.5 | 0 | 2.5 | ○ | | | いじめや不登校などの生徒指導上の課題について、関係機関等の連携した取組と、実践研究を委託により実施し、いじめ問題を中心とする学校不適応に関する総合的な取組を行います。 |
| IV 健やかな体を育む教育の推進 | | | | | | | |
| 児童の体力向上推進事業費（児童の体力向上推進事業） （スポーツ健康課） | 4.5 | 5.1 | △ 0.6 | | | | 小学校体育指導者の授業力の向上により、児童の体力向上を図るとともに、児童生徒がより高い技術指導を受ける機会を確保するため、学校体育や中学校及び高等学校の運動部活動に地域スポーツ指導者の活用を推進します。 ・小学校体育ステップアップ講習会の開催 ・小学校体育実技アシスタントの派遣 ・中学校及び高等学校運動部へ地域スポーツ指導者の派遣 |
| V 特別支援教育の充実 | | | | | | | |
| 特別支援教育推進事業費（特別支援教育かがやきプラン推進事業） （学校教育室） | 36.2 | 38.9 | △ 2.7 | | | ○ | 障がい等により支援が必要な生徒が充実した学校生活を過ごすことができるよう、支援が必要な生徒が在籍している高等学校に特別支援教育支援員（非常勤職員）を配置します。 ・特別支援教育支援員の配置 26名 |
| 特別支援教育推進事業費（特別支援学校医療的ケア体制整備事業） （学校教育室） | 46.7 | 40.8 | 5.9 | | | | 経管栄養や痰の吸引等の医療的ケアを必要とする特別支援学校の児童生徒の学習環境を整備するため、看護師（非常勤職員）を配置します。 ・看護師の配置 24名 |
| 施設整備費（県立盛岡となん支援学校整備事業） （教育企画室） | 111.4 | 36.0 | 75.4 | | | ○ | 県立療育センターの移転改築に伴い、教育と福祉・医療との機能的連携を図るため、県立盛岡となん支援学校を同センターと一体で移転改築します。 ・設計業務委託、地質調査委託、用地測量委託 |
| VI 生涯を通じた学びの環境づくり | | | | | | | |
| 生涯学習推進費（子どもの読書活動推進事業） （生涯学習文化課） | 0.6 | 0.6 | 0.0 | | | ○ | 家庭や読書ボランティア等による地域の取組の強化を図りながら、地域ぐるみの子どもの読書活動を推進します。 ・地域連携に関する研修推進体制の整備 |

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|--|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|
| 家庭教育推進費（家庭教育子育て支援推進事業） （生涯学習文化課） | 3.7 | 3.7 | 0.0 | | | ○ | 家庭教育や子育ての支援を行うため、生涯学習推進センター内に相談窓口を設置し、子どものしつけや教育への不安等を抱える家庭を支援します。 |
| VII 文化芸術の振興 | | | | | | | |
| 文化財保護推進費（文化財保護事業費補助） （生涯学習文化課） | 32.5 | 16.9 | 15.6 | | | ○ | 国、県指定史跡の公有化を促進するとともに、指定文化財の所有者等が行う修理、記録保存等に要する経費の一部を補助します。 ・無量光院跡（平泉町）、毛越寺附鎮守社跡（平泉町）など |
| 世界遺産登録推進事業費 （生涯学習文化課） | 16.2 | 18.1 | △ 1.9 | | | | 「平泉の文化遺産」について、保存管理の重要性や価値について周知を図るとともに、世界遺産の追加登録に向けて取り組みます。 ・普及啓発用パンフレットの作成 ・児童生徒向けガイドブックの作成 ・拡張登録検討委員会の開催 ・国内研究集会の開催 |
| 文化財保護推進費（縄文遺跡群世界遺産登録推進事業） （生涯学習文化課） | 9.0 | 8.8 | 0.2 | | | ○ | 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」について、北海道・青森県・秋田県・岩手県及び14市町が共同して世界遺産登録に向けて取り組みます。 ・構成資産のうち本県関係：御所野遺跡（一戸町） ・世界遺産登録推薦書案の作成 ・国際会議の開催 |
| 文化財保護推進費（近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業） （生涯学習文化課） | 9.7 | 8.9 | 0.8 | | | ○ | 「九州・山口の近代化産業遺産群」について、8県11市が共同して世界遺産登録に向けて取り組みます。 ・構成資産候補のうち本県関係：橋野高炉跡及び関連施設（釜石市） ・世界遺産登録推薦書案の作成 ・世界遺産シンポジウムへの参加 |
| 文化財保護推進費（民俗芸能伝承促進事業） （生涯学習文化課） | 4.3 | 4.2 | 0.1 | | | ○ | 本県における民俗芸能の伝承を促進するために青少年民俗芸能フェスティバル等を開催し、民俗芸能の継承と後継者の育成を推進します。 ・青少年民俗芸能フェスティバルの開催 ・民俗芸能大会の開催 ・民俗芸能フォーラムの開催 |
| VIII 豊かなスポーツライフの振興 | | | | | | | |
| 生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進事業） （スポーツ健康課） | 3.3 | 3.4 | △ 0.1 | | | ○ | 総合型地域スポーツクラブの創設・育成や、生涯スポーツに係わる指導者の養成・確保、資質の向上を図り、生涯スポーツ活動を普及・振興します。 ・広域スポーツセンター運営 ・生涯スポーツ指導者養成 |
| 競技力向上対策事業費（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業） （スポーツ健康課） | 12.6 | 12.8 | △ 0.2 | | | ○ | 競技力の向上を図るため、優れた素質を有する児童を早期に発掘・育成強化するための事業を実施します。 ・いわてスーパーキッズの発掘、能力開発 ・中学生期の系統的・継続的な育成強化 |
| 競技力向上対策事業費（全国大会派遣事業） （スポーツ健康課） | 57.1 | 42.6 | 14.5 | | | ○ | 全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会等へ派遣される選手の経費の負担を軽減するため、派遣に要する経費を補助します。 |
| 第71回国民体育大会選手強化事業費 （スポーツ健康課） | 159.9 | 75.2 | 84.7 | | | ○ | 平成28年に開催される「希望郷いわて国体」に向け、選手強化年次計画を見直し、効果的な選手の育成強化を図るとともに、競技スポーツの普及・振興を推進します。 ・指導体制の確立 ・選手の育成・強化 ・サポート体制の整備・充実 |
| スポーツ健康科学サポート推進事業費 （スポーツ健康課） | 28.6 | 0.0 | 28.6 | ○ | | | スポーツ健康科学に基づくサポート体制を強化し、国体選手等の競技力向上や指導者の資質向上を図ります。 ・専門スタッフの配置 3名 |

広域振興局 平成 25 年度当初予算のポイント

【予算額】

(単位：百万円、%)

| 区分 | 25 年度当初予算額 | 24 年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|------------|------------|------|------|
| 当初予算額 | 261.1 | 245.6 | 15.5 | 6.3 |
| うち震災対応分 | 194.5 | 200.6 | △6.1 | △3.0 |

広域振興局ごとの広域振興事業

凡例：◎新規事業、○一部新規事業、☆希望郷創造推進費
予算額は、25 年度当初(24 年度当初) 単位：百万円

I 盛岡広域振興局(県央広域振興圏)

(連絡先：経営企画部 019-629-6510)

県央地域の振興を図るため、滞在型観光や特色ある食産業の振興を推進します。

■ 滞在型広域観光の振興

- 観光入込客の増加による交流人口の拡大を図るため、観光資源の開発・魅力づくりの促進と、季節に応じた誘客事業を実施

○県央滞在型広域観光振興事業費 9.4 (2.9)

- 冬季の交流人口の拡大を図るため、地域の魅力を伝えるイベントの実施や、その他の管内イベント・スキー場なども含めた一体的な情報発信を実施

冬の盛岡・八幡平誘客促進事業費 13.0 (0.0)

■ 食産業の振興

- 特色ある食産業を育成するため、盛岡地域の立地特性を生かし、食関連事業者の密接な連携による総合的な人材育成を通じ、食産業の新たな展開の支援を実施

◎もりおか広域食産業戦略的育成事業費 7.9 (0.0)

II 県南広域振興局(県南広域振興圏)

(連絡先：経営企画部 0197-22-2812)

県南地域の振興を図るため、世界に通用するものづくり基盤の構築、「平泉」を生かした周遊型観光、多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興、雇用環境の改善と若者の地元定着を推進します。

■ 世界に通用するものづくり基盤の構築

- 緊密な企業とのコミュニケーションや関係機関との連携等による「現場力」を活用し、沿岸被災地企業を含めた多様な企業ニーズに即した「QCD(品質、コスト、納期)能力の向上」や「取引支援」を一体的に推進し、県南地域のものづくり産業の集積・活性化を促進

○県南広域圏ものづくり力強化対策事業費 6.4 (8.4)

■ 「平泉」を活かした周遊型観光の推進

- 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録による集客効果を持続させるとともに、県南地域をはじめ全県に効果を波及させるため、観光客の誘客に向けた情報発信など「平泉の文化遺産」活用推進アクションプランに掲げる各種施策を推進

未知の奥・平泉観光振興事業費 14.5 (15.1)

- 「平泉」の平和への理念や震災からの復興状況について情報発信し、復興支援継続の機運醸成を図るとともに、世界遺産平泉を中心とした県南及び周辺地域も含めた情報発信を強化し、広域の周遊型観光を推進

県南広域圏観光産業振興事業費 8.6 (11.1)

■ 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興

- 産学官金が参加する「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を基軸に、新たな需要の創出や事業者のグループ化による経営革新、人材育成等を推進

○県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費 6.4 (7.3)

■ 雇用環境の改善と若者の地元定着

- 新規高卒者の就職について、企業側の希望する職種と生徒が希望する職種との差(ミスマッチ)の解消を図るとともに、新卒就職者の早期離職の防止を図るための取組を推進

◎新規学卒者ミスマッチ解消モデル事業費 9.5 (0.0)

Ⅲ 沿岸広域振興局(沿岸広域振興圏)

(連絡先:経営企画部 0193-25-2701)

沿岸地域の復興を促進するため、ものづくり産業、三陸の「海」が持つ資源を活用した海洋産業の復興を推進します。

■ ものづくり産業等の新生

- 被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより、地域経済の活性化を促進

沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業費 9.8(8.6)

- 管内事業所を訪問し、経営状況の把握や各種支援制度の紹介等のフォローアップ等により地域産業の復興を支援

◎被災地産業復興支援推進事業費 38.8(0.0)

■ 三陸の「海」が持つ特性を生かした海洋産業の復興

- 被災事業者の販路開拓を支援し、経営を安定させるとともに、商品開発や人材育成等を支援し、「いわて三陸」のブランド力を高め、更には、創業及び新事業創出を支援し、地域産業の活性化を促進

沿岸圏域海洋産業復興促進事業費 11.5(13.3)

Ⅳ 県北広域振興局(県北広域振興圏)

(連絡先:経営企画部 0194-53-4981)

県北地域の復興と地域特性を生かした振興を図るため、ものづくり産業、食産業及び観光産業の振興並びに若年者の就業支援を推進します。

■ ものづくり産業の振興

- ビジネス機会の拡大を図るため、圏域内アパレル企業に対する販路拡大及び認知度向上を支援

○北いわて産業支援事業費 5.7(11.7)

■ 食産業の振興

- 県北圏域内の農林水産物を活用した商品開発の支援体制の強化や販路開拓支援により、農商工連携・6次産業化を促進

◎北いわて食産業振興事業費 5.4(0.0)

■ 観光産業の振興

- 県北圏域への誘客を図るため、八戸圏域や沿岸圏域、平泉等内陸地域などの観光地と連携した観光メニューの企画や情報発信と、県北圏域の特徴を生かした観光メニューの充実や観光客の受入態勢の強化

○北いわて広域観光推進事業費 11.0(10.2)

- 情報発信力の高い催事への三陸沿岸地域の共同出展と、源義経や朝の連続テレビ小説「あまちゃん」など知名度の高い素材を活用した観光メニューの充実

○三陸観光復興支援事業費 51.8(16.8)

■ 若年者の就業支援

- 高校生に対する情報提供による地元企業への理解促進と、就職率向上及びミスマッチ就職の解消による就職後短期間の離職防止の取組を推進

新卒者県北圏域内就職・職場定着支援事業費 6.4(7.2)

平成25年度に実施する主要事業（広域振興事業）

震災対応分

（単位：百万円）

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|-----------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|---|
| I 県南広域振興局（県南広域振興圏） | | | | | | | |
| 県南広域圏ものづくり力強化対策事業費 | 6.4 | 8.4 | △ 2.0 | | ○ | ○ | 企業との緊密なコミュニケーションや関係機関との連携等による「現場力」を活用し、沿岸被災地を含めた多様な企業ニーズに即した「QCD（品質、コスト、納期）能力の向上」や「取引支援」を一体的に推進し、県南地域のものづくり産業の集積・活性化を促進します。 |
| 県南広域圏観光産業振興事業費 | 8.6 | 11.1 | △ 2.5 | | | ○ | 「平泉」の平和への理念や震災からの復興状況について情報発信し、復興支援継続の機運醸成を図ります。また、世界遺産平泉を中心とした県南及び周辺地域も含めた情報発信を強化し、広域の周遊型観光を推進します。 |
| 県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費 | 6.4 | 7.3 | △ 0.9 | | ○ | ○ | 産学官金が参加する「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を基軸に、新たな需要の創出や事業者のグループ化による経営革新、人材育成等を推進することで、企業や人の内外とのつながりを強め、民間力を十二分に生かした震災復興と産業振興を図ります。 |
| 新規学卒者ミスマッチ解消モデル事業費 | 9.5 | 0.0 | 9.5 | ○ | | | 新規高卒者の就職について、企業側の希望する職種と生徒の希望する職種との差（ミスマッチ）の解消を図ります。また、新卒就職者の早期離職の防止を図るための取組を推進します。 |
| II 沿岸広域振興局（沿岸広域振興圏） | | | | | | | |
| 沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業費 | 9.8 | 8.6 | 1.2 | | | ○ | 被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより、地域経済の活性化を促進します。 |
| 被災地産業復興支援推進事業費 | 38.8 | 0.0 | 38.8 | ○ | | | 管内事業所を訪問し、経営状況の把握や各種支援制度の紹介等のフォローアップを行う等、地域産業復興の推進を支援します。 |
| 沿岸圏域海洋産業復興促進事業費 | 11.5 | 13.3 | △ 1.8 | | | ○ | 被災事業者の販路開拓を支援し、経営を安定させるとともに、商品開発や人材育成等を支援し、「いわて三陸」のブランド力を高め、更には、創業及び新事業創出を支援し、地域産業の活性化を促進します。 |
| III 県北広域振興局（県北広域振興圏） | | | | | | | |
| 三陸観光復興支援事業費 | 51.8 | 16.8 | 35.0 | | ○ | | 情報発信力の高い催事への三陸沿岸地域の共同出展と、源義経や朝の連続テレビ小説「あまちゃん」など知名度の高い素材を活用した観光メニューの充実を図ります。 |
| 新卒者県北圏域内就職・職場定着支援事業費 | 6.4 | 7.2 | △ 0.8 | | | | 高校生に対する情報提供による地元企業への理解促進と、就職率向上及びミスマッチ就職の解消による就職後短期間の離職防止の取組を推進します。 |

通常分

(単位：百万円)

| 事業名 | H25当初 予算額 | H24当初 予算額 | 差引 | 新規 | 一部 新規 | 単独 | 事業内容 |
|-----------------------------|--------------|--------------|-------|----|----------|----|--|
| I 盛岡広域振興局（県央広域振興圏） | | | | | | | |
| 県央滞在型広域観光振興事業費 | 9.4 | 2.9 | 6.5 | | ○ | ○ | 観光資源の開発・魅力づくりの促進と、季節に応じた誘客事業を実施し、入込客の増加による交流人口の拡大を図ります。 |
| 冬の盛岡・八幡平誘客促進事業費 | 13.0 | 0.0 | 13.0 | | | ○ | 地域の魅力を伝えるイベントの実施や、その他の管内イベント・スキー場などの情報を一体的に発信し、冬季の交流人口の拡大を図ります。 |
| もりおか広域食産業戦略的育成事業費 | 7.9 | 0.0 | 7.9 | ○ | | ○ | 盛岡地域の立地特性を生かし、食関連事業者の密接な連携による総合的な人材育成を通じ、食産業の新たな展開の支援を行います。 |
| II 県南広域振興局（県南広域振興圏） | | | | | | | |
| 未知の奥・平泉観光振興事業費 | 14.5 | 15.1 | △ 0.6 | | | ○ | 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録による集客効果を持続させるとともに、県南地域をはじめ全县に効果を波及させるため、観光客の誘客に向けた情報発信など「平泉の文化遺産」活用推進アクションプランに掲げる各種施策を推進します。 |
| III 県北広域振興局（県北広域振興圏） | | | | | | | |
| 北いわて産業支援事業費 | 5.7 | 11.7 | △ 6.0 | | ○ | ○ | ビジネス機会の拡大を図るため、圏域内アパレル企業に対する販路拡大及び認知度向上を支援します。 |
| 北いわて食産業振興事業費 | 5.2 | 0.0 | 5.2 | ○ | | ○ | 県北圏域内の農林水産物を活用した商品開発の支援体制の強化や販路開拓支援により、農商工連携・6次産業化を促進します。 |
| 北いわて広域観光推進事業費 | 11.0 | 10.2 | 0.8 | | ○ | ○ | 県北圏域への誘客を図るため、八戸圏域や沿岸圏域、平泉等内陸地域などの観光地と連携した観光メニューの企画や情報発信に取り組むとともに、県北圏域の特徴を生かした観光メニューの充実や観光客の受入態勢の強化を図ります。 |